

平成18年度 業務実績報告書

平成19年6月
公立大学法人
名古屋市立大学

大学の概要

(1) 現況

① 大学名

公立大学法人 名古屋市立大学

② 所在地

川澄キャンパス 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1
山の畑キャンパス 名古屋市瑞穂区瑞穂町山の畑 1
田辺通キャンパス 名古屋市瑞穂区田辺通 3-1
北千種キャンパス 名古屋市千種区北千種 2丁目 1-10

③ 役員の状況

理事長(学長) 西野 仁雄
理事数 7 名 (理事長及び副理事長を含む。)
監事数 2 名

④ 学部等の構成

(学部)

医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部

(研究科)

医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、
看護学研究科、システム自然科学研究科

(附属施設等)

自然科学研究教育センター、産学官・地域連携推進センター、総合情報センター、医学
部附属病院、分子医学研究所、実験動物研究教育センター、経済研究所、人間文化研究所

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 18 年 5 月 1 日現在)

| | |
|------|---------|
| 学生 | 3,065 名 |
| 大学院生 | 725 名 |
| 教員数 | 516 名 |
| 職員数 | 945 名 |

※参考指標

- ・就職率：98% (平成 17 年度学部 (医学部を除く。)) 卒業生の就職希望者に占める就職率)
- ・授業料：年間 535,800 円 (一般学部生・大学院生)
- ・学生一人当たり経常費：7,261 千円 (附属病院の経費を除いた場合 2,679 千円)
- ・教員一人当たり学生数：7.3 人 (学生数 3,790 人 / 教員数 516 人)

(2) 大学の基本的な目標

名古屋市立大学は、知の創造と継承をめざして真理を探究し、これに基づく教育を通じて社会に貢献することのできる有為な人材を育成するとともに、その成果を広く社会に還元することにより、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の発展及び市民福祉の向上に寄与していく。また、常に社会に開かれ、市民が集い市民と共に歩む広場 (A g o r a) として機能し、市民の幸せの実現、地域社会の活性化、ひいてはわが国及び国際社会の発展に貢献することをめざす。

全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

平成18年4月1日に法人化した。教育及び研究を推進し、「社会に貢献することのできる有為な人材」を育成すると共に、「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」、「環境問題の解決に挑戦し貢献する大学」作りを目指している。そしてこれらの成果を還元して魅力ある地域社会づくりに貢献するよう努めている。

大学全入時代を控え、厳しい経営環境にある法人化初年度の中期計画の進捗状況の概要は、次のとおりである。

大学の教育に関する目標については、教養教育推進本部及びキャリア支援センターを設置し、教育体制を改革した。本学の「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」が文部科学省の現代GPに採用され、さまざまな形で環境問題に取り組むこととなった。また、6年制の薬学科の設置や経済学部の学科再編への準備に取り組んだ。

大学の研究に関する目標については、特別研究奨励費について、「健康福祉の向上」「環境問題の解決」「国際交流・国際共同研究」の募集分野を設けて、重点的に配分を行い、関係の研究の発表会を行った。また、経済学研究科と日本政策投資銀行とは、東海地域の課題について共同研究プロジェクトを実施した。このほか、外部資金の一元管理を推進するために学術推進室を設置すると共に、特別研究奨励費の充実を行った。

大学の社会貢献等に関する目標については、多くの市民や企業、行政と各種の連携を行った。また、各種の講座を多数開催した。

大学の国際交流に関する目標については、新たに3校と大学間交流協定を締結し、学生及び教職員を締結先に派遣した。

附属病院に関する目標については、先端医療を推進し、かつ、市民に安全な医療を保証するために新外来診療棟を竣工させ、本学の特色ある医療を推進した。また、健全な経営を行うために外来患者数の増加、手術数の増加を目指し、安全な医療を提供するために7対1看護の実現を目指した。また、診療科の枠を超えたチーム医療として、全診療科及びコメディカルで構成された栄養サポートチーム（NST）運営委員会を設置し、試行を開始するなど最先端の医療を提供し続けていると共に、「退院計画策定プロジェクト」を組織して地域医療との連携を行っている。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、理事長のリーダーシップが発揮できるよう組織を整備すると共に、柔軟な定員管理を行うための仕組みづくりを行った。

その他の業務運営に関する重要目標については、全キャンパスの禁煙を実施した。

以上のように、全体としては、中期計画を順調に実施していると認められる。

2 項目別の状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

(1) 教育の内容等に関する目標

- ① 大学全体のアドミッションポリシーと全学部のアドミッションポリシーを作成し、ホームページ等で公表した。
- ② 東海地域を中心とした、本学に入学者を輩出した実績のある高校へ、教職員がアピールに出向いた。
- ③ 入学者選抜試験について、薬学部において新たにセンター試験利用型推薦入試を実施し、また、芸術工学部で平成20年度入学者の選抜に推薦入試等の実施を決定した。

(2) 教育の実施体制等

- ① 意思決定の迅速化や機能的運営を図るため、担当理事を本部長とする教養教育推進本部を設置し、教務企画委員会とともに全学的な教養教育の推進体制を確立した。
- ② 平成19年度に、経済学部において、2学科（経済学科、経営学科）からより専門性を高めた3学科（公共政策学科、マネジメントシステム学科、会計ファイナンス学科）への学科再編を行うこととした。

(3) 学生への支援

- ① キャリア支援センターは、学生の自主自立を促し、高い志を持つ社会人の輩出に資することを目的として平成18年7月に設置され、全学的なキャリア支援のための諸事業を実施し、就職支援のために必要な事業を行った。
- ② 社会人等の就学機会を拡大するため、6研究科（薬学、経済学、人間文化、芸術工学、看護学、システム自然科学）について長期履修制度を19年度より導入することとした。

第2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等

- ① 経済学研究科と日本政策投資銀行とは、東海地域の課題について共同研究プロジェクトを実施した。これらの研究については、研究結果を公表するとともに、シンポジウムを開催した。
- ② 本学の研究の特色化に向けて、特別研究奨励費について、平成18年度交付分については「健康福祉の向上」「環境問題の解決」「国際交流・国際共同研究」の募集分野を設けて、重点的に配分を行い、また研究に関する発表会を行った。また、平成19年度交付分については、「環境問題の解決と挑戦」「地域貢献推進研究」を重点課題として位置づけ、優先的に予算を配分することとした。

(2) 研究の実施体制

- ① 外部資金の一元管理を推進するため、学術推進室を設置し、公募情報をイントラネットで提供するなど研究者へ情報提供に努めた。
- ② 中部TLO（財団法人名古屋産業科学研究所）の協力を得て特許相談を月2回実施し、また中部産業経済局等の協力を得て知的財産セミナーを3回実施するなど知的財産の活用に努めた。

第3 社会貢献等に関する目標

(1) 市民・地域社会との連携

- ① 市民公開講座（受講者577名）、授業公開（受講者108名）、サイエンスカフェ（受講者延べ310名）、連続講座（一貫したテーマのもとに複数回行われる講義）（受講者延べ582名）、オープンカレッジ（受講者延べ500名）等の講座を実施した。
- ② 経済学研究科が、桜山商店街、雁道商店街の活性化にかかる経営指導・助言を行った。

(2) 産学官連携

- ① 名古屋市と共同して種々の社会教育、研究及び社会還元活動を推進する戦略的拠点となる「健康教育研究推進センター」を本学産学官・地域連携推進センター内に設置した。
- ② 中小企業基盤整備機構による新事業の創設・育成を目的とする施設「名古屋医工連携インキュベータ」に積極的に参加した。
- ③ 名古屋市交通局からの要請を受け、芸術工学研究科の教員が名古屋市営地下鉄のメロディサインの作曲を行った。

第4 国際交流に関する目標

- ① 大学間交流協定校として、新たに、韓国ハルリム大学、ハンガリーのペーチ大学、スリランカのコロombo大学の3大学と協定を締結した。また、オーストラリアのニューサウスウェールズ大学については、学部単位で締結していた学生受入について、大学全体の協定に変更し、内容の充実を図った。
- ② 留学生会との連携を深め、名古屋市立の小学校3校への留学生派遣を実施した。
- ③ 特別研究奨励費に「国際交流・国際共同研究」の応募区分を設け、国際共同研究の推進を図った。

第5 附属病院に関する目標

- ① 地域の医療機関との連携
医師・看護師等からなる「退院計画策定プロジェクト」を組織し、マニュアル等を整備し、試行を行った。また、電子カルテシステムの連携について、名古屋市健康福祉局と検討会を2回開催した。
- ② 安全で安心な医療の提供

「分べん成育先端医療センター」の準備を行うとともに、内科の分野を再編した。また、リスクマネジメントマニュアルの電子化や薬の併用禁忌のチェックシステムを導入した。

③ 先端医療技術の提供

診療科の枠を超えたチーム医療として、全診療科及びコメディカルで構成された栄養サポートチーム（NST）運営委員会を設置し、試行を開始した。また、平成18年7月の禁煙外来の開設や、平成19年5月に予定されている外来化学療法室の開設準備を進めるなど、専門性の高い高度医療の提供に努めた。

④ 健全な経営基盤の確立

成果の還元とインセンティブの向上を図るため、院内における剰余金の配分ルールを検討した。

第6 情報システムの改善に関する目標

4月に学生が修学上必要な各種情報をアクセスし取得できる総合案内窓口である学生ポータルシステムの正式運用を開始した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 理事長のリーダーシップが発揮できる運営体制を確立するため、企画立案機能、補佐体制等を強化し、理事や法人の審議会の委員に学外から人材を登用し、法人の意思決定に外部からの意見を反映できる体制を構築し、また、事務局に経営企画課や学術推進室を設置した。
- ② 社会的要請に対応した教育体制の見直し、改善として、経済学部では、平成19年度に2学科（経済学科、経営学科）から専門性を高めた3学科（公共政策学科、マネジメントシステム学科及び会計ファイナンス学科）への学科再編を行うこととした。
- ③ 柔軟な定員管理を行うため、運営費交付金支給対象職員を削減する定員管理計画を策定すると共に、運営費交付金支給対象職員の他に、新たな事業収益分を人件費の原資とする事業収益対象職員の配置を行った。

III 財務内容の改善に関する目標

理事長主導による重点的かつ戦略的な資金配分方法の確立に向け、平成18年度予算の執行にあたっては、下記の方針を掲げ理事長決裁により予算配分を行った。

- ① 特別研究奨励費 本学中期目標に掲げる「市民の健康と福祉の向上」又は「環境問題の解決」に関する研究に対して重点的に配分
- ② 学長裁量経費 国際交流を促進する事業に対して配分
- ③ 学長裁量整備費 本学の特色となる研究分野の研究環境の整備、情報システムの整備等に対して優先的に配分

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

- ① 自己点検・評価に関する制度を構築した。
- ② 報道機関への情報提供組織として、学術推進室を設置した。
- ③ ホームページや大学広報誌を充実した。

V その他の業務運営に関する重要目標

- ① 名古屋市が誘致をめざす生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催に向け、積極的に協力するため、会議の概要、取り組みの方法、市と大学との協力等について、市環境局と意見を調整した。
- ② 平成19年度の特別研究奨励費については、環境問題を重点課題として位置づけ、優先的に予算を配分することとした。
- ③ 全キャンパスの敷地内全面禁煙を実施した。

3 項目横断的な事項の実施状況

(1) 地域貢献

本学は、名古屋市民によって支えられる大学として、魅力ある地域社会づくりに貢献していく使命を有している。このため、次のように取り組んでいる。

- ① 本学主催講座の実施として、市民公開講座を7講座、授業公開を8講座、サイエンスカフェを9回等多くの市民向けの講座等を実施し、また、教育委員会等他機関主催講座への協力を多数行った。
- ② 青少年への科学技術思想の普及として、名古屋市教育委員会主催の「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」や「ひらめき☆ときめきサイエンス」、「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」による講座を開催した。
- ③ 各自治体と連携し、シンポジウムの開催や受託研究事業を実施するほか、名古屋市を始めた行政との意見交換や、各種委員会への就任、講演会への講師派遣などを実施した。
- ④ 地域活性化事業への対応として、商店街の活性化やまちづくりへの指導・助言を各自治体と連携しながら行った。
- ⑤ 本学の図書館の市民利用について、利用実態に即した分館ごとの利用時間や開館日などの検討を行ったほか、東海地域の図書館連携事業の核となる「東海地区図書館協議会」の幹事の任に就き、鶴舞中央図書館との間で図書運搬のための定期便の運用を開始し、また、図書の貸借を県内公立図書館と大学図書館間で行う実験事業に参加するなど、東海地域での図書館連携事業を推進した。
- ⑥ 地域の課題に関する研究活動として、経済学部では、地域的課題に対するプロジェクト研究を日本政策投資銀行と立ち上げ、その公表を行った。また、特別研究奨励費について、平成19年度交付分については「地域貢献推進研究」を重点課題として位置づけ、優先的に予算を配分することとした。

(2) 健康と福祉の向上への取り組み

本学は「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」を目指しており、この実現のため、次のような取り組みを行っている。

- ① 学生に対する取り組みとして、薬学部では早期体験実習や薬害被害者による講義を実施し、また看護学部では、社会的要請に対応した教育制の見直しとして、専門看護師教育課程や実践コース助産学分野の開設の準備を進めた。このほか、全学部の学生を対象に、テーマ科目として健康福祉関係科目を9科目開講した。
- ② 研究面での取り組みとしては、特別研究奨励費の研究テーマについて「健康福祉の向上」という募集分野を設けて、重点的に配分を行い、本学の特徴となる研究の活性化を図った。
- ③ 市民を対象として「健康と福祉」を統一テーマとした短期講座（市民公開講座）を7講座開催すると共に、「健康科学講座」オープンカレッジを3期延べ6講座開催した。
- ④ 次世代育成、高齢者の健康づくりを推進するため、名古屋市立大学「健康教育推進センター」を設置し、名古屋市と緊密に連携し、関係の研究を受託したほか、行政が主催する各種委員会等の委員への就任、講演会への講師派遣などを実施した。
- ⑤ 市立大学病院と同市健康福祉局との間で、医療情報連携システムの検討会を開催し、連携システムの仕様を検討した。

(3) 環境問題への取り組み

本学は、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」を目指しており、これを実現するため、次のような取り組みを行っている。

- ① 省エネや環境対策の積極的な導入を検討し、環境への負荷の低減の取り組みや環境保全のための取組みの推進を図るため、環境保全行動計画を策定した。
- ② 省エネルギー対策を順次実施した。
- ③ 学生に対しては、現代G Pの持続可能な社会につながる環境教育の推進分野で採択された「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」における取り組みを行っている。また、これを核として教養教育科目と学部専門科目との連携による環境関連科目を含んだ学部横断型履修モデルのひとつとして、「持続可能な社会形成コース」を設定することとした。これらに続き、平成19年度より、経済学部専門教育科目として「環境経済学」を開講し、平成21年度には、人文社会学部専門教育科目として「環境社会学」を開講することとした。
- ④ 研究においては、人間文化研究科及び人間文化研究所において環境・観光のプロジェクト研究について活動しているほか、特別研究奨励費に「環境問題の解決」の課題を設けて研究プロジェクトに支援を行うとともに、平成19年度も環境問題を重点課題として位置づけ、特別研究奨励費の予算を優先的に配分することとした。
- ⑤ 地域の環境問題への取り組みに対しても、「環境デーなごや」への出展や、「なごや

環境大学」と連携講座を実施した。

⑥ NPO法人バナナプロジェクトの参加を得てイベント「バナナから紙をつくろう」を東谷山フルーツパークで実施した。

⑦ 名古屋市立大学生のための冊子「環境スコア」を作成した。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

教育は、大学の最も重要な使命であり、あらゆる機会を通じて幅広い視野と教養、「共生」の精神、豊かな創造性を身につけた人材を育成する。また、高度な知識と技術を身につけ、目的意識と主体性を持って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人材を育成する。

1 教育の内容等に関する目標

(1) 入学者受入れの方針

ア 学部教育

勉学への強い意欲を持ち、十分な基礎学力を備え、人間性に優れた、将来、地域や社会で活躍できる適性を持った多様な人材を選抜する。

イ 大学院教育

基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を選抜する。

(2) 教育内容

ア 学部教育(教養教育)

教養教育では、社会の一員として自己のあり方を認識し、社会全体の幸福の実現に向けて貢献できるような人間形成を図ることを目標とする。そのため、総合大学としての特性を活かした全学的・学際的な教養教育体制の確立を図り、次の項目を重点的に実施する。

- (ア) 人類の歴史と文化を継承すべき社会人としての教養を涵養する。
- (イ) 地球規模的な視野、総合的な判断力を養成し、今日の問題意識を涵養する。
- (ウ) 自然と共生し、生命あるものを慈しむ豊かな人間性を涵養する。
- (エ) 専門教育に円滑に進むための基礎的学力の修得を図る。
- (オ) 高度情報化社会に対応できる基礎的知識の修得を図る。
- (カ) 基本的コミュニケーション能力の修得を図るとともに、国際社会における相互の文化について理解を深める。

イ 学部教育(専門教育)

専門教育では、それぞれの分野で活躍し、社会に貢献しうる人材を育成することを目的として、各学部の特性に応じ、次の項目を目標として掲げ、実施する。

- (ア) 学部専門教育の到達水準を明確にし、それを推進するためのカリキュラム編成を行う。
- (イ) 課題探究・解決能力を備えた創造性豊かな人材を育成する教育を推進する。
- (ウ) 学生の学習意欲に柔軟に対応するため、単位互換・課外学習・交流協定に基づく海外派遣など多様な履修体系の推進を図る。
- (エ) 英語による専門教育や国家資格等の取得を念頭においた専門教育の体系の整備・充実を図る。

ウ 大学院教育

大学院教育では、高度専門職業人の育成に努めるとともに、創造力豊かな若手研究者の育成により、高度かつ先進的な国際水準の研究レベルを有した人材を育成する。そのため、各研究科の特性に応じ、次の項目を目標として掲げ、実施する。

- (ア) 基礎的、先端的な教育・研究を行い、大学院教育の充実を図る。
- (イ) 研究科間及び大学間の連携など、学内外と広く連携することにより、学際的な大学院教育を推進する。
- (ウ) 研究活動を通じて、次代を担う若手研究者の育成を図る。
- (エ) 高度な専門性を持つ職業人を育成する。
- (オ) 社会人のより高度な学習需要への対応を図る。

(3) 成績評価

授業科目ごとの学習目標、成績評価基準等を明らかにし、達成度による公正な成績評価を行い、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど |
|---------------------------------------|---|--|---|--------------------------------|
| (1) 入学者受入れの方針 ア 学部教育 | | | | |
| 1 | (ア) 求める学生像など各学部のアドミッションポリシー（入学者受入方針）を明確にする。 | [1] 中期目標に掲げる基本理念の実現に向け大学全体のアドミッションポリシー（入学者受入方針）を策定し、これに基づき各学部の特性に応じたアドミッションポリシーを策定するとともに、アドミッションポリシーを公表するなど広報に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> 「勉学への強い意欲を持ち、十分な基礎学力を備えた人」「人間性に優れた人」「将来、地域や社会で活躍できる適性を持った人」というような大学全体のアドミッションポリシー（入学者受入方針）を作成し、これを基に各学部のアドミッションポリシー（入学者受入方針）を作成した。これらは本学ホームページで公開し、また学部のアドミッションポリシー（入学者受入方針）については、大学案内などでも掲載した。 大学入試センターの大学進学案内（ハートシステム）においてもアドミッションポリシー（入学者受入方針）を公表した。 | |
| 2 | (イ) 入学者の追跡調査等を行い、センター試験を活用した一般選抜のほか、多様な入学者選抜方法（面接、推薦、帰国子女特別選抜、学部編入学、留学生特別選抜等）を検討及び実施する。 | <p>[2] 入学者の追跡調査を実施し、センター試験を活用した一般選抜入試の見直し（特に後期日程の廃止）について検討する。</p> <p>[3] 入学者の追跡調査結果をもとに、推薦入試未実施学部での推薦入試の実施を検討する。</p> <p>[4] 薬学部においてセンター試験利用型推薦入試を実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 後期日程の廃止や、小論文の導入、採点方法等の一般選抜入試の見直しを開始した。 他大学の動向にも配慮しつつ、後期日程の位置付けを始め、全学的に一般選抜入試の再検討を開始した。 第3年次編入を実施している人文社会学部において、既修得単位の認定方法の適正化を図った。 「入試過去問題活用ネットワーク」共同提案大学として、入試問題作成の合理化に取り組んだ。 看護学部では、ワーキンググループで推薦入試の実施について検討したが、当面は実施しないという結論に達した。 平成20年度入学者を対象に、芸術工学部では「推薦入試」「帰国子女・外国学校出身者の特別選抜」を実施することとした。 計画どおり平成19年度入学生を対象に、出願書類・センター試験の成績を総合して選抜を行う推薦入試を実施した。 | |
| 3 | (ウ) オープンキャンパス（大学説明会）、広報誌、ホームページ等さまざまな媒体を活用して入学者選抜方針、本学の概要等を対象者に広く知らせる。 | [5] オープンキャンパス（大学説明会）、広報誌及び大学ホームページの内容の充実を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 法人化を契機に大学のトップページをリニューアルするとともに、トピックス等、情報量の増加を図った。 「大学案内」を高校生の視点を意識したものに一新した。 オープンキャンパスのパンフレットを作成し、東海三県の全ての高校に配布し周知を図った（各校1部、計395部）。 医学部ではホームページにトピックスのページを新たに設けた。 薬学部では、ホームページを全面的に刷新し、また学部・研究科の広報パンフレットを作成し配布した。 経済学部では、ホームページを全面的に改訂し、見やすいデ | |

| | | | | |
|----------------|--|--|--|--|
| | | | <p>ザインにするとともに、学科再編に関するページを作成するなど、内容を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文社会学部では、オープンキャンパスを午前と午後をわけ1日に2回実施しているが、平成18年度は模擬授業や学生による調査実習報告など従来以上に多彩な行事を組み、その充実を図った。また、オープンキャンパスの広報を強め、名古屋市内の全高校に案内チラシを配布した。 芸術工学部では、全学のオープンキャンパス以外、学部独自に2回（8月：97名参加、10月：43名参加）のオープンキャンパスを実施した。 看護学部ではオープンキャンパスの時間を延長し、内容を充実させた。 | |
| | | [6] 進学相談会等へ教職員を派遣する。 | <ul style="list-style-type: none"> 大規模な進学相談会（平成18年6月名古屋レイナーホール、平成18年7月ナゴヤドーム）に各学部から教員を派遣するなど全学的体制で取り組み、広報に努めた。 人文社会学部では独自で進学説明会、予備校・高校との意見交換など積極的に参加・実施した。 | |
| 4 | (エ) 高等学校での説明会や意見交換会を開催するなど、積極的な広報活動や情報交換を行い、多様で優秀な志願者の増加を図る。 | [7] 高等学校及び予備校への訪問活動及び広報活動を強化する。 | <ul style="list-style-type: none"> 入学志願者が多い東海三県内の高校へ、役員・教員が直接訪問し、大学の広報活動を実施した。（平成18年7月実施。41校） 大学全体の取組みに加え、各学部独自で高校訪問、高校での学部紹介・ミニ講義等の開催、大学訪問の受入れなどを行った。 6月に教員3名・職員1名が進学塾へ出向き、本学の実情をもとに入試情報の交換を実施した。 | |
| | | [8] 高等学校との入試に関する情報及び意見交換、高等学校等へ出向いての大学説明会等の開催を検討し実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 「大学入試に関する高校・大学の交流会」（平成18年7月、名古屋市立高校教職員組合等主催）に出席し、交流を図った。 薬学部では、高校へ出向いての模擬授業や大学説明会を行った。 経済学部では、高等学校の進路説明会等への教員の派遣や、岐阜県立商業高校の代表者等との入試に関する意見交換を行った。 人文社会学部では、高校の進学指導担当教員との懇談会を行った（参加者数31校31名）。 芸術工学部では、三重県の津西高校で大学説明も含めた模擬授業、桜台高校では大学説明会を行った。 看護学部では、高等学校へ出向いての模擬授業を3回行った。また、学校見学を1回受け入れた。 | |
| イ 大学院教育 | | | | |

| | | | | |
|---|--|--|---|--|
| 5 | (ア) 多様な経歴を持つ人材を受け入れるため、受験資格を広く認定し、選抜方法の改善を図る。 | [9] 各研究科において受験資格の拡大及び入試方法の改善を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済学研究科では、社会人入試における面接の重視など入試方法の改善を図った。また受験資格認定については、博士前期課程入試において、一般学生、外国人留学生、社会人の3カテゴリーで募集しており、全てにおいて個別審査制度を導入し、学士号を有していなくても同等の学力があると認定された者の受験を認めている。また、同様の扱い（修士号を有しない者の受験）を博士後期課程の受験においても実施している。更に、日本の大学を卒業した外国人には従来一般学生としての受験しか認めていなかったが、外国人留学生枠での受験（特例受験生制度）も認めるようにした。このような整備は平成17年度に実施されたものであるが、広報が不十分であったため、改めて平成18年度から積極的に広報した。 | |
| 6 | (イ) 多様な就学・履修形態を認めるなど、社会人大学院生の就学の機会を広げる。 | [10] 昼夜開講制、社会人対応型カリキュラム等を積極的に広報する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学研究科募集要項を昼夜開講制、社会人対応型カリキュラム等についてより詳しく説明するよう改訂を行った。 ・ 薬学研究科では、平成18年度に初めて大学院説明会を実施した（平成18年6月、108名(内他大学15名)参加）。 ・ 人間文化研究科では、7月に大学院説明会を実施した。（参加者48名） ・ 芸術工学研究科において、パンフレットに昼夜開講制、社会人対応型カリキュラム等について掲載し、広報した。 ・ システム自然科学研究科では、募集要項に昼夜開講制について記載するとともに、いわゆる大学院宣伝webサイトにも「社会人にもやさしいカリキュラム」として昼夜開講制についてふれ、積極的な広報に努めた。 | |
| | | [11] 社会人の就学機会を拡大するため、長期履修制度（修業年限を柔軟に設定することにより社会人等による学位の取得を可能とする制度）の導入を検討し、準備する。（後掲[178]） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業等に従事しながら勉学を希望する人々の学習機会を一層拡大する観点から、各研究科で修業年限を標準修業年限に2年を加えた年数以内で設定できる長期履修制度の導入について検討し、経済学研究科（但し前期課程のみ）、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科及びシステム自然科学研究科で平成19年度から導入することとした。 ・ 薬学研究科では、博士後期課程に入学する社会人について長期履修制度を平成19年度から導入することとした。 | |
| 7 | (ウ) ホームページなどを介して国際的な広報に努め、本学で学ぶ適性を持った大学院留学生の入学を促進する。 | [12] 英語版ホームページの内容を充実するとともに、中国語版ホームページの作成を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術工学研究科及びシステム自然科学研究科では英語版ホームページを公開した。また、経済学研究科では教員紹介ホームページの英語版作成の準備を行った。 ・ 中国語版ホームページの作成については、検討を行ったが、具体的な案を作成するには至らなかった。 | |

| (2) 教育内容 ア 学部教育(教養教育) | | | |
|--------------------------|--|--|--|
| 8 | (ア) 共通教養科目として、「現代社会の諸相」、「異文化・自文化の理解」、「人間性の探求」及び「自然の認識」の4分野を置き、所属学部にとどまらず、問題意識涵養の基盤として幅広い教養の修得をめざす。 | [13] 新設科目を増やすなど共通教養科目の内容を見直すとともに、充実策について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 「現代社会の諸相」分野において、「ジェンダー論」の新設に加え「日本国憲法」の開講コマを2コマから3コマを増やした。 「異文化・自文化の理解」の分野において、「東ヨーロッパの文化と歴史」を新設、また、「自然の認識」の分野では、内容の見直しにより「環境問題への多面的アプローチ」を開講し、充実を図った。 教養教育改革の基本コンセプトについて、本学の教養教育推進本部員会議から諮問を受け、人間文化研究科丹羽孝教授が、平成18年9月に答申を行った。(その基本内容は、体系的な教養教育課程及び支援システムを構想することや、教育課程を立体的に構造化すること、及び体験的学習、課題解決学習、フィールドワークといった学生の感性と意欲と身体に働きかけるような学習の成立を図ること等である。) また、平成18年12月には学内向けに「教養教育フォーラム」を病院3階大ホールで開催した。(参加者131名) |
| 9 | (イ) 「人間性の探求」において、「働くことの意味」など、生涯設計を描く上で指針となるような知識や情報の修得に重点を置いた科目(キャリアデザイン科目)を設置する。 | [14] キャリアデザイン科目(「人間性の探求」において、「働くことの意味」など、生涯設計を描く上で指針となるような知識や情報の修得に重点を置いた科目)の内容等を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> キャリアデザインに関する科目について検討した結果、「人間性の探究」分野での開講ではなく、テーマ科目としての開講がよりふさわしいとして、平成19年度よりテーマ科目22として開講することとした。 テーマ科目13(豊かな街づくりを目指して)の授業内容をキャリアデザイン科目に資するよう改善した。 |
| 10 | (ウ) 各学部教員の先端的な研究テーマをわかりやすく紹介し、その意義と独自性を解説する科目(テーマ科目)を充実させ、全学部学生を対象に健康福祉や環境問題など幅広く課題探求型教育の充実に努める。 | [15] テーマ科目(各学部教員の先端的な研究テーマをわかりやすく紹介し、その意義と独自性を解説する科目)の内容の充実について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度には、テーマ科目として「安全で安心な社会と医療」など健康福祉関係科目9科目、「豊かな街づくりを目指して」など環境関係科目2科目を含む21科目を開講した。 平成19年度からは、複数学部の教員が協力して多面的に環境問題を取り上げる「環境問題への多面的アプローチ」を開講するなど内容を充実させるとともに、開講科目も23科目とすることとした。 |
| | | [16] 各学部の教員が、より積極的に教養教育に関与する仕組みを構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> 各学部の教員がより積極的に教養教育に関与する仕組みを構築するため、教育担当理事を本部長とする「教養教育推進本部」の下に、各学部から選任された委員で構成される「教養教育連絡委員会」を設置し、基礎教育科目の質的向上の検討を行った。(「教養教育推進本部」は「教養教育連絡委員会」の決定について責任を負う。) また教養教育の中でも特に学部連携が必要とされる学部横断 |

| | | | | |
|----|--|---|--|--|
| | | | <p>的教育プログラムの推進を図るため、平成18年度より教育担当理事を委員長とする学部連携教育推進委員会を設置し、全学的教養教育の推進体制を強化した。ここでは現在、現代GPとの関係で「持続可能な社会形成コース」履修の促進を図っている。</p> | |
| 11 | <p>(エ) 環境問題、次世代育成、発達障害などの領域において、教養から専門に至る関連科目群の連続的・総合的履修を想定したテーマ別、自己啓発型、学部横断的履修コースを創設する。そのため、テーマ科目のなかに社会実習機会や更なる発展的学習への動機付けを重視した科目を設置する。</p> | <p>[17] 教養教育科目として「環境問題への多面的アプローチ」を開設するとともに、教養教育科目と学部専門科目との連携について検討する。(後掲[338])</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教養教育の「自然の認識」の分野で、「環境問題への多面的アプローチ」を開講した。また、平成19年度より教養教育科目と学部専門科目との連携による環境関連科目を含んだ学部横断型履修モデルのひとつとして、「持続可能な社会形成コース」を設定することとした。 | |
| 12 | <p>(オ) 総合大学の特性を活かし、生活習慣病の予防や望ましい介護のあり方など、現代社会において生活を営んでいく上で必要となる基盤的知識の修得に重点を置いた科目(社会生活基盤科目)を設置する。</p> | <p>[18] 総合大学の特性を活かし、各学部において担当のテーマ科目の内容を精査のうえ、社会生活基盤科目(生活習慣病の予防や望ましい介護のあり方など、現代社会において生活を営んでいく上で必要となる基盤的知識の修得に重点を置いた科目)を設置する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会生活基盤科目としての位置づけにふさわしい科目を学部ごとに設定し、平成19年度より、「一般教養としての医学知識」「くすりと医療と生活」「日常生活を経済学で考える」「今どき家族づくり事情」「豊かな街づくりを目指して」「精神看護と人間関係」「生活の中の科学」の7科目を社会生活基盤科目として開講することとした。 | |
| 13 | <p>(カ) 専門課程教育への移行を円滑にし専門課程での学習効果を高めるため、基礎科目において受験科目の差異による不均質性を是正するカリキュラムを充実する。</p> | <p>[19] 未修者必修の科目を設定するとともに、受験科目の差異を平準化するクラス編成を実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物学において、大学入試センター試験の生物非選択者に対し医学部にあつては「基礎生物学」を、また薬学部にあつては「生物学基礎Ⅰ」を、それぞれ必修とすることとした。 ・ 物理学においても「物理学基礎Ⅰ」において大学入試センター試験での物理の選択者、非選択者を別クラスとし、学習効果を高める方法を実施した。 | |
| 14 | <p>(キ) 基本的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国語・情報処理教育にあつては多様なニーズに応えた習熟度別クラス編成を導入することにより、教育効果を高める。</p> | <p>[20] 外国語教育に対する多様なニーズに応えるため、「コミュニケーション英語」への習熟度別クラス編成の導入を検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度から経済学部では「コミュニケーション英語」の一部に習熟度別クラス編成を導入する準備を行った。他学部への拡充については、教育効果について検証のうえ検討することとした。 | |
| 15 | <p>(ク) 外国語・情報処理教育において、学生と教員が一体となって自己教材の開発を進め、教育効果を高める。</p> | <p>[21] 学生と教員が一体となり、大学独自の教材として英語ハンドブックを作成し、活用する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 人文社会学部の教員及び学生が共同で英語ハンドブック及びDVDを作成し活用した。共同して教材作成を進めることにより、学生側にとっては、教員が特定の項目を採り上げていることの意味がよりよく理解でき、また教員側にとっても、学生が理解に至る認識の構造、学生がつまづきやすい点などを把握することにより、教育効果を高めることができると考えている。これらは授業で活用されており、学生からは、英語ハンドブックについて「先生への質問の仕方など授業で使うフレーズが載っていていい。わかりやすい。」「授業中のリアクションの仕方など役に立つこと | |

| | | | | |
|---------------------|--|--|---|--|
| | | | が多い。」、DVDについては「発音や言葉のニュアンス等はハンドブックでは学びにくいのでDVDがあるのはいい。」と評価されている。 | |
| 16 | (ケ) 各種検定試験による単位認定が可能な科目については、教育目標に照らしつつ、その実施を検討する。 | [22] 各種検定試験による単位認定の科目・実施手法について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 英語における検定試験による単位認定について、平成20年度実施に向け細部の詰めを行った。 情報処理についても単位認定の検討を行ったが、時期尚早と判断した。 | |
| 17 | (コ) 健康・スポーツ科目では、講義と演習を組み合わせた独自の授業形態を更に発展させる。 | [23] 健康・スポーツ科目において実施している講義と演習を組み合わせた授業について、内容の充実に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> 「健康科学・スポーツ論」において、講義と各種演習（車いすを利用した演習、機能測定、Y-G性格検査など）を組み合わせた授業を実施した。 | |
| 18 | (サ) 人権感覚にすぐれた人材育成をめざし、人権教育を拡充する。 | [24] 人権教育を拡充するため、共通教養科目として「ジェンダー論」を新設するとともに、憲法に関する講義のコマ数を増やす。 | <ul style="list-style-type: none"> 共通教養科目として「ジェンダー論」を新設するとともに、「日本国憲法」のコマ数を2コマから3コマに増やした。 | |
| イ 学部教育(専門教育) | | | | |
| | (ア) 各学部長及び教務担当の責任のもと専門教育の具体的到達目標を定め、体系的な教育カリキュラムを作成・実施する。 | | | |
| 19 | a 医学部では、自主的学習、実習に力点を置いた6年間一貫教育カリキュラムを作成し、基礎医学・臨床医学の融合を図り、知識・技術・社会性・倫理性・創造性を備えた医師・医学研究者を養成する。 | [25] 医学教育センターを設置するとともに専任教授を配置し、自主的学習と実習に力点を置いた6年間一貫教育カリキュラムの作成を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月に医学部学生の教育実施体制・カリキュラム等の教育全般を統括し、附属病院の臨床研修センターとしても位置づけられる「医学教育センター」を設置し、平成19年1月には専任教授を配置した。 6年間の一貫教育として、卒後臨床研修との整合性やアカデミズムを重視したカリキュラムの骨格を策定し、平成19年度の1年次教育から順次、新カリキュラムを適用することとした。新カリキュラムでは、卒業時における到達目標を能力領域ごとに掲げるとともに、進級のための総括的評価のあり方について検討を進めた。 | |
| 20 | b 薬学部では、基礎薬学・生命科学に関する知識と技術の修得を共通の基盤として、優れた臨床薬剤師を養成(薬学科)するとともに、創薬・生命科学に貢献しうる人材を育成(生命薬科学科)する。 | [26] 質の高い臨床薬剤師養成のため、特色ある教育プログラムについて検討し、部分的に試行を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より薬剤師養成のための新教育課程が実施されたのに伴い、薬学部では、6年制の薬学科(60名)を設置し、医療薬学科目を充実させた新しい教育プログラムに基づく教育指導を開始した。 | |
| | | [27] 大学院教育とのつながりを重視した創薬科学教育プログラムについて検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 大学院に進学し、医薬品の開発研究者等、創薬・生命科学に貢献しうる人材を育成する目的で4年制の生命薬科学科(40名)を設置し、創薬科学教育プログラムを開始した。 | |
| 21 | c 経済学部では、カリキュラムの基本的内容について体系的な整備を進め、その確 | [28] 19年度実施に向け、経済学部学科の再編(2学科体制から3学科体制へ)及び入学定員の増員(200名 | <ul style="list-style-type: none"> 経済学部卒業生の受入実績のある企業(有効回答数123件)ならびに名古屋市立高等学校の生徒(有効回答数:836件)を中 | |

| | | | | |
|----|--|---|--|--|
| | 実な修得により、経済・経営上の諸問題に柔軟かつ的確に対処できる人材を育成する。また、大学院教育との連携や資格取得への意欲を喚起する教育を実施する。 | から 230 名へ) について準備を進める。(後掲[270]) | 心を実施したアンケート調査結果を参考として、卒業後の職種および資格に配慮し、経済学部では2学科(経済学科、経営学科)から専門性を高めた3学科(公共政策学科、マネジメントシステム学科及び会計ファイナンス学科)への学科再編と、これに伴うカリキュラムの全面改訂案及び入学定員の30名増員を文部科学省に届け出、受理された。また、新体制での教育実施体制を整備した。 ・ 同窓会提供講義(経済学特論Ⅱ)開講に向けて準備をした。 | |
| 22 | d 人文社会学部では、人文社会諸科学を基礎とした学際的視点から、グローバル化のもとでの異文化との交流・共生、少子高齢化、男女共同参画、発達障害への対応等、現代の課題に積極的に応えようとする意欲と能力をもった人材を育成する。また、資格取得の社会的要請に応えるため教職課程等の充実を図る。 | [29] 教員免許取得課程を充足する。 [30] 社会福祉士養成課程の申請について準備する。 [31] 資格取得教育の拡大強化に伴いカリキュラム、実習体制等を整備するとともに、広報活動を強化する。 [32] 地域・社会連携及び国際交流の促進に向けた教育及び学生支援の具体策について検討し実施する。 | ・ 平成18年度に中学校教諭一種免許(社会科・英語科)、高等学校教諭一種免許(地理歴史科・公民科・英語科)の取得課程を充足させ、平成19年度入学予定者への広報を行った。 ・ 社会福祉士養成課程の設置に向け、カリキュラム等の整備を行い、厚生労働省に申請し、平成19年度からの設置が認められた。 ・ 資格支援担当責任者をおき、そのもとに資格ごとの実習委員会を置くなどの体制整備を図るとともに、大学・学部・学科パンフレット、ホームページ、ガイダンス等を通じて、資格取得教育の拡大強化について広報活動を行った。 ・ 対外連携担当責任者をおき、そのもとに産・官・民等連携、国際化・国際交流、エクステンション等のセクションが学生支援を行う体制を整え、交流協定大学の拡大や連携強化など具体的活動を行った。 ・ 学部の特徴を生かして「総合科目・名古屋と観光—歴史・文化・まちづくり—」を新設し、市民への授業公開もおこなった。(10月から1月の間に計13日間行い、1回あたり20名延べ264名が受講した。) | |
| 23 | e 芸術工学部では、芸術と工学の融合した学術分野において、地域社会における問題解決能力や創造性発揮型の教育体系や指導方法を整備・充実させ、優れた人間性、豊かな感性、高い技術力がある人材を育成する。 | [33] 芸術と工学の融合した学術分野において、地域社会における問題解決や創造性発揮を促進する施策の検討に着手する。 | ・ カリキュラム改定を行い、新たな科目として、「社会貢献プロジェクト」を開講した。 ・ 学生の問題解決や創造性発揮の促進のため「卓プロジェクト(学科を超えたグループで制作や研究などの活動を行う)」を行い、124名の参加があった。 | |
| 24 | f 看護学部では、専門の知識・技術を体得させ、卒業時には基礎的実践能力を修めさせるとともに、将来の看護のあり方について主体的に考える能力を身につけ、本学附属病院を始め医療機関等において活躍で | [34] カリキュラム検討委員会において、現行教育課程における問題点の洗い出しを行うとともに、卒業時における知識・技術の到達目標について検討する。 | ・ カリキュラム検討委員会において、平成20年度カリキュラム改正に向け、カリキュラムが過密である等の現行教育課程における問題点の洗い出しを行うとともに、卒業時における知識・技術の到達目標について検討を進めた。 | |

| | | | | |
|----|---|--|---|--|
| | きる人材を育成する。 | | | |
| 25 | (イ) 問題解決型授業やゼミナール形式などによる少人数自主啓発型の教育方法を導入する。 | [35] 少人数自主啓発型の教育方法について、手法及び具体的内容を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 本学の特長を活かして従来から少人数教育に取り組んで来ているが、経済学部で学科再編、人文社会学部の資格取得課程の発足に併せて、それぞれのカリキュラムにおける少人数自主啓発型教育の一層の充実を図った。 医学部においてPBL (Problem Based Learning : 問題解決型授業) を英語・専門の基礎科目等で既に導入しているが、専門科目へのさらなる拡大について検討している。 | |
| 26 | (ウ) 学生交流協定に基づき、勉学意欲の旺盛な学生に海外留学の機会を提供するとともに、各学部において英語による専門教育を推進するなど、国際社会におけるコミュニケーション能力の向上を図る。 | [36] 学生交流協定締結校との交流を促進することにより海外留学学生数の安定化を図るとともに、増加策について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 医学部では、従来より、選択制臨床実習の中でニューサウスウェールズ大学 (オーストラリア) へ学生を派遣しているほか、診療科と関係の深い海外の大学病院へも学生数名を派遣している。 人文社会学部では、チューター制度の充実、指導教員の配置等により学習支援体制を整備した。また、カナダのクィーンズ大学ロンドンキャンパスへの学生派遣協定の締結の準備をした。 人文社会学部ではアメリカのバックネル大学に日本語のTAとして学生を派遣する奨学生制度の協定を更新した。 | |
| | | [37] 学生交流協定を締結していない大学に留学する場合の単位認定方法について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 人文社会学部国際文化学科を中心に検討を行っている。 | |
| | | [38] 各学部ごとに英語による専門教育の実施が可能な科目を拾い出すとともに、実施方法について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 教務企画委員会で実施可能な科目や実施方法についての検討に着手した。 医学部の「神経科学」において英語による講義を開始した。学生は最初は戸惑い気味であったが、徐々に興味を示した。アンケート結果も、「もっと英語の講義を増やして欲しい」「自分も努力して英語力を高め、海外留学したい」等、好評であった。今後他の講義や全学部順次広げて行く。 | |
| 27 | (エ) 地域社会との関連に着目した、まちづくりや起業家育成、ユニバーサルデザイン、産業観光、次世代育成に関する科目や、本学の特色である健康福祉、環境問題に関する科目等について開設及び充実を図る。 | [39] 各学部ごとに、まちづくりや起業家育成、ユニバーサルデザイン、産業観光、次世代育成に関する科目や健康福祉又は環境問題に関する科目について、開講できる科目を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 経済学部専門教育科目として「環境経済学」を平成19年度より、「地域企業活性化論」を平成20年度から開講することとした。 人文社会学部では観光及び共生に関する科目を開講し、市民にも開放した。観光に関する科目は24名、共生に関する科目は19名の市民が受講した。 | |
| | | [40] 学部間連携講義の開講について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 従来から個別学部間で単位互換規定が存在したが、全学的に体系的な実施が可能となるよう学則 (38条) の整備を行った。 | |
| 28 | (オ) インターンシップ (学生が自らの専攻や将来の職業に関連した就業体験を行う制度) やボランティア体験など社会との接 | [41] インターンシップ (学生が自らの専攻や将来の職業に関連した就業体験を行う制度) の位置づけ及び単位化について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 従来からインターンシップの斡旋や一部部局での読み替えによる単位認定も行ってきた。平成18年度は、正式な単位認定に向けて、キャリア支援センター会議で内容の詰め、形式要件など | |

| | | | | |
|----|--|---|--|--|
| | 点を持った教育の導入を図る。 | | について検討を行った。 | |
| | | [42] ボランティア体験を単位として認定する方法について検討する。 | ・ 一部部局で読替による認定を行っているが、正式科目として全学的な実施体制を整えるべく、社会福祉協議会等との協議を行ってきた。実施に向けては骨格を固めることが出来た。 | |
| 29 | (カ) 経済学部では、これからの経済・経営環境に対応できる人材を育成するために3学科(公共政策学科、マネジメントシステム学科及び会計ファイナンス学科)への再編を行う。 | | | |
| 30 | (キ) 国家試験による資格取得を目標とした教育コースについては、目標を定め合格率の向上を図る。 医師国家試験、薬剤師国家試験、看護師国家試験の合格率100%をめざす。 | [43] 国家試験の模擬試験の実施及び模擬試験の結果分析に基づく指導方法について検討する。 | ・ 薬学部では、薬剤師国家試験の合格率向上をめざし、過去の薬剤師国家試験の結果分析に基づく教育指導の徹底を図った。特に4年次後期には、薬学教育で学んだ広範囲にわたる薬学の内容を総合的かつ有機的に理解し、薬剤師国家試験に対応できる能力を身につける目的で、複数の薬学部教員がそれぞれの専門分野を担当する、必修科目「薬学演習」を開講している。 また、薬剤師国家試験の合格のための知識習得は、学生が4年間の科目履修を修了することで十分達成できるが、2日間で集中的に実施される薬剤師国家「試験」という性格上、合格率の向上のためには受験対策的教育指導を施すことも重要であると考え、2回の模擬試験を実施した(参加者 1回目:95名、2回目:118名)。この模擬試験を行うことで、学生が自分の習熟度を把握できるのみならず、教員は学生が不得手とする分野を把握でき、その傾向を講義に反映することが可能となった。 このように教育指導体制を充実させた結果、平成19年3月に薬学部を卒業した学生の第92回薬剤師国家試験の新卒者合格率は、昨年の70.3%から84.0%と大幅に向上した。 ・ 平成18年度の国家試験合格率は、医師89.0%(受験者91名、合格者81名)、看護師98.6%(受験者73名、合格者72名)であった。また看護学部では、学生が自主的に受験している模擬試験について現状の把握に努めた。 | |
| 31 | (ク) 教員・保育士・社会福祉士・公認会計士・税理士・ファイナンシャルプランナー等の資格について目標を定め支援カリキュラムを整備する。 | [44] 教員・保育士・社会福祉士・公認会計士・税理士・ファイナンシャルプランナー等(以下「教員等」という。)の資格取得を支援するため、カリキュラムの充実及び講座の開設について検討する。 | ・ 経済学部では、資格取得に必要となる科目として、上級簿記(受講者150名)、上級税務会計(受講者125名)、証券投資論(受講者157名)の3科目を開講した。また、新学科において平成19年度・20年度にかけて、新たに簿記実務、会計実務、租税論、租税法の4科目を開講することとした。 | |
| | | [45] 教員等の資格取得に向けた学習を支援する体制の整備及び強化並びに目標設定について検討する。 | ・ 医学部では、模試・ビデオ学習・グループ学習に可能な限り会場・設備の使用の便宜供与した。 | |

| | | | | |
|----------------|--|--|--|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 薬学部では、過去の薬剤師国家試験の結果分析に基づく教育指導の徹底を図るとともに、2回模擬試験を実施する（参加者1回目：95名、2回目：118名）など、教育指導体制を充実させた。 経済学部において、学習等の便宜を図るための受験対策室を平成19年度から設置する方向で準備した。 人文社会学部では、資格支援担当責任者を設置するなどの資格取得支援体制整備を行った。 | |
| 32 | (ケ) 薬学部における薬剤師教育の6年制化へ対応するため、教育組織、施設等の整備を行う。 | [46] 薬学部臨床薬学教育研究センターを設置し、薬剤師教育の6年制化に伴う臨床教育プログラムの充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 薬剤師教育6年制に対応するため、臨床薬学教育研究センターを設置し、教育指導体制の強化を図っているが、その第1段階として平成19年度より教授1名、助教1名を配置することとした。また、C B T (共用試験) のトライアルを実施するとともに、O S C E実施のための準備を行った。 | |
| | | [47] 薬学部校舎等の改築に係る実施設計をスケジュールどおり進める。(後掲[330]) | <ul style="list-style-type: none"> 名古屋市による高度地区拡充(建物の高さ制限地域の拡大)計画を踏まえ、研究棟の建物について、当初計画の11階建てから各6階建て2棟並置に変更することとし、そのために実施設計の一部を平成19年度に行なう必要が生じた。しかし、平成19年度からの着工は、確保した。(関連[330]) | |
| 33 | (コ) 講義や早期体験学習の合同実施、講師派遣、単位互換など医学部、薬学部及び看護学部相互間の連携を推進し、市民の健康と福祉の増進に貢献できる優れた医師、薬剤師、看護師の養成を図る。 | [48] 医学部、薬学部及び看護学部合同による講義、早期体験学習及び実習の実施並びに学部相互間での単位互換について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 学部相互間での単位互換ができるよう学則を改定する等環境を整え、具体的検討を進めた。 医学部、薬学部及び看護学部合同による講義、早期体験学習及び実習の実施について検討を進めた。 | |
| | | [49] 臨床薬剤師養成教育の充実に向け、早期体験実習及び薬害被害者による講義を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 薬学部では、臨床薬剤師養成教育の充実に向け、早期体験実習(薬局)を実施した。また、薬害被害者による講義を2年前期社会薬学概論として平成18年6月に実施した。(約100名参加) | |
| ウ 大学院教育 | | | | |
| | (ア) 大学院教育の目標に基づき、研究科ごとの教育の目的と到達目標を明確に設定するとともに、総合的知識と、より高度な専門的知識・技術の修得を可能にする。 | | | |
| 34 | a 医学研究科では、独創的な研究を行う最先端の医学研究者、先端的な医療知識・技術を有した臨床医、さらにはそれらの知識・技術に基づき、医学教育を担い得る人材の育成を目的に、高度な専門領域の教育、研究指導を行う。 | [50] 先端的・先進的な新分野として、再生医学分野を設置する。(後掲[126]) | <ul style="list-style-type: none"> 先端的・先進的な新分野として、平成18年4月に再生医学分野を設置し、教授選考手続を進めた。また、宿主・寄生体関係学分野を、社会のニーズに即した新分野として免疫学分野に改組し、あわせて教授選考手続を進めた。 | |
| | | [51] 独創的な研究を行う最先端の医学研究者の育成に向け、医学研究科修士課程の設置を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 本学薬学研究科とも連携し、医学研究科修士課程の平成20年度設置に向け、文部科学省との事前協議など設置申請手続を進めた。 | |

| | | | | |
|----|--|--|--|--|
| | | [52] 連携大学院（高度な研究水準をもつ国立試験研究所や民間等の研究所の施設・設備や人的資源を活用して大学院教育を行う教育研究方法）を実施する。 （後掲[127]） | <ul style="list-style-type: none"> 国立がんセンター（平成18年6月）及び国立感染症研究所（平成18年8月）との間で連携大学院に関する協定を締結した。 | |
| 35 | b 薬学研究科では、新しい学部教育課程と連携のもとで、薬学とその関連領域における広い視野、知識、技術の取得を基盤とし、高度な創薬生命科学・医療薬学を実践・指導し得る研究者・薬剤師を育成する。 | [53] 薬学研究科の充実に向け病態解析学分野を設置するとともに、薬学研究科の改組について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 薬学研究科では、病態解析学分野を設置し、新任教授として病院での臨床経験のある医学博士が着任した。 薬学部で新教育課程が開始されたのに伴い、高度な創薬生命科学・医療薬学を実践・指導し得る研究者・薬剤師を育成する目的で、薬学研究科の改組を検討した。 | |
| 36 | c 経済学研究科では、経済学及び経営学の分野で研究者として自立し得る能力を修得させるとともに、経済のグローバル化、産業構造の変化等の多様な社会ニーズに対応できる実践的大学院教育の充実を図り、その成果を社会に還元できるような高度専門職業人や研究者を育成する。 | [54] 実践的大学院教育として、実務経験豊かな教員による講義を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> グローバル企業のトップ経営者や税理士によるワークショップ、租税法Ⅰ・Ⅱ、特別講義【会計政策と企業分析】等の講義を実施した。 | |
| | | [55] 研究会を実施する場合には、大学院生を積極的に参加させる。 | <ul style="list-style-type: none"> 大学院生及び大学院修了者に対して、定期的で開催している水曜セミナーや木曜セミナー、その他随時開催されている各種研究会等への参加を積極的に働きかけ、数多くの参加者を得た。 | |
| 37 | d 人間文化研究科では、人文社会諸科学の高度な知識と研究能力を涵養して、現代社会の諸問題について指導的な役割を果たすことができる人材、グローバルな視点とローカルな視点とを併せもつ高度専門職業人や研究者を育成する。 | [56] 昼夜開講制について、その特長を最大限に活かすためのカリキュラム改訂及び時間割の柔軟化を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 人間文化研究科の大学院生は平成18年5月1日現在、博士前期課程64名、博士後期課程18名、そのうち社会人大学院生は博士前期課程40名、博士後期課程16名であり、社会人大学院生が多数在籍している。そのため、在籍する社会人大学院生がより受講しやすいように、博士前期課程について集中講義を2科目増やし、また各教員の授業科目を隔年で昼・夜開講するなど、カリキュラムを改め、夜間授業を講義科目として4科目増やすなど、時間割を改善した。 | |
| | | [57] 前期博士課程の入学定員を増やすことを検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 博士前期課程の入学定員の増員について検討したが、入学試験の競争率が2倍強と小さいことから、今年度は見送った。 | |
| 38 | e 芸術工学研究科では、社会人を含む学習需要に応えられる研究環境を整備し、高度な専門性、感性、技術を持つ職業人や芸術と工学の融合の視点を持つ研究者を育成する。 | [58] 社会人、シニア層などの多様な学習需要に対応できる課程の導入について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 長期履修制度の導入について検討し、平成19年度から導入することとした。 芸術工学研究科としては、社会人のため隔年の夜間、土曜日開講を行っているが、今後はその他の履修方法について検討することとした。 | |
| | | [59] 学位制度の弾力化について手法等を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 博士後期課程における学位認定において、特にデザイン専攻学生については論文の他に作品も評価対象とするよう弾力化を図ったほか、より多数の教員が指導に関与する体制の整備を行った。 | |
| 39 | f 看護学研究科では、人々の健康と福祉の実態を踏まえ、看護の理論と実践を追及 | [60] 19年度開設に向け、専門看護師教育課程の設置準備を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に専門看護師教育課程を開設するため、カリキュラムの一部改善など準備を進めた。 | |

| | | | |
|----|---|---|---|
| | し、21世紀の医療や健康福祉分野に必要な高度な看護専門職、社会のニーズに積極的に応えられる優れた看護教育者・看護研究者を育成する。 | [61] 20年度開設に向け、実践コース助産学分野の設置申請手続きを進める。 | ・平成20年度開設に向け、文部科学省から助言を受けるなど、実践コース助産学分野の設置申請手続きを進めた。 |
| 40 | g システム自然科学研究科では、生体科学と情報学に関する基礎的な知識と理論を修得し、その基盤の上に生命・生体现象に関わる課題を究明する高度専門職業人、指導的研究者の育成及び社会人教育を進める。 | [62] 大学院生の基礎能力のボトムアップを目的とする教育について、手法等を検討するとともに試行実施する。 | ・システム自然科学研究科における研究領域は、情報科学を核とした幅広い諸分野が連携・融合した学際的分野であり、また他の研究科とは異なり、基礎となる学部を設置していないことから、出身学部が異なる多様な学生や、社会人学生に対し、大学院での履修・研究をより効果的に進めるため、分子化学について必要とされる知識を補完する授業を実施した。 |
| | | [63] 社会人が受講しやすいよう昼夜開講制の改善を図る。 | ・社会人学生の履修に配慮し、より夜間にウェイトを置いたカリキュラムに改正した。 |
| 41 | (イ) 教育・研究活動における大学院生の役割を重視し研究プロジェクトの重要なメンバーと位置付けるとともに、多様な経歴を持った大学院生に対応できるようカリキュラムの機動的運用を図るなど、長期的な展望に立ち、大学院生及び学位を取得した若手研究者の育成を図るための支援体制を充実する。 | [64] ティーチングアシスタント（教育的配慮のもとに教育補助業務を行う大学院生）の実施方法を見直し、より有効な方法について検討する。 | ・平成19年度より、大学院博士前期課程の学生についても、ティーチングアシスタントとして任用できるよう制度の見直しを行い、学生に対する指導者としてのトレーニング機会の提供の拡大を図るとともに、教育補助業務の充実を図ることとした。 |
| | | [65] プロジェクト研究の情報を広く開示し、大学院生の積極的な参加を促進する。 | ・経済学研究科では、プロジェクト研究に関するセミナーに大学院生を積極的に参加させるようになった。 従来、本学では人文社会科学分野で院生の参加を促す働きかけが弱かった。これは、一般的に人文社会科学系で博士学位を出すことが少なかった事情によると思われる。しかし近年博士学位取得者が多くなったことを背景に、セミナーに大学院生を積極的に参加させるようになった。とりわけ経済学研究科では、18年度から常時3つのプロジェクト研究が進行しているように経済研究所の運営を改めたので、参加を希望する院生のニーズには常に応えられるようになっている。 |
| | | [66] 大学院生が学部講義を受講した場合の単位認定化について検討する。 | ・人間文化研究科では、大学院生が学部の集中講義を履修できるようにし、単位認定を開始した。 |
| | | [67] 大学院生の要望を聞き、現行の講義科目の内容の見直しについて検討する。 | ・人間文化研究科では、大学院生と教員との意見交換会を4月と9月に実施し（それぞれ参加者は30名弱）、隔年の昼夜科目の開講など時間割編成や講義科目の内容の見直しに役立てた。 ・経済学研究科では、大学院生と教員との意見交換会を実施し、要望の把握に努めた。 |
| 42 | (ウ) 研究科相互間とりわけ健康福祉分野における医学・薬学・看護学研究科相互間の連携を推進するほか、連携大学院方式を実施するなど外国を含む他大学大学院・研 | [68] 他大学の大学院、研究機関などとの交流を拡大し充実する方策について検討する。 | ・医学研究科では、グローバルCOE（文部科学省の研究教育拠点形成支援型研究資金）について、名古屋工業大学及び名城大学が申請した2つのプロジェクト（名古屋工業大学「人間調和工学による医療基幹手技の敷衍」、名城大学「ナノファクトリー」） |

| | | | | |
|-----------------|---|--|---|--|
| | 究機関との交流を深め、共同開講科目や単位互換、研究指導の交換などの活動をさらに発展させる。 | | <p>に関し、連携大学として参画することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間文化研究科では、経済学研究科との単位互換事業について準備を進め、平成19年度より実施することとした。 システム自然科学研究科では、名古屋市環境科学研究所の協力を得て、前期課程で環境科学をテーマとした科目（生体情報特論1（環境科学特論））を設け、大学院レベルでの環境科学教育に取り組んだ。 | |
| | | [69] 連携大学院方式の充実について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 医学研究科では、国立がんセンター及び国立感染症研究所と連携大学院の協定を締結した。 薬学研究科では、他機関との連携大学院について、実施に向けて調整している。 | |
| 43 | (エ) 外国人大学院生の日本語能力不足に対応するため、外国語による授業・指導、日本語教育の支援の両面から取り組む。 | [70] 外国人大学院生に対してアンケートを実施し、その結果を参考にして日本語課外教育について改善する。 | <ul style="list-style-type: none"> 課外日本語講座についての外国人留学生アンケートを行った結果、外国人留学生は田辺通キャンパス（薬学部）より川澄キャンパス（医学部、看護学部）に多いことから、実施場所をこれまでの田辺通キャンパスではなく川澄キャンパスに変更する希望が多くあがった。これに合わせ、初級の開講場所を田辺通キャンパスから川澄キャンパスに変更するなど改善を行った。 | |
| | | [71] 外国語による授業及び指導方法について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 薬学研究科では、大学院生を対象に外国人研究者による外国語での講演会を随時実施した。 | |
| (3) 成績評価 | | | | |
| 44 | ア 科目ごとの教育目的、到達目標、成績判定基準をシラバス（講義概要）等で明確に示し、より公正で厳格な成績評価、単位認定、進級・卒業判定を行う。 | [72] 成績判定基準等をシラバス（講義概要）に掲載するとともに、シラバスの統一化について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度より、シラバスの書式を全学的に統一するとともに、教育目標、到達目標、成績判定基準等を必須項目とするよう改めた。 大学院については、社会人など様々な学生が在籍することから、その教育目標及び到達目標の記載に関する研究科ごとの統一が困難であるため、統一に向け引き続き検討を進めることとした。 | |
| | | [73] 公正で厳格な成績評価システムの構築について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度より、シラバスに学習到達目標・成績判定基準を掲載するとともに、再試験の実施要件及び方法を全学的に統一した。 | |
| 45 | イ 優秀な学生・院生に対する表彰及び奨学金制度を導入する。 | [74] 19年度の導入に向け、優秀な学生・院生に対する表彰及び奨学金制度のあり方について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 各部局独自の表彰制度は存在したが、全学的な奨学制度について、優秀な成績を納めた学生を理事長が表彰し、奨学金を授与することを検討し、平成19年度から成績上位4%の学生に表彰及び奨学金を授与することとした。 | |

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
第1 教育に関する目標
2 教育の実施体制等

| | |
|--|--|
| 中期目標 | (1) 教育実施体制 |
| | ア 教養教育の充実・強化を図る全学的な推進体制を整備する。 |
| | イ 体系的カリキュラムを実施するため、学部・研究科ごとに教育責任体制を確立する。 |
| | ウ 学内及び大学間での教育連携による単位互換を推進する。 |
| | エ 学外の多様な人材を活用できるように、教育体制の構築を行う。 |
| | (2) 教育環境 |
| ア 教育施設について、学生及び教職員にとって利用しやすい環境整備に努める。 | |
| イ 高度情報化社会に対応できる人材を育成するため、情報教育の環境を整備する。 | |
| (3) 教育の質の改善のためのシステム | |
| ア 教育に対する自己点検・評価、外部評価等を有効に活用し、教育内容や方法等の改善を図る。 | |
| イ 学生による教育評価を実施するとともに、それに基づく教員の教育内容の改善に関する取組みを体系的に実施し、教育の質の向上を図る。 | |

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど |
|----|---|--|---|--------------------------------|
| | (1) 教育実施体制 | | | |
| 46 | ア 魅力的な教養教育を構築するため、教養教育推進本部を設置し、担当理事を中心とした全学的推進体制を確立する。 | [75] 教養教育推進本部を設置する。 [76] 教務企画委員会とともに、担当理事のもと全学的な教養教育を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 担当理事を本部長とする教養教育推進本部を設置し、意思決定の迅速化、機動的な運営を図った。 全学的教養教育の推進体制構築に向け、平成19年度より担当理事を委員長とする学部連携教育推進委員会を設置し、学部横断的教育プログラムの推進を図っていくこととした。 | |
| 47 | イ 全学的に教務事務の企画・調整を担う組織を新設するとともに、実施単位としての各学部・研究科において教員組織と事務組織の連携強化を図るなど推進体制を強化する。 | [77] 全学的に教務事務の企画及び調整を担う組織を新設する。 [78] 教員組織と事務組織の連携を強化する方法について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度、新たに全学的な教務事務の企画及び調整を担う組織として教務課を設置することとした。 教養教育・専門教育・大学院教育における理念、教育体制のあり方、連携などについて全学的に審議する場として教務企画委員会を設置し、その構成員として教員及び事務職員を充てることにより、教員組織と事務組織の連携、論議が可能となる体制とした。 教養教育のキャリアデザイン科目の内容について、教員とキャリア支援センター職員が一体となって検討をおこなった。 | |

| | | | | |
|-----------------|--|---|---|--|
| 48 | ウ 学部間・研究科間での単位互換、教員の協力体制を整備し、各学部・研究科での資格取得支援等を含む教育内容を充実する。 | [79] 単位互換対象科目の選定など、履修しやすい制度について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 各局独自で実施してきた単位互換を全学で行えるよう学則を改正し、部局間連携がより一層促進されるよう制度整備を行った。 | |
| 49 | エ 愛知学長懇話会等による他大学との単位互換等を推進する。 | [80] 学生用ポータルシステム（パソコンなどにより大学内の情報を入手することが可能な窓口となるシステム）の活用など、他大学との単位互換についての学生への周知方法を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から学生ポータルシステムの運用を開始し、これを活用し、他大学との単位互換制度に関する募集内容について周知した。 | |
| | | [81] 他大学との単位互換に際し提供する科目の増加を図るとともに、本学学生の他大学での単位取得を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 愛知学長懇話会による単位互換制度については、平成18年度は他大学の学生に対し13科目開放し、12大学から延べ26名を受け入れた。また学生の利便性向上のため、平成18年度からは後期開講科目について9月にも募集を行うよう改めた。 一方、本学学生の他大学開講科目の受講生は延べ2名であった。その原因として、本学における広報が不足しており、他大学での単位取得の意義や、他大学の開講科目及び開講時間等の情報が学生に十分周知できなかったことが考えられる。よって平成19年度より学生ポータルサイトへの掲示を行い、他大学での単位取得を促進することとした。 また平成19年度からは、他大学の学生に対し開放する科目数を13科目から21科目へ増やすこととした。 | |
| 50 | オ 教育の実施状況にあわせて教員の定員を定めるとともに、非常勤講師の選任・配置基準の明確化、外部資金による教員・研究者の活用等を図ることにより、教育体制の充実・強化を図る。 | [82] 教育の実施状況調査に基づき、教員定員のあり方について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 教員の教育に係る負担に関して調査を行い、平成23年度までの教員の定員削減計画（25名程度）を策定した。 | |
| | | [83] 外部資金を活用した教員等の採用について、人事・給与制度などを検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 寄附講座・寄附研究部門に配置する教員の給与等の処遇についての規程を整備し、平成19年度に寄付講座教授1名を採用することとした。 | |
| 51 | カ 外国人教員の採用や、企業、行政等からの非常勤講師招へいなど、大学外の人材を活用する。 | [84] 非常勤講師に関する規程を制定する。 | <ul style="list-style-type: none"> 「非常勤講師の報酬及び費用弁償に関する規程」を整備した。 | |
| | | [85] 企業、行政等からの非常勤講師の招へいを推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、企業（野村證券、毎日新聞等）、行政（愛知県、名古屋市等）等からの非常勤講師の招へいを実施した。 | |
| (2) 教育環境 | | | | |
| 52 | ア 総合情報センターの図書館機能の充実を図り、開館時間の延長等、利用しやすい環境を整える。 | [86] 利用者の要望及び実態に合った総合情報センター（図書館）の開館時間について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 分館毎に学生の利用実態が異なることを踏まえ、夏期及び春季の開館時間の延長や開館日について、閑散期との調整を行った。田辺通分館では学生の大学院入試対策のために9月の開館時間を2時間延長し、土曜日にも開館した。その結果、夜間の1日あたりの利用者は37名（月平均35名）、土曜日の1日あたりの利用者は78名（月平均59名）となった。また、川澄分館では7月・9月の一定期間の平日開館時間の延長ならびに土曜開館、北千種分館においては社会人学生のために8月・9月の土曜日に隔週開 | |

| | | | | |
|----|---|---|---|--|
| | | | 館を行った。それらの利用実績によりさらに最適な開館日程等の設定を検討した。 | |
| 53 | イ 総合情報センターの情報機能を強化し、学生及び教職員の情報アクセス環境の改善を図る。 | [87] 学生用ポータルシステムの普及を促進するとともに、機能を追加する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ポータルシステムに携帯メールへの転送機能や図書の予約や貸出期限の延長、相互貸借の申込などの機能を追加し、全体として以下の機能を整備することができた。 1 連絡・お知らせ機能 <ul style="list-style-type: none"> ・本学から学生個人に宛てた連絡 ・学部や学科、学年等の単位でのお知らせ ・休講・補講・教室等の各種教務情報発信 2 他のWebシステムへのアクセス機能 <ul style="list-style-type: none"> ・Web履修システム ・電子シラバスシステム ・Webメールシステム ・My Library（図書の予約や貸出期限の延長等） ・eラーニングシステム など 3 その他機能 <ul style="list-style-type: none"> ・各種情報を任意に登録した携帯電話等のメールアドレスへ転送。また、普及のための説明会を山の畑キャンパスで実施した。（4月人文社会学部教員向け説明会 約50名参加、6月山の畑キャンパス教職員向け説明会 約20名参加） | |
| | | [88] 学生用情報処理設備の整備に関して、全学協議を開始する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学部等に設置されている学生用パソコンの全体の約7割の利用環境を統一した。 ・利用環境が異なる2学部（医学部・看護学部）と協議を開始し、医学部の学生用パソコンの更新では統一システムへの転換を実施した。 ・全学情報システムの更新について協議するため平成18年度に設置した「検討委員会」で、全学の学生用情報処理設備のあり方について、検討を開始した。 | |
| 54 | ウ 学生の自主的な学習を支援するため、eラーニング(自学自習システム)を整備する。 | [89] eラーニング(自学自習システム)の活用方法及び効果に関する調査の実施を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・利便性の向上のため、従来教材ごとに分けていたサービシステムを一つに統一し、アクセスのための便宜を図った。 ・現在のeラーニングシステムには、Officeソフト（Word、Excel等）や情報倫理を学ぶことができるコンテンツが用意されており、一部の教員が講義の補助教材として使用しているほか、学生が学内のパソコンからいつでも自学自習できる体制が整えられている。しかし、用意されているコンテンツが限られており、また、講義の補助教材としてeラーニングシステムの活用が進 | |

| | | | | |
|----------------------------|--|---|--|--|
| | | | んでいないために、学生の自主的な学習での活用があまりされていない。このような現状及び問題点を踏まえ、講義の補助教材として、活用できるコンテンツの導入や教員自身が教材を作成しやすいシステム、また、学生が自主的な学習の教材として活用しやすい環境を構築するため、平成18年度に検討委員会を設置し、平成19年度に教員へのアンケート及びシステム構築の検討を行い、平成20年度末のシステム更新に向けて準備を進めることとした。 | |
| 55 | エ 運動場等の屋外教育施設について、その改善、整備の方法を検討する。 | [90] 運動場等の屋外教育施設の改善及び整備方法について検討し、年次計画を策定する。 | ・平成19年度より、山の畑キャンパス将来計画検討委員会を設置し、その中でグラウンド等運動施設の改善及び整備方法について具体的に検討を進めることとした。 | |
| (3) 教育の質の改善のためのシステム | | | | |
| 56 | ア 教育に関する自己点検・評価と外部評価を定期的実施し、その結果を公表し、教育内容の改善に活用する。 | [91] 教育に関する自己点検・評価をシステム化するとともに、外部評価制度を確立する。 | ・自己点検・評価の様式（業務実績報告書）を定め、部局又は全学単位で評価を行うとともに、外部有識者を構成員に含む「経営審議会」及び「教育研究審議会」による審議を経るなど、自己点検・評価の制度を確立した。 | |
| | | [92] 教育に関する自己点検・評価及び外部評価の結果を公表する制度及び教育内容の改善に活用する仕組みを構築する。 | ・自己点検・評価及び名古屋市公立大学法人評価委員会による評価結果を、毎年ホームページにより公表する準備をした。 ・芸術工学部では、平成15～18年度及び平成19年度12月までの自己点検・評価について、外部評価行い、報告書を作成することとした。 | |
| 57 | イ 学生のニーズを積極的に採り入れ、学生参画のもとに教育体制や教育の質の改善を行う。 | [93] カリキュラムの作成にあたり学生と教員の意思疎通を図る。 | ・経済学研究科では、新しい試みとして大学院生との懇談会を開催し（平成18年10月14日、教職員7名、大学院生12名出席）、大学院生からの指摘事項について検討を行い、順次改善を図った。 | |
| | | [94] ファカルティディベロップメント（教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）を実施するうえでの基本的実施事項（指針）及び実施要領の作成を検討する。 | ・各部局に対するFDに関する実施状況調査に基づく現状確認を行い、今後、指針や要綱の制定に向け全学的、組織的に推進を図るため全学FD委員会を設置した。 ・平成19年度からの改善に資する情報収集を目的に、全学生を対象とした大学満足度調査を実施すべく準備した。 | |
| 58 | ウ 授業評価結果を公開する。また、研修機会の拡大などによりファカルティディベロップメント（教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）の充実を図り、その成果等を公開する。 | [95] 学生による授業評価結果の公開方法及び活用方法を検討する。 | ・授業評価結果については、集計様式を全学的に統一し、Web上で迅速に公表する体制を確立した。 ・授業評価の公表においては、集計結果に止まらず、結果に対する教員の感想、今後の改善意向を併せて掲載することを義務づけた。 | |

| |
|---|
| I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 第1 教育に関する目標 3 学生への支援 |
|---|

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | (1) 学習支援 学習への意欲を増進させ、学習過程上の障害を解決できる体制を整えるとともに、学生へのより良い情報伝達システムを構築する。 |
| | (2) 就職支援 学生の就職支援を強化し、学生の需要に的確に応えるため、支援体制と情報提供の充実を図る。 |
| | (3) 経済的支援 勉学・研究意欲を持った学生・大学院生で経済的な支援を必要とする者に対し、できる限り勉学等に専念できるよう、体系的な経済的支援に取り組む。 |
| | (4) 生活支援・健康管理 学生が利用しやすい生活相談体制や健康管理の支援体制を整備する。 |
| | (5) 留学生、社会人学生、障害者等に対する支援 ア 留学生が異なる生活環境や文化に対応できるよう、留学生に対する支援を充実させる。 イ 社会人学生に対する支援の強化を図る。 ウ 障害者等に対する教育環境の改善を図る。 |

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど |
|----|---|---|---|--------------------------------|
| | (1) 学習支援 | | | |
| 59 | ア 教員が学生からの質問に答え助言を行うオフィスアワー（学生が教員に気軽に相談できるように研究室を公開する一定の時間帯）制度を全学部で実施、充実する。 | [96] オフィスアワー（学生が教員に気軽に相談できるように研究室を公開する一定の時間帯）制度のあり方について、基本的な実施要領を作成する。 [97] 学生に対して、オフィスアワー制度の周知を図る。 | ・ オフィスアワー制度の実施要項を作成し、平成 19 年度より全学部において組織的に実施することとした。 ・ 各教員のオフィスアワーを必ずシラバスに掲載することにした。 | |
| 60 | イ 学生サービス向上のため、学生用ポータルシステム（パソコンなどにより大学内の情報を入手することが可能な窓口となるシステム）等、学務情報システムの整備を図る。 | [98] 学生用ポータルシステムに図書館利用機能を付加するとともに、追加する機能について調査及び検討を行う。（後掲[256]） [99] 導入済みの学生用ポータルシステムを積極的に活用する。（後掲[257]） | ・ 学生用ポータルシステムに図書予約や貸出期限の延長、相互貸借の申込など学習支援機能（「My Library」）を追加した。 ・ ポータルシステムに携帯メールへの転送機能など、活用のための機能を追加し、さらに普及のための説明会を山の畑キャンパスで実施した。（4月人文社会学部教員向け説明会 約50名参加、6月山の畑キャンパス教職員向け説明会 約20名参加） | |
| 61 | ウ 全学生を対象にチューター制度（学習等の相談に応じる個人指導の教員制度）を導入する。また、学生からの相談内容をもとに問題点を把握し、学習支援の改善に活 | [100] チューター制度（学習等の相談に応じる個人指導の教員制度）の導入を検討する。 | ・ コアとなる学生集団、一般学生及び教職員助言者の3者からなるネットワークの構築、活用により導入教育を効率的に展開することを目的とする、本学におけるチューター制度の導入について、教務企画委員会において検討を開始した。 | |

| | | | | |
|-----------------|---|---|--|--|
| | かす。 | [101] 学生用ポータルシステムなどを利用して、学習相談の実施について学生に周知する。 | ・ オフィスアワー制度について、シラバスへの掲載のほか平成19年度より学生ポータルシステムへの掲示による周知を進めるとともに、他の学習相談の形態についても検討を進める。 | |
| 62 | エ 演習やインターンシップを活用し、商店街振興、高齢者・障害者支援、廃棄物の再利用等の地域や行政と連携した実践的な学習活動を推進する。 | [102] 商店街の現地調査を行い振興策について提言を行うなど、社会調査実習を推進する。 | ・ 経済学部（桜山商店街と連携した商店街活性化に向けた活動）、人文社会学部（「名古屋の観光」、「名古屋の繁華街」を始め6つの社会調査）、芸術工学部（インターンシップの実習科目としての「芸術工学インターンシップ」の創設）では、商店街などと連携した現地調査や社会調査実習を実施し、実践的な学習活動を行った。 | |
| | | [103] 高齢者自立支援生きがい通所事業に参加する。 | ・ 高齢者自立支援生きがい通所事業への参加を共通教養科目「人間性の探究5」における実習として実施した。 | |
| (2) 就職支援 | | | | |
| 63 | ア 全学的な就職支援の推進体制を強化するとともに、キャリア教育（学生一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育）を支援するため、キャリア支援センターを設置する。 | [104] 学生の就職及びキャリア教育（学生一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育）を支援するためキャリア支援センターを開設する。 | ・ キャリア支援センターを設置し、施設を拡充するとともに、運営体制及び組織の整備に努めた。 | |
| 64 | イ キャリア支援センターが中心となって、就職情報の収集に努め、その周知方法の改善を図るほか、本学卒業生とも連携し、全学的な体制のもと、就職ガイダンスやキャリアガイダンスの充実を図る。 | [105] キャリア支援センターが中心となって就職情報の収集に努め、本学卒業生とも連携し就職ガイダンス及びキャリアガイダンスの充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部講師による一般論的なガイダンスから、できるだけ本学職員によるガイダンスに切り替えを図り、本学の実情に即したガイダンス実施に努めた。 ・ 経済学部では3年生対象 OBOG 懇談会（平成18年7月実施、参加者51名）を開催した。 ・ 同窓会提供講義（経済学特論Ⅱ）開講に向けて準備をした。 ・ 人文社会学部では卒業生との連携を目的に全卒業生に協力要請の手紙とアンケートで情報収集を行うとともに、卒業生の協力を得て学生の就職支援のため「OB/OG の話を聞く会」を平成18年11月に開催した（参加者55名）。また、人文社会学部現代社会学科の卒業生の取り組みに協力し、同学科同窓会を設立した。 ・ 看護学部では就職支援ガイダンス（4年生対象、平成18年5月、参加者72名）、進路ガイダンス（3年生対象、平成18年6月、参加者80名）、就職ガイダンス（3年生対象、平成19年2月、参加者74名）を実施した。 | |
| 65 | ウ 企業・自治体等のインターンシップの受け入れ先の拡充を図り、単位化を実施する。 | [106] インターンシップ受入企業の拡大策及び受入数の増加策について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 受入企業数増加策について検討し、平成19年度からの増加につなげた。 ・ 経済学部ではインターンシップの受入企業を拡大し、受入数を増加した（平成17年度：15社19名→平成18年度：22社31名） | |

| | | | | |
|----|--|--|---|--|
| | | [107] インターンシップの実施に関して年度計画を作成する。 | <ul style="list-style-type: none"> 本学のキャリア支援センター員会議でインターンシップに関する平成19年度の計画を作成した。また、経済学部及び人文社会学部を中心として、インターンシップに関するカリキュラムのあり方等の検討を継続している。 | |
| | | [108] インターンシップの単位化、単位認定方法等を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 従来からインターンシップの斡旋や一部部局での読み替えによる単位認定も行ってきた。18年度は、正式な単位認定に向けて、キャリア支援センター会議で内容の詰め、形式要件などについて検討を行った。 人文社会学部において、名古屋市総務局との間で男女平等参画インターンシップを、(財)名古屋国際センターとの間でもインターンシップを実施し単位を認めている。 芸術工学部都市環境デザイン学科では、インターンシップの実習科目「芸術工学インターンシップ」を創設し、卒業単位の認定対象として積極的な参加体制を整えた。また、芸術工学研究科博士前期課程では、学外実務プロジェクトとして必修科目としている。 | |
| 66 | エ 入学後の早い時期から、大学卒業後の進路や人生設計を踏まえたキャリア教育を導入するとともに、相談員に民間経験者を登用するなど、キャリア支援センターの相談、指導体制を強化する。 | [109] キャリア教育科目を決定するとともに、開講方法等について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 教養教育において、平成19年度よりテーマ科目22として、「働くことの意味」、「人生における決断とは何か」といった、職業意識の確立に重点を置いて教育するキャリア教育科目を開講することとした。また、経済学部においては、2年生以上を対象に、より具体的に「株式会社という組織の構造」、「業界分析」といったテーマを中心に構成される科目として「キャリアデザイン」を開講することとした。 | |
| | | [110] キャリア支援センター相談員として民間経験者を登用する。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度は、名古屋市に本社のある東証一部上場企業で長年人事を担当していた者を非常勤で登用し、その者が講師となり、平成18年7月7日(金)のキャリア支援センター開設時には、企業が求める人材についての講演会を行った。平成19年度は民間企業で求人開拓を担当し、キャリアコンサルタントの資格を有している者を常勤で登用することとした。 | |
| 67 | オ 教員、公務員などの各種試験、専門能力を必要とする企業等への対応など学生の要望を反映した就職支援対策を充実する。 | [111] 学内で実施される公務員採用試験等対策講座を積極的に支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> 大学生協同組合の協力を得て、本学主催の公務員採用試験対策講座を開設した。(平成18年6月～19年4月、山の畑教養教育棟にて実施。参加者19名) | |
| | | [112] 求人情報の一層の周知を図るとともに就職指導を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 専門業者の協力を得て、学内で開催する企業セミナーの実施方法を教室形式からブース形式に改め、学生が回れる企業数の増加、企業情報等の効率的収集等の改善を図った。 経済学部では、就職情報を統一的に参照できるサイト(Job-web)を立ち上げた。 | |

| | | | | |
|---------------------------------|---|--|---|--|
| 68 | カ 就職希望者については、100%の就職率をめざすとともに、大学院進学等の学生を除き、卒後未就職者の割合の減少をめざす。 | [113] 学生の就職内定状況を的確に把握する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職内定者の把握については、指導教員に月次報告を提出させるなど改善を進めている。 ・ 卒後未就職者の効率的な動向把握方法を検討しており、人文社会学部では全卒業生に対し就業状況についてアンケート調査を行った。 | |
| | | [114] 就職未内定者への支援及び指導を強化する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 未内定者のため、キャリアセンター相談員や指導教員により集中的に情報提供や相談業務を実施した。 ・ 人文社会学部では、未内定者を対象としたガイダンスを実施した。 | |
| | | [115] 卒後未就職者の動向を把握するとともに、就職情報の提供に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護法の関係で卒業生名簿の作成が困難になってきている中であって、効果的な方法について全学的に検討している。 ・ 人文社会学部では、全卒業生に対して就職状況についてアンケート調査を行った。 | |
| (3) 経済的支援 | | | | |
| 69 | 授業料減免制度を見直し、成績優秀な学生に対する減免制度を検討し、実施する。また、日本学生支援機構を始め外部奨学金等の情報収集を行い、学生に対する情報の提供を積極的に行う。 | [116] 現行の授業料減免制度について検証し、制度の見直し及び改正の必要性について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 判定基準を、成績優秀要件の厳格化などで適切な水準に改めると共に、申請要件として、日本学生支援機構奨学金への申請を加えた。 ・ 国立大学の実態等も考慮して、減免の総額に授業料収入予算額の5.8%以内と限度を設け、平成19年度から実施することとした。（平成19年度は11,800万円） | |
| (4) 生活支援・健康管理 | | | | |
| 70 | 学生生活に対する総合的な相談体制を整備して、健康、精神衛生、セクシュアルハラスメント（性的な嫌がらせ）、アカデミックハラスメント（教育研究の場における嫌がらせ）等、学生生活上の問題に 대응する。 | [117] 学生生活に関する総合的な相談支援のあり方、相談支援体制の構築手法等について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生がより相談しやすい体制を構築するため、カウンセリングルームの充実について検討を行い、19年度より、広く静かな部屋へ移動し、学生相談の際にはより十分にプライバシーが保護されるよう体制を整える等の改善を行うこととした。 ・ 日本学生支援機構等が実施する研修などに積極的に参加し、職員の資質の向上に努めた。 | |
| | | [118] アカデミックハラスメント（教育研究の場における嫌がらせ）防止対策の制度について、他大学の先進事例等を調査する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 他大学の先進事例を調査し、それを参考にしながら、アカデミックハラスメント防止対策も加えた、総合的なハラスメント防止対策ガイドラインを策定し、公表した。 | |
| (5) 留学生、社会人学生、障害者等に対する支援 | | | | |
| 71 | ア 留学生を支援する総合的な相談窓口を設置するとともに、学内情報の多言語化及び日本語研修システムの充実を進める。 | [119] 留学生総合相談窓口のあり方、留学生支援におけるボランティアのあり方及び留学生を支援するスタッフ体制について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学留学生の自治組織である留学生会との連絡を密にして、相互に協力して、個々の留学生の問題解決にあたるよう努めた。 ・ 人文社会学部国際文化学科で留学生のためのチューター、指導教員を置くこととした。 | |

| | | | | |
|----|---|---|--|--|
| | <p>(ア) ボランティアを含めた相談スタッフを確保する。</p> <p>(イ) ビザ取得・延長・変更や外国人登録等、留学生の法的地位に関する適切な助言を行う。</p> <p>(ウ) 宿舎、日常生活、就職等、留学生の生活に関する助言・支援を行う。</p> | <p>[120] 学内情報の多言語化及び日本語研修システムの充実について検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 外国人向け掲示物について英文を併記するなどの改善を実施した。 課外日本語講座についての外国人留学生アンケートを行った。その結果における学生の希望を踏まえ、初級の開講場所を田辺キャンパスから川澄キャンパスに変更するなど改善を行った。 | |
| | | <p>[121] 留学生支援スタッフを育成する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 名古屋市役所が実施する行政窓口外国語研修に職員1名を参加させ（平成18年6月～10月）、この職員を核として英語での窓口対応能力の向上に努めた。 | |
| 72 | <p>イ 社会人の就学を可能とするため、カリキュラムの弾力的な時間設定等の環境整備を行う。</p> | <p>[122] 社会人の就学を可能とするため長期履修制度の導入を検討し準備するとともに、集中講義の導入について検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 各研究科で長期履修制度の導入について検討し、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科及びシステム自然科学研究科で平成19年度から導入することとした。 薬学研究科では、博士課程後期に入学する社会人について長期履修制度を平成19年度から導入することとした。 全学的に土曜・日曜開講の増加、集中講義方式の導入など、社会人対応の授業方式について検討している。 人間文化研究科では、社会人が受講しやすいように、博士前期課程について集中講義を2科目増やし、また各教員の授業科目を隔年で昼・夜開講するなど、カリキュラムを改め、夜間授業を講義科目として4科目増やすなど、時間割を改善した。 | |
| 73 | <p>ウ 障害者等が利用しやすいようバリアフリーの視点から、可能な限り施設・設備の整備など教育環境の改善を図るとともに、教職員及び学生が障害者等をサポートする体制を強化する。</p> | <p>[123] 芸術工学部及び経済学部において一部バリアフリー改修工事を実施する。（後掲[335]）</p> | <ul style="list-style-type: none"> 平成19年3月に、芸術工学部福利厚生棟出入口に身障者用スロープを設置するとともに、ドアを改修した。また、平成18年7月には管理棟、研究棟及び芸術工学棟にある身障者用トイレに、シャワートイレを設置した。 経済学部では、平成19年3月に、経済学部棟の正面玄関出入口を自動ドアに改修するとともに、身障者用スロープを設置した。 | |
| | | <p>[124] バリアフリーの視点から施設及び設備の現状を調査し点検するとともに、バリアフリー化整備計画の策定を検討する。（後掲[336]）</p> | <ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備のバリアフリー対応状況について調査するとともに、重点整備方針（骨子）を作成した。 | |
| | | <p>[125] 教職員及び学生による障害者等サポート体制について、構築の手法等を検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 障害者等への配慮のノウハウを蓄積するための全学的な取扱いなどについて、平成19年度より検討を開始することとした。 | |

第1 教育に関する特記事項

(1) 薬学部におけるセンター試験活用の推薦入試

薬学部では平成19年度入学生を対象にセンター試験活用の推薦入試を実施し、薬学科で6名、生命薬科学科で4名の計10名を募集した。募集の対象は、高等学校における調査書の全体の評定平均値が4.3以上であり、平成19年度大学入試センター試験の5教科7科目を受験する者のうち、高等学校の校長が推薦する者である。

(2) 環境問題へのアプローチ

環境問題は、経済発展、生活様式、人と人の関係のあり方等と関係する問題であり、これを深く理解し、解決するためには多面的なアプローチが必要である。教養教育科目の「環境問題へのアプローチ」は、複数の学部の教員8名が協力して多面的に環境問題を取り上げている。

(3) 「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」

文部科学省の大学支援事業の一つである「平成18年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」の持続可能な社会につながる環境教育の推進分野へ申請した本学の「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」が採択された。この分野への申請は全部で76件あり、うち採択は14件、公立大学に限ると5件の申請のうち、本学の1件のみが採択となっている。

この取り組みでは、多面的統合知を備え、実践経験に基づき持続可能な社会作りに向けて主体的かつ自主的に活動できる人材の養成を目標にしていることが高く評価されている。

この取り組みでは、取り組み責任者となる教員が開発し、高い評価を得ている資源循環型技術(バナナ・ペーパー作り)を学生に修得させ、官学民協働の下で学内外での豊富な実演と啓発・普及活動を体験させた。また、学生が広い視野の下で、実践と多面的統合知を総合的に修得しながら、「持続可能な社会」の実践的な活動主体として自己確立することを目的として、平成19年3月に1週間、スリランカへの研修旅行を実施し、41名の学生が参加した。

同時に、総合大学における新たな教養教育を目指すものとして、バナナ・ペーパーを切り口に、現在、各学部単位で行われている基礎専門科目を学部横断的に履修できる体制に発展的に接続させることによって、全学教育体制の活性化を図るべく改革を進めている。

(4) キャリア支援センターの設置

キャリア支援センターは、学生の自主自立を促し、高い志を持つ社会人の輩出に資することを目的として、全学的なキャリア支援のための諸事業を実施するため、平成18年7月に設置された。その組織としては、理事(教育担当)をセンター長とし、各研究科から推薦された教員を副センター長及びセンター員とし、常駐の就職相談員を配置している。具体的な事業の内容は、就職ガイダンス等の就職支援のための各種行事の企画及び実施、就職に関する情報の収集及び提供等である。

(5) 長期履修制度の導入

本学大学院の多くの研究科で、長期履修制度が導入された。長期履修制度は、職業等に從事しながら学習を希望する人々の学習機会を一層拡大する観点から、個人の事情に応じて柔軟に修業年限を超えて履修を行うことで学位の取得を可能とする弾力的な仕組みであり、有職者に限らず、各研究科で認められれば、家事、育児、介護などの事情により、フルタイム学生としての就学が困難な事情にある者も対象となる。

(6) 未達成の事項について

卒後未就職者への就職情報の提供(年度計画115)については、個人情報保護法の関係で卒業生名簿の作成が困難になってきている中であって、効果的な方法について全学的に検討している。

(7) 評価委員会から指摘された事項について

① 「教養教育の実施体制の強化」について、教養教育に関する意思決定の迅速化や機能的運営を図るため、担当理事を本部長とする教養教育推進本部を設置し、教養教育等における理念、教育体制のあり方、連携などについて全学的に審議する場として設置された教務企画委員会とともに、全学的な教養教育の推進体制を確立した。さらに、全学的教養教育の推進体制構築に向け、平成19年度より担当理事を委員長とする学部連携教育推進委員会を設置することとした。また、各学部から「教養教育連絡委員」を選任し、各部局の教養教育への関与を深めることも視野に入れて、基礎教育科目と専門課程教育の連続性がよりスムーズとなるよう検討を開始した。

② 「外国語などコミュニケーション能力の向上」について、国際社会におけるコミュニケーション能力の向上を図るため、経済学部において「コミュニケーション英語」の一部に習熟度別クラス編成を導入する準備を行い、その教育効果を検証のうえ他学部への拡充を検討することとした。医学研究科では、博士課程の共通科目において、英国人講師による英語科学論文の書き方に関する講義を、薬学研究科では、大学院生を対象に外国人研究者による外国語での講演会を、医学部では「神経科学」において英語による講義を実施した。また、学生交流協定締結校との交流を促進し、学生に海外留学の機会を提供した。

③ 「インターンシップ・ボランティア活動の充実」について、インターンシップについては、従来から斡旋や一部部局での読み替えによる単位認定も行ってきた。18年度は、正式な単位認定に向けて、キャリア支援センター会議で内容の詰め、形式要件などについて検討を行った。また受け入れ企業数の増加について検討し、19年度からの増加につなげた。また、学生によるボランティア活動については、単位として認定する場合の評価方法や、教員の同行の必要性などの課題について、担当理事を中心に検討を進めた。また、受け入れ先を定着させる方策についても検討を進めた。また人文社会学部では、名古屋市子ども青少年局と共催で、「ボランティア体験派遣・事業」を行い、学生に参加を呼びかけ、25名が参加した。

④ 「学生の授業評価を活用した教育改善」については、学生による授業評価結果については、集計様式を全学的に統一し、Web上で迅速に公表する体制を確立した。その公表については、集計結果に止ま

らず、結果に対する教員の感想、今後の改善意向を併せて掲載することを義務づけた。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第2 研究に関する目標

学術研究は、知の創造により将来を切り開く活動であり、基礎、応用、臨床等の各研究の分野において、国内外に通用する先端的な研究活動を推進する。

また、研究分野における選択と集中を図り、時代や社会の要請に対応した研究活動を推進する。

1 研究水準及び研究の成果等

中期目標

- (1) 基礎的、応用的、開発的研究の各分野において、世界の水準で競争できる研究活動を推進する。
- (2) 学部・研究科を越えた横断的・学際的な共同研究を積極的に進めるとともに、国際的共同研究プロジェクトへの参加を推進する。
- (3) 研究費の重点配分等を行うことによって、市民の健康と福祉の向上や環境問題の解決に資する研究等を積極的に支援し、その成果を教育、社会福祉、環境保全、産業振興、地域振興、共生社会の実現等に還元する。

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど |
|----|---|--|--|--------------------------------|
| | (1) 本学の特色を活かし、「市民の健康と福祉の向上」、「環境問題の解決」に資する研究分野において先端的な研究を行い、成果を国内外に発信する。 (2) 研究科ごとに重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。 | | | |
| 74 | ア 医学研究科では、最先端医学領域の研究を基礎・臨床医学の連携のもとに推進し、疾病の原因、治療、予防に関する研究成果を国内外に発信する。 | [126] 先端的・先進的な新分野として、再生医学分野を設置する。(再掲[50]) [127] 連携大学院を実施する。(再掲[52]) [128] 全教員への任期制導入等により研究の活性化を推進する。 | ・ 先端的・先進的な新分野として、平成18年4月に再生医学分野を設置し、教授選考手続を進めた。また、宿主・寄生体関係学分野について、社会のニーズに即した新分野として免疫学分野に改組し、あわせて教授選考手続を進めた。 ・ 国立がんセンター(平成18年6月)及び国立感染症研究所(平成18年8月)との間で連携大学院に関する協定を締結した。 ・ 医学研究科では現在教授にのみ適用されている任期制について、平成19年4月以降、対象を准教授・講師・助教にも拡大するための準備を進めた。 ・ 任期制の採用について、我が国では、教員の任期制は、学問分野の実情や社会全体の人材の流動性の実態などを踏まえ、任期制の導入自体や具体的な内容(対象教員の職、任期の期間、再任の取扱いなど)を各大学の判断に委ねる「選択的任期制」 | |

| | | | | |
|----|---|---|--|--|
| | | | が採られている。医学研究分野では、とりわけ臨床系においては、教員の流動性向上による教育研究の活性化が進んでいたことなどから、他の研究科・学部に先行して、医学研究科の全教授において任期制を導入したところである。 | |
| 75 | イ 薬学研究科では、創薬生命科学・医療薬学に係る重点研究拠点を構築・整備するとともに、大学内外の多様な研究機関と連携し、先端的な研究成果を国内外に発信する。 | [129] 創薬生命科学・医療薬学に係る重点研究拠点構築のための調査の実施を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 重点研究拠点の構築に向けて、連携可能な研究機関を調査し、長寿医療センター研究所との連携を検討し調整を行った。その結果、平成19年2月24日に、本学と長寿医療センター研究所は、教育研究の連携に関する協定を締結するに至った。さらに、平成19年度には、薬学研究科において長寿医療センター研究所と具体的な連携に関する協議を行い、平成20年度より連携大学院として病態制御学分野を設置することで合意した。 | |
| 76 | ウ 経済学研究科では、海外の研究者と共同研究等、国際的貢献を視野に入れた高い研究水準を維持しつつ、税財政、医療経済、労働政策等の地域的・実践的課題に対してもシンクタンク機能を果たし得るようなプロジェクト研究を推進する。 | [130] 経済研究所を中心に、税財政、医療経済、労働政策等の地域的・実践的課題に対するプロジェクト研究を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 「地方分権時代における大都市税財政のあり方に関する研究」「名古屋における医療と介護・健康に関する研究」「団塊の世代退職による労働力不足と外国人労働者」の3プロジェクトを立ち上げ、経済研究所所属教員が各プロジェクトの研究代表者となり、研究を推進している。 日本政策投資銀行との共同研究プロジェクトとして「東海地域における対日直接投資に関する共同調査研究」及び「団塊世代の退職と将来の労働力不足への対応についての共同研究」の2件を実施し、公開シンポジウム等において研究成果を公表した。 | |
| 77 | エ 人間文化研究科では、人文社会諸科学の基礎的、先進的研究を進展させ、特に地域と国際社会における諸課題の解決をめざして、「人間・地域・共生」をキーワードとする共同研究体制を構築し、その研究成果を発信する。 | [131] 健康福祉、環境問題、観光推進、多文化共生等の共同研究プロジェクトを推進するとともに、関連シンポジウム、セミナー及び研究会の開催、研究年報の発行などにより研究成果を公開し、地域に還元する。 | <ul style="list-style-type: none"> 人間文化研究所を中心に、多文化共生、環境・観光、次世代育成、特別支援等の7プロジェクトが活動しシンポジウム、各種研究会を実施、ニュースレターおよび研究年報を発刊した。 人間文化研究所で原則として月に1回、マンデーサロンを開催して研究科内における研究交流を行い、地域に研究成果を公開する方法としての検討を進めた。 | |
| 78 | オ 芸術工学研究科では、健康、都市、ユニバーサルデザイン、情報及び環境分野の重点領域研究拠点を整備し、産学官連携を推進する。 | [132] 健康、都市、ユニバーサルデザイン、情報及び環境分野の重点領域研究拠点整備のための検討に着手する。 | <ul style="list-style-type: none"> 重点領域研究拠点整備について、継続して検討を行なっている。 平成18年度において、名古屋商工会議所と本学との間で、次のような事項を協議し、合意した。 <ol style="list-style-type: none"> 名古屋商工会議所と本学とが連携して、平成19年度に名古屋商工会議所冠講座を開講し、平成20年度は他大学にも参加を呼びかける。 就業マッチング機会の創出。具体的には、デザイン関係企業への就職を希望する本学芸術工学部・芸術工学研究科の学生とデザイン関係企業とのマッチングの機会を創設する。 | |

| | | | | |
|----|--|---|---|--|
| | | | <p>③ 芸術工学部・芸術工学研究科が保有するデザイン関係の大型機器等の民間企業における活用</p> <p>このような協議の過程で、特に平成19年度の実施に向けて名古屋商工会議所冠講座の開講に関する具体的な事項が特段の協議事項となった。そこで、平成18年度の年度計画においては、この特段の協議事項について計画事項とした。</p> | |
| 79 | カ 看護学研究科では、医療の高度化に対応する先進的研究と地域の保健医療福祉分野の研究の促進を図る。 | [133] エイズ予防、院内感染予防等の研究を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> エイズ予防の研究については、文部科学省及び厚生労働省の補助金を受け、研究を推進した。院内感染予防の研究については、院内感染予防に関する会議や講演会に教員が赴き、研究成果の発表等を行った。 地域の看護職者を対象とする「なごや看護生涯学習セミナー」（8回開催、のべ58名参加）、実習施設看護職者を対象とした研究会（1回開催、56名参加）の研修会・研究会を開催した。 | |
| 80 | キ システム自然科学研究科では、高度な基礎研究を推進するとともに新しい融合学際領域である生体情報分野の研究を進め、地域社会の現代的課題の研究も含めて推進する。 | [134] システム自然科学研究科における研究体制及び研究体系の見直しを検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 研究科内及び他研究機関との共同研究推進のため、セキュリティの向上などのネットワーク環境改善を図った。 | |
| | | [135] 名古屋市環境科学研究所などの他研究機関との連携を図るうえでの諸問題について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 前期課程において、名古屋市環境科学研究所員が生体情報特論1（環境科学特論）を担当し、連携に向けた契機とした。 | |
| 81 | (3) 医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科において、疾病の治療及び予防に関する共同研究を積極的に推進し、それぞれの特長を有機的に結合した先端的な研究成果を発信する。 | [136] 医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科における共同研究の一層の推進を図るための制度及び環境づくりについて検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 医学研究科、薬学研究科及び看護学研究科において、共同研究の一層の推進を図るための組織づくりについて検討を進めた。 医学研究科では、薬学研究科の准教授4名が医学修士課程の専任教員として参画し、医学研究科修士課程の平成20年度設置に向け、文部科学省との事前協議や、修士課程専任教員案及びカリキュラム案作成など設置申請準備を進めた。 | |
| 82 | (4) 特別研究奨励費制度の積極的活用等により国際的研究、国際共同研究プロジェクト、特色ある研究等に対して研究費の重点的配分を行い、本学の特色を打ち立てる。 | [137] 特別研究奨励費制度を充実し、総額を5,000万円に引き上げる。 | <ul style="list-style-type: none"> 内部研究資金（学費、運営費交付金などを財源とする研究資金）の重点的配分制度（テーマを定め、研究費の配分を集中化させることを重点的に行うこと）である特別研究奨励費（職位に応じて一律配分される研究費とは別にプロポーザル方式によって研究費を配分する制度）の充実を図った。その結果、採択件数は30件から55件に増加し、交付総額も1,960万円から5,000万円に増加した。 | |
| | | [138] 本学研究の特色化（研究テーマの選択と重点化）に向け、国際共同研究プロジェクトなどに対して特別研究奨励費を重点配分する。 | <ul style="list-style-type: none"> 研究テーマについて、中期目標にあわせ「健康福祉の向上」「環境問題の解決」「国際交流・国際共同研究」の募集分野を設けて、重点的に配分を行い、本学の特徴となる研究の活性化を図った。なお、平成19年度交付分については、「環境問題の解決と挑戦」「地域貢献推進研究」を重点課題として位置づけ | |

| | | | | |
|----|---|---|---|--|
| | | | 優先的に予算を配分することとした。 | |
| | | [139] 特別研究奨励費制度を名古屋市等との連携推進に活用する。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の文化・産業の発展や行政等の課題解決に寄与・貢献する研究を推進するため「地域貢献推進研究」の募集分野を設け、「名古屋の環境・文化・まちづくりと観光に関する学際的研究」「診療所経営の現状と課題—名古屋市内における診療所の実態調査を通じて」等の研究課題に特別研究奨励費を配分し、名古屋市等との連携推進を図った。 | |
| | | [140] 特別研究奨励費制度による研究成果発表会を開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> 特別研究奨励費制度による研究成果発表会を平成18年6月に開催した。講演会とポスターセッションの2部形式で行い、講演会では7名、ポスターセッションでは23名の研究者による研究成果の発表が行われた。参加者は教員・学生・学外の方等120名を超え、活発な意見交換が行われた。 | |
| 83 | (5) 研究者データベースの内容を充実し、各年度の研究者ごとの研究成果について、ホームページ上で公開する。 | [141] 研究者データベースについて、各年度の研究成果をホームページ等に掲載する方法を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 研究者データベースについて、最新の論文を掲出する等のシステム改善を行ったほか、同システムは研究者自らが内容を更新するシステムであることから、内容確認・入力の強化期間（1月～2月）を設け、最新の研究成果についてホームページに反映されるように取り組みを行った。 | |

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
第2 研究に関する目標
2 研究の実施体制等

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | (1) 研究成果の評価 研究成果の評価システムを構築し、研究費・処遇等に反映させる。 |
| | (2) 研究資金の獲得・配分 ア 研究資金の一律配分を廃し、基礎的研究費の保証と重点的配分、とりわけ研究成果の評価を反映させた配分へと転換を図る。 イ 公的研究資金や民間研究資金を積極的に獲得するための組織的な支援体制の構築を図る。とりわけ研究教育拠点形成型の大型研究資金の獲得に全学的に取り組む。 |
| | (3) 研究体制の整備 ア 社会のニーズに対応するため、既存の研究領域の枠を越えた横断的・学際的な研究分野の開拓や企業等との共同研究を推進することができる柔軟な研究体制を構築する。 イ 学内の「研究所」機能を強化するとともに、高度研究用機器の共同利用を推進し、効率的な利用体制を確立する。 ウ 各種指針、ガイドライン等に基づいて研究が行われる体制を充実する。 |
| | (4) 知的財産の創出 名古屋市立大学の特性を踏まえた知的財産の創出・管理・活用システムの強化を図る。 |

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど |
|-----------------------|--|--|---|--------------------------------|
| (1) 研究成果の評価 | | | | |
| 84 | 研究成果については、学内の相互評価、国内外における社会的評価、研究成果の教育への還元、社会貢献等を含めた評価を行うことを検討し、研究費・処遇等に反映させる。 | [142] 自己点検・評価、認証評価などの制度を利用しながら研究成果を評価する手法について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 特別研究奨励費については、新たに前年度の研究成果評価を参考に採択するシステムとした。 学内研究全体の評価については、全学的に今後検討を進めることとした。 | |
| (2) 研究資金の獲得・配分 | | | | |
| 85 | ア 内部研究資金の配分については、一律配分を見直し、基礎的配分と重点的配分を組み合わせる配分するとともに、重点的配分に、研究成果の評価結果を反映させる。 | [143] 18年度の特別研究奨励費制度による研究について評価を実施し、評価結果を次年度の配分に反映させる仕組みを検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の特別研究奨励費による研究について、新たに特別研究奨励費審査委員会委員による20点満点の評価を行い、評価結果を平成19年度の採択審査の参考にすることとした。 | |
| 86 | イ 学術推進室を設置し、外部研究資金獲得に向けた支援を行うとともに、一元管理を行うことにより資金の流れの透明性を高める。 また、研究教育拠点形成支援型の研究資 | [144] 学術推進室において受託研究、共同研究、奨学寄附金、科学研究費補助金等の外部資金を一元的に管理する。(後掲[297]) | <ul style="list-style-type: none"> 研究資金の流れを透明化するため、平成18年4月に学術推進室を設置し、受託研究、共同研究、学術奨励寄附金、科学研究費補助金等の一元的管理を行った。 | |
| | | [145] 外部資金に関する情報収集活動を強化し、当該情報のイントラネット等による提供を積極的に推進す | <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省、(独)科学技術振興機構などの国関係の情報のほか、民間の研究助成団体の公募情報などを随時イントラネット | |

| | | | | |
|----|--|--|--|--|
| | 金等の予算獲得のため、全学をあげて積極的かつ組織的に取り組む。 | る。 [146] 研究シーズを各種イベント等で積極的に広報する。 [147] 大型研究資金の獲得に向け、他大学との連携を図る。 [148] 研究教育拠点形成支援型の研究資金等の予算獲得に向けて、検討チームを発足する。 [149] 「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」などについて、これまでの取り組みを総括するとともに獲得に向け全学的に取り組む。 | に掲載し、研究者への情報提供に努めた。 ・ 産学官連携推進会議（6月）、イノベーションジャパン（9月）、産学交流テクノフロンティア（11月）等に出展し、本学のシーズを積極的に広報し、また（財）科学技術交流財団との共催で、研究成果・技術シーズ発表会（9月、参加者141名）を開催した。 ・ グローバルCOE（文部科学省の研究教育拠点形成支援型研究資金）について、名古屋工業大学及び名城大学が申請した2つのプロジェクト（名古屋工業大学「人間調和工学による医療基幹手技の敷衍」、名城大学「ナノファクトリー」）に関し、連携大学として参画することとした。 ・ 研究教育拠点形成支援型の研究資金獲得のため、平成19年度から公募が始まるグローバルCOEの獲得に向けて全学的な調整会議を開催した。 ・ 「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」が現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された。 ・ 現代GPはじめ5つのプログラム（応募件数6件）について、平成19年度の申請に向け準備を進めた。 | |
| 87 | ウ 科学研究費補助金に係る申請件数について、中期目標期間中に20%の増加をめざし平成23年度に年間450件とするとともに、科学研究費補助金等の間接経費分の積極的活用により、研究環境の充実を図る。 | [150] 研究者全員による補助金申請を目標として周知する。 [151] 申請状況を把握及び分析して、申請率の低い研究科に対する申請率向上策を検討する。 | ・ 研究者全員による科学研究費補助金申請を目標として学内会議等で周知した。 ・ 科学研究費補助金について、研究科・学部別の申請状況について全学的に情報を共有し、申請数の増加に努めた。 申請 平成17年度 371件 平成18年度 412件 | |
| 88 | エ 共同研究の件数について、中期目標期間中に100%の増加をめざし、平成23年度に年間30件とする。 また、受託研究の件数については、中期目標期間中に10%の増加をめざし、平成23年度に年間100件とする。 | [152] 企業に研究シーズを売り込むため、研究成果発表会、産学官連携推進会議（京都）等の各種イベントに積極的に参加する。 [153] 共同研究の件数を18件にする。 [154] 受託研究の件数を90件にする。 | ・ 特別研究奨励費研究成果発表会（6月）を開催したほか、科学技術振興財団と共催で研究成果・技術シーズ発表会（9月）を開催した。また、産学官連携推進会議（6月）、イノベーションジャパン-大学見本市（9月）、産学交流テクノフロンティア2006（11月）に参加し広くPR活動を行った。 ・ 共同研究の件数24件（平成19年3月31日現在） （参考 平成17年度：15件、平成16年度：10件） ・ 研究活動を高めるため、受託研究を盛んにした。（受託研究の件数105件（平成19年3月31日現在、うち治験51件）） （参考 平成17年度：87件、平成16年度：76件） | |
| | (3) 研究体制の整備 | | | |
| 89 | ア 横断的・学際的な研究を推進するため、 | [155] 研究科間の連携を推進するとともに研究者間 | ・ 平成18年6月に特別研究奨励費研究成果発表会を実施し、 | |

| | | | | |
|--------------------|---|---|---|--|
| | 研究科間や他研究機関と連携する体制を強化する。 また、重点領域の研究を推進するため、外部資金等により任期制の研究者などを雇用する制度や、民間企業等の研究員を迎える共同研究員等の制度を確立する。 | の交流を進めるため、特別研究奨励費による研究成果の発表会を開催する。 [156] 民間企業等の研究員を迎える「共同研究員等の受け入れに関する規程（仮称）」を制定する。 | 研究成果について講演会及びポスターセッション行った。（参加者 120 名） ・ 共同研究取扱規程を制定して共同研究員制度を、受託研究員規程を制定して受託研究員制度を導入した。 ・ 外部資金等により任期制の研究者などを雇用する制度の根拠として寄附講座規程を制定・施行した。 | |
| 90 | イ 分子医学研究所、経済学研究所及び人間文化研究所等を研究推進組織として位置づけ、研究所を核として先端研究、共同研究の推進を図る。 | [157] 分子医学研究所、経済学研究所及び人間文化研究所等を健康福祉、環境問題等の社会のニーズに対応した先端研究又は共同研究を推進する組織として位置づけ、研究とそれに基づく社会貢献を推進する。 | ・ 分子医学研究所において、特許等の知的財産に基づく産学連携を、経済学研究所では日本政策投資銀行との共同研究とシンポジウムの開催を、人間文化研究所では共生社会に関する受託研究等を行った。 | |
| 91 | ウ 学内の高度研究機器の情報を全学に周知し、利用環境を整えて共同利用を促進するとともに、各種データベースや電子ジャーナルの充実を図る。 | [158] 学内の高度研究機器について共同利用の実態を調査し、共同利用を促進する。 | ・ 学内の高度研究機器の利用状況等について調査を実施した。 | |
| | | [159] データベース及び電子ジャーナルを充実する。 | ・ 利便性向上を図るため、学術雑誌は印刷体から電子ジャーナルへの転換を進め、図書館川澄分館では平成 19 年度の購読外国雑誌は、原則として電子ジャーナルとした。その他新たに電子ジャーナル 3 パッケージを導入した結果約 4,200 誌に増加した。 (平成 18 年度：3,700 誌) | |
| 92 | エ 各種指針、ガイドライン等に基づき、必要な研究倫理規程等の学内規程を整備し、研究を推進する上での体制を整える。 | [160] 各種指針、ガイドライン等に基づき研究倫理規程を整備する。 | ・ 「名古屋市立大学における研究上の不正に関する取扱規程」を制定し、平成 19 年度から施行することとした。なお、研究倫理に関する学内規程について制定に向けた検討を行った。 | |
| (4) 知的財産の創出 | | | | |
| 93 | ア 知的財産管理事務等を一元的に取扱う産学官・地域連携推進センターを中心に、「知的財産ポリシー」に基づいて知的財産の創出・管理・活用を行うとともに、教職員に「知的財産」への意識啓発に努め、研究成果の特許化等を奨励する。 | [161] 知的財産の管理事務等を一元的に取扱う組織として産学官・地域連携推進センターを設置する。 | ・ 平成 18 年 4 月、理事（産学官連携担当）をセンター長とする産学官・地域連携推進センターを設置した。 | |
| | | [162] 特許庁の知的財産統括アドバイザー制度を活用して産学官・地域連携推進センターの体制を整備し、知的財産の創出、管理及び活用を行う。 | ・ 特許庁の知的財産統括アドバイザーの派遣を受け、知的財産の管理体制の整備、規程の整備等に関する助言も得て、知的財産ポリシーの見直しおよび発明取扱規程の改正を行い、平成 19 年度から施行することとした。 | |
| | | [163] 特許出願の相談を継続的かつ定期的に実施する。 | ・ 中部 T L O の協力のもと、月 2 回特許相談を実施した。（延べ 31 件） | |
| | | [164] 「知的財産」に関する学内向けセミナーを実施する。 | ・ 知的財産セミナーを中部産業経済局の協力を得て、第 1 回北千種キャンパス（10 月）及び第 2 回田辺通キャンパス（11 月）で行った。また、特許庁の協力を得て第 3 回（2 月）を川澄キャンパスで実施した。 | |
| 94 | イ 研究者、研究成果、特許等のデータベースを整備・活用するとともに、各種シンポジウム・セミナーの開催等により名古屋 | [165] 研究成果のシーズ集を引き続き作成する。 | ・ 「名古屋市立大学における主な技術シーズ集」を作成し、産学官連携推進会議（6 月）を始め、学外イベントなどで配布した。 | |
| | | [166] 知的財産の移転に役立てるため、研究者、特許 | ・ 本学の研究者データベースにより研究者情報、技術シーズ情 | |

| | | | |
|--------------------|---|--|--|
| 市立大学の知的財産の活用を促進する。 | などのデータベースを作成する。 | 報を公開したほか、(独)科学技術振興機構の特許データベース(j-store)に掲載し、公開した。また、中部TLOを通じて企業に対して特許の情報提供を行った。 | |
| | [167] 科学技術交流財団等と共同して研究成果・技術シーズ発表会を開催し、企業等へ研究成果シーズを積極的に公開する。 | ・ (財)科学技術交流財団等と共同して研究成果・技術シーズ発表会を開催し、企業等へ研究成果・技術シーズを積極的に公開し共同研究に結びつく事例を得た。 | |
| | [168] 特許の活用、企業からの受託研究及び共同研究を推進する。 | ・ 大学単独出願特許を活用して、共同研究に結びつける事例を得た。 | |

第2 研究に関する特記事項

(1) 内部研究資金の重点的配分

特別研究奨励費について、「健康福祉の向上」「環境問題の解決」「国際交流・国際共同研究」の募集分野を設けて、重点的に配分を行った。

(2) 本学と日本政策投資銀行との共同研究プロジェクト

本学と日本政策投資銀行とが、共同研究プロジェクトを実施した。「団塊世代の退職と将来の労働力不足への対応についての共同研究」においては東海地域の団塊世代の退職は、短期的には労働力不足に結びつかないことを指摘し、シンポジウムを開催した(12月)。また「東海地域における対日直接投資に関する共同調査研究」においては東海地域の外資系企業割合が低いことを指摘した上で、この理由は東海地域が製造業中心で景気がよく、労働力需要が強く、企業誘致にそれほど熱心でなかったことが影響していると思われることを指摘した。これらの調査については、結果の公表を行い、中日新聞などに取り上げられた。

(3) 組織の設置

平成18年4月、法人化にともなう組織改編により、研究担当理事、産学官連携担当理事が置かれるとともに、外部資金管理、産学官・地域連携、広報、国際交流を担当する事務組織として「学術推進室」、産学官連携・地域連携を推進する組織として「産学官・地域連携推進センター」(センター長：産学官連携担当理事)を設け、全学的に研究及び産学連携・地域連携を推進する体制を整備した。

このうち、学術推進室は、従前では、総務課と企画経理課の2課で行っていた業務の中から、地域社会や国際社会における大学での教育研究の成果の普及や活用の促進といった視点に立って、受託・共同研究などによる資金・知財の管理業務、産学官連携・公開講座などの社会・地域貢献に関する業務、国内外の学術交流に関する業務を一つの組織の業務にまとめるため、学術推進室を設置した。この組織は、これらの広範な業務を所管しているものの、組織名称としては、学術的な色彩の強い事項にウエイトが置かれたことから、「学術推進室」としたところである。

なお、国際交流の一層の充実を図るため、また、学外からもわかりやすい組織的対応として、平成19年度に主査を配置するほか、「国際交流推進センター(仮称)」を設置する計画である。

(4) 研究の活性化・体制の整備

- ① 「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」が、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された。また、現代GPはじめ5つのプログラム(応募件数6件)について、平成19年度の申請に向け準備を進めた。
- ② 内部研究資金の重点的配分制度である特別研究奨励費の充実を図った(申請件数175件：採択件数55件、交付総額50,000千円)。平成17年度の特別研究奨励費(申請件数71件：採択件数30件、交付総額19,600千円)の研究成果について発表会を6月に開催した。

③ 外部研究資金は17年度と比較して増加した。

共同研究：24件 60,595千円(17年度は15件30,876千円)

受託研究：105件 229,721千円(17年度は87件184,427千円)

学術奨励寄附金：483件 411,690千円(17年度は464件411,100千円)

④ 教育研究の奨励・奨学を目的とした民間等からの寄附金を有効に活用するため、寄附講座規程を制定・施行し、平成19年度から医学研究科において寄附講座「関節再建医学」を開設することとした。

(5) 知的財産の創出：産学官連携業務

① 法人化に伴い、知的財産管理制度などを見直しを行い、従来の機関帰属を優先する考え方から、企業等との共同研究に重きをおく「公立大学法人名古屋市立大学知的財産ポリシー」及び「公立大学法人発明取扱規程」を制定した。(平成19年度から施行)

「知的財産管理統括アドバイザー」制度(特許庁「知的財産管理統括アドバイザー派遣事業」により平成18年6月から平成19年3月末まで1名が毎月2回程度、派遣される制度。)を活用し、特許庁と連携し、適切な助言を受けた。

② 産学官・地域連携推進委員会を3回開催し、知的財産管理制度の見直しについて審議した。

③ 発明委員会を4回開催した。発明届審議は18件(機関が承継するとしたもの9件、承継しないとしたもの9件)、審査請求時審査は1件(承継しないとしたもの1件)であった。

④ 学外イベントでの研究成果等のPR活動実績

研究成果・技術シーズ発表会(9月：名古屋)、産学官連携推進会議(6月：京都)、イノベーションジャパン大学見本市(9月：東京)、テクノフロンティア2006(11月：名古屋)

⑤ 意識啓発のための知的財産管理セミナーを3回開催した。(第1回：10月北千種キャンパス、第2回11月田辺通キャンパス、第3回2月川澄キャンパス。第1回・第2回は中部経済産業局との共催、第3回は特許庁との共催)

(6) 名古屋商工会議所冠講座

平成18年度において、名古屋商工会議所と本学との間で、次のような事項を協議し、合意した。

① 名古屋商工会議所と本学とが連携して、平成19年度に名古屋商工会議所冠講座を開講し、平成20年度は他大学にも参加を呼びかける。

② 就業マッチング機会の創出。具体的には、デザイン関係企業への就職を希望する本学芸術工学部・芸術工学研究科の学生とデザイン関係企業とのマッチングの機会を創設する。

③ 芸術工学部・芸術工学研究科が保有するデザイン関係の大型機器等の民間企業における活用

このような協議の過程で、特に平成19年度の実施に向けて名古屋商工会議所冠講座の開講に関する具体的な事項が特段の協議事項となった。そこで、平成18年度の年度計画においては、この特段の協議事項について計画事項とした。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第3 社会貢献等に関する目標

名古屋市立大学の有する資源を活用し、「地域連携」や「産学官連携」を通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、名古屋都市圏の抱える課題や 21 世紀の社会が抱える課題の解決に向けて取り組んでいく。

とりわけ「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」として、社会貢献に積極的に取り組む。

1 市民・地域社会との連携

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | (1) 市民・地域社会と大学との連携を進めるため、若者から高齢者まで地域社会の幅広い人々が大学に集い、交流し、活動する広場(Agora)として大学の施設を提供する。 また、一般市民から専門職業人まで多様な生涯学習の要望に応えていくため、高等教育機関としての特性を活かし、生涯学習の幅広い展開を図る。 とりわけ、今後、高齢期を迎える団塊の世代を始めとして、勉学や就労について意欲の高い高齢者の社会参画や人材活用の視点を踏まえた社会貢献活動を推進する。 |
| | (2) 次世代育成、高齢者の健康づくり、発達障害、ユニバーサルデザイン、環境問題など市民や地域の課題等について、地域社会、行政、NPO等と連携した研究プロジェクトを推進する。 |

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 達成状況 | | 評価委員会の判断理由、コメントなど |
|---------------|--|--|--|------|-------|-------------------|
| | | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| (1) 市民 | | | | | | |
| 95 | ア 市民公開講座や市民が学生と共に学ぶ授業公開等の内容の充実を図り、大学を市民に公開する機会を増やすとともに、大学の施設を市民の自発的な教育の場として積極的に提供する。 また、授業公開を実施する授業数については、中期目標期間中に年間10講座以上をめざす。 | [169] 「健康と福祉」を統一テーマとした短期講座を7講座開催するなど、市民公開講座を積極的に開催する。 [170] 市民が学生と共に学ぶ授業公開を8講座開催する。 [171] 生涯学習推進センターや生涯学習センター（中区及び千種区）と連携して市民公開講座を開催する。 [172] サイエンスについて市民と科学者が喫茶店で話し合う「サイエンスカフェ」を定期的に開催する。 [173] アンケート調査等により市民ニーズを把握し、ニーズに適合した市民公開講座 | ・ 「健康と福祉」を統一テーマとした短期講座（市民公開講座）を7講座（全学）開催した。（受講者577名） ・ 市民への授業公開を8講座（経済学部1講座、人文社会学部2講座、看護学部5講座）開催した。（受講者108名） ・ 生涯学習推進センターが主催する大学連携講座「新時代を健やかに生きる ～21世紀のくすりの科学～」(薬学研究科、計10回、受講者58名)、中生涯学習センターとの連携講座「名古屋の街づくりを語る～芸術工学への誘い～」(芸術工学研究科、計8回、受講者34名)、千種生涯学習センターとの連携講座「おもしろデザイン学入学 ～身近なものから街角まで～」(芸術工学研究科、2講座各3回、受講者50名)を開催した。 ・ システム自然科学研究科が主催するサイエンスカフェを9回開催した。（受講者延べ309名） ・ 法人化に際して大学の重点テーマとした「健康と福祉」を統一テーマとして市民公開講座を構成した。講座実施の際は、受講動機、 | Ⅲ | | |

| | | | | | | |
|----|---|---|--|---|--|--|
| | | 座の開設を検討する。 | 感想、希望テーマ等について市民公開講座の参加者を対象にアンケート調査を実施し、その結果から次年度開催の市民公開講座への反映させる内容を検討した。また、連続講座については開催学部が増加するとともに、あらたにサイエンスカフェを9回開催するなど、公開講座全体として質・量ともに充実させることができた。 | | | |
| 96 | イ 最新の研究情報等の専門的知識を市民に分かりやすく紹介する連続講座「オープンカレッジ」について内容を充実するとともに、市民ニーズを踏まえて拡大を図る。 | [174] 医学部「オープンカレッジ」（最新の研究情報等の専門的知識を市民に分かりやすく紹介する連続講座）を3期に分け、延べ6講座開催する。 [175] 医学部以外の学部においても連続講座を開設する。 | ・ 「健康科学講座」オープンカレッジを3期延べ6講座開催した。（各8回、受講者延べ500名） ・ 人間文化研究科の主催する連続講座「地域社会と仏教 - 歴史学の視点から -」（計4回、受講者36名）、システム自然科学研究科の主催する連続講座『親子で生物実験「DNAを見よう！遺伝子を知ろう！」』（計4回、受講者46名）を開催した。 | Ⅲ | | |
| 97 | ウ 社会人の職業能力向上のために、既卒者を対象にした専門職業人教育を充実する。 | [176] 既卒者を対象にした専門職業人教育の充実に向け、意向調査を実施する。 | ・ 薬学研究科において、薬友会（同窓会）との協力の下で卒業教育講座を開催した。参加人数は、1回目（9月）204人、2回目（10月）199人、3回目（11月）184人であった。また、今後の研修制度のあり方について、参加者を対象にしたアンケート調査を実施した。 ・ 地域の看護職者を対象とする「なごや看護生涯学習セミナー」（8回開催。11月17日：2名、11月27日：2名、12月11日：2名、11月22日15名、11月29日16名、12月15日13名、2月6日：4名、2月17日：4名、のべ58名参加）、実習施設看護職者を対象とした研究会（1回開催、56名参加）の研修会・研究会を開催した際、参加者を対象としたアンケート調査を実施した。 | Ⅲ | | |
| 98 | エ 社会人特別選抜制度、昼夜開講制をより充実させ、社会人大学院生の受け入れ数の増加を図る。 社会人大学院生の受入数については、中期目標期間中に10%増加させ、平成23年度に年間160名とする。 | [177] 昼夜開講制及び社会人対応カリキュラムの導入を積極的に広報する。 [178] 長期履修制度の導入を検討し、準備する。（再掲[178]） [179] 社会人大学院生の受け入れ数を146名にする。 | ・ ホームページでのカリキュラムの公開や、パンフレット、募集要項などを用い、昼夜開講制及び社会人対応カリキュラムについて積極的な広報に努めた。 ・ 職業等に従事しながら勉学を希望する人々の学習機会を一層拡大する観点から、各研究科で修業年限を標準修業年限に2年を加えた年数以内で設定できる長期履修制度の導入について検討し、経済学研究科（但し前期課程のみ）、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科及びシステム自然科学研究科で平成19年度から導入することとした。 ・ 薬学研究科では、博士後期課程に入学する社会人について長期履修制度を平成19年度から導入することとした。 ・ 社会人大学院生を146名受け入れた。 | Ⅲ | | |
| 99 | オ 高齢者の学習意欲に応えるた | [180] 高齢者を対象にした公開講座の開 | ・ 市民公開講座受講者のアンケート結果等を参考に、高齢者を対 | Ⅲ | | |

| | | | | | | | |
|------------------|---|--|---|--|--|--|---|
| | め、健康や生きがいづくりをテーマとした講座やNPOとの連携など、公開講座の内容や実施方法について工夫し充実を図る。 また、団塊の世代の人材を積極的に活用する視点から、高度な知識・技術を持った高齢者を公開講座の講師に登用する等により、高齢者の社会参加を促進する。 | 講について、テーマ、講師、定員等の具体的内容を検討する。 [181] 卒業生などの協力を得て、高齢者を講師とする公開講座の開講について手法等を検討する。 | 象にした公開講座の開講について、テーマ、講師、定員等の具体的内容を検討した。 ・ 卒業生などの協力を得て、高齢者を講師とする公開講座の開講について講師の選定や手法等を検討した。 | | | | Ⅲ |
| 100 | カ 総合情報センター（図書館）について、市立図書館や他大学と連携して利用案内等の情報提供を充実するほか、館外貸し出しの実施等、図書館サービスの向上によって市民利用の促進を図る。 | [182] 現行の地域内図書館連携事業を促進する。 [183] 本学図書館の市民利用制度について、利用時間、利用方法等を見直す。 | ・ 地域内図書館連携事業の核となる「東海地区図書館協議会」の幹事として協力事業を推進し、4月から鶴舞中央図書館との間で図書運搬のための定期便の運用を開始した。また5月には名古屋大学・南山大学と共に、愛知県図書館の定期便により、図書の貸借を県内公立図書館と大学図書館間で行う実験事業にも参加した。これらの活動により東海3県の公立図書館への貸出数は、平成17年度の2倍となった。 ・ 現在、市民等学外者の利用可能時間は9:00～17:00に限定されており、それを開館時間全体（川澄・山の畑分館9:00～21:00、田辺通・北千種分館9:00～19:00）に拡張すること等、市民利用の促進を図るために必要な条件等の検討を8月と12月に行った。 | | | | Ⅲ |
| (2) 地域社会等 | | | | | | | |
| 101 | ア 附属病院を名古屋市の市民医療ネットワークの中心に位置づけ、とりわけ、市立病院等との緊密な連携を図り、機能分担の体制を構築する。 | [184] 本学附属病院の役割を明確にし、市立病院等との機能分担及び協力関係について検討する。 | ・ 市立病院との医療連携に向けた検討会の設置を行い、検討会を3回開催（8月・10月・12月）し、市立病院との交流を強化するための平成20年度臨床研修プログラムの検討や、市立病院へ優れた医師を派遣するための方策（兼業制度の有効活用）等について協議した。 | | | | Ⅲ |
| 102 | イ ボランティア活動の単位化等により、健康福祉や環境問題等に関する学生等の社会活動、教育活動への参加を促進する。 | [185] 学生等に対して、健康福祉や環境問題等に関わるボランティア活動への参加を奨励する。 [186] ボランティア活動の単位化について、単位化の方法、対象となる活動等を検討する。 | ・ ボランティア活動に関する情報の収集に努めた。 ・ 人文社会学部では、名古屋子ども青少年局と共催で、「ボランティア体験派遣・事業」を行い、学生に参加を呼びかけ、1年次6名、2年次5名、3年次3名、計14名からの申し込みがあり、3回の活動にのべ25名が参加した。 ・ 一部部局で読替による認定を行っているが、正式科目として全学的な実施体制を整えるべく、社会福祉協議会等との協議を行ってきた。平成20年度からの実施に向けてほぼ骨格を固めることが出来た。 | | | | Ⅲ |
| 103 | ウ 教員の健康・医療等の専門技術を活かした、地域・社会貢献活動へ | [187] 教員による健康・医療等の専門技術を活かした地域・社会貢献の実施状況を把握 | ・ 教員による地域・社会貢献の実施状況を把握し、市立大学広報、研究者プロフィールなどにより、教員による地域・社会貢献の実施 | | | | Ⅲ |

| | | | | | | |
|-----|--|--|---|---|--|--|
| | の参加を促進し支援する | 握し、学外広報を積極的に行う。 | 状況の学外広報を積極的に行った。 | | | |
| 104 | エ 環境問題の解決に向け、地域、行政、企業等の取り組みに対し、助言、支援を行うとともに、大学として研究プロジェクトを推進する。 | [188] 「なごや環境大学」に連携した講座を開催する。 | ・ 市民公開講座及び本学がコーディネーターを務める愛知学長懇話会コーディネート科目「持続可能な社会」を、「なごや環境大学」連携講座として実施した。 | Ⅲ | | |
| | | [189] 「環境デーなごや」に出展し、本学の取り組みを積極的に広報する。 | ・ 平成18年9月に開催された「環境デーなごや」に出展し、本学の環境に関する取り組みについて広報を行った。 | Ⅲ | | |
| 105 | オ 名古屋市を始め自治体及び地域と協力しながら、商店街活性化、まちづくりや産業振興等について調査・提言等を積極的に行い地域や産業の活性化に寄与する。 | [190] 名古屋市等と連携して、商店街の活性化、まちづくり、産業振興等についての調査及び提言を行う。 | ・ 経済学研究科で桜山商店街、雁道商店街の活性化に係る経営指導・助言及び北設楽地方5自治体の地域振興計画策定を、芸術工学研究科で城山・覚王山地区のまちづくりへの指導・助言を行い、名古屋市を始め、自治体の地域活性化策に協力した。 ・ 経済学研究科において、日本政策投資銀行と共同で雇用問題等についての調査及び提言を行った。 | Ⅲ | | |
| | | [191] 学生の自主的な活動である大学祭との連携、桜山商店街との連携事業のノウハウ活用などにより、地域や商店街の活性化に寄与する。 | ・ 学生の自主的な活動である大学祭との連携、桜山商店街との連携事業のノウハウ活用により、地域や商店街の活性化に向けて活動した。その結果、「商標のあるまちづくり」をテーマに、商標、商店街統一看板、包装紙の作成や、「1店舗1品運動」の推進やその他の経営指導・助言を行うことにより、活性化に寄与できたものと考えている。 ・ 平成18年10月に開催された、薬学部の学園祭である薬学祭において、地域住民及び行政と連携して専用ブースを設置し、環境に関する啓発活動を実施し、地域の活性化に寄与した。 | Ⅲ | | |
| 106 | カ 多様な人々が対等な立場で互いを尊重し、共に支えあう「共生社会」の実現をめざすため、NPO等学外機関と連携し、地域社会や国際社会への貢献を積極的に進める。 | [192] 名古屋市等と連携して、共生社会に向けた在日外国人の調査を実施しシンポジウムを開催する。 | ・ 名古屋市市長室国際交流課から受託して、人間文化研究科において共生社会について「外国人生活実態調査（分析等）」を行ない、シンポジウムの開催に向けての準備を行うとともに、人間文化研究科・人間文化研究所において、多文化共生に関するワークショップを開催した。 | Ⅲ | | |
| | | [193] 健康づくり、環境問題などに取り組むNPO法人等との連携に向け、連携方法等を検討する。 | ・ 高齢者の健康づくりについて、NPO法人アクティブエイジング研究会と連携して、「安城市における高齢者の運動機能向上事業のアセスメントに関する研究」を行った。また、環境問題について、NPO法人「バナナプロジェクト」の参加を得てイベント「バナナから紙をつくろう」を東谷山フルーツパークで実施した。（5月：60名、10月：60名） | Ⅳ | | |

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
第3 社会貢献等に関する目標
2 産学官連携

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | <p>(1) 市民に支えられる大学として、名古屋市を始めとした名古屋都市圏の自治体、行政機関等の政策の形成や発展に積極的に関わる。とりわけ、健康と福祉の向上や環境問題の解決等に向け、行政等との連携を進める。</p> <p>(2) 初等中等教育を一層魅力あるものにするため、教育委員会等との協力関係を強化する。</p> <p>(3) 産学連携を推進し、大学の持つ知的資産の企業等での活用を図り、科学技術の進展等に貢献する。</p> |
|-------------|--|

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 達成状況 | | 評価委員会の判断理由、コメントなど |
|---------------|--|---|--|------|-------|-------------------|
| | | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| (1) 行政 | | | | | | |
| 107 | ア 行政や地域のニーズを的確に把握するため、名古屋市を始めとした行政と定期的に意見交換を行うとともに、行政が主催する委員会等へ積極的に参加することにより連携を強化する。 | [194] 意見交換会を積極的に開催し本学の研究者プロフィールを配布するなどにより、名古屋市等との連携を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 研究者プロフィールを配布を行い、名古屋市総務局大学調整室の協力のもと、名古屋市を始めとした行政との意見交換や各種委員会への委員の参画を進めた。 名古屋市等からの受託研究の実施及び「環境デーなごや」などの各種イベントへの参加により、名古屋市等との連携を推進した。 | III | | |
| 108 | イ 行政のシンクタンク機能を果たすため、次世代育成、高齢者の健康づくり、男女共同参画、ユニバーサルデザイン施策、環境問題などに対して積極的な協力・提言を行う。 | [195] 次世代育成、高齢者の健康づくりなどについて名古屋市等と緊密に連携し、行政が主催する委員会等の委員への就任、講演会への講師派遣、共同研究などを積極的に推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 次世代育成、高齢者の健康づくりなどについて名古屋市等と緊密に連携し、行政が主催する各種委員会等の委員への就任、講演会への講師派遣などを実施した。 | III | | |
| | | [196] 名古屋市が誘致をめざす生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催に向け、積極的に協力する。（後掲[343]） | <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性条約第10回締約国会議が平成22年（2010年）に開催される予定であり、平成19年度の特別研究奨励費については環境問題を重点課題として位置づけ、優先的に予算を配分することとした。 生物多様性条約第10回締約国会議開催に向けて、環境問題の解決のための教育活動の充実など、本学としての協力方法を検討した。 | III | | |
| 109 | ウ 行政や研究機関等と連携し、共同研究やシンポジウムの開催等を行い地域貢献を進める。 | [197] 名古屋市等からの受託研究や共同研究を行い、その成果を発表するシンポジウムを開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> 経済学研究科では、日本政策投資銀行とは、法人化にともない、それまでの連携事業覚書（平成17年12月締結）から包括連携協定（平成18年4月締結）に変更し、継続的な連携体制を明確にした。 | III | | |

| | | | | | | |
|-----|---|---|---|-----|--|--|
| | | | <p>また、17年度に開始した共同研究プロジェクトの成果を18年度に公表するとともにシンポジウムを開催した。加えて企業創生に関する勉強会を新たに開催した（9月、12月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術工学研究科では、千種区主催の人権尊重まちづくり事業については、ユニバーサルデザインをテーマとしてかわり、16年度はバリアフリー体験、子ども向けマップ作りなど、17年度は教員・学生、区職員、市民をメンバーとした「ユニバーサルデザインによるまちづくり研究会」の設置およびワークブックの作成、フォーラムの開催、18年度はワークブックを使用した小中学校への出前授業の実施によるユニバーサルデザインについての啓発を行った。 ・ 人間文化研究科では、名古屋市国際交流課から異文化共生に関する研究を新規に受託した。 ・ システム自然科学研究科では、名古屋市を始めとする各自治体から引き続き高齢者の健康づくり等に関する研究を受託した。 | | | |
| 110 | エ 幼稚園・保育園、小・中・高校、養護学校と相互に連携し、出前授業、子育て支援、発達障害児支援、学生ボランティアの派遣、高校生を対象とした講座の開設等の取り組みを行う。 | <p>[198] 名古屋市教育委員会主催の「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」に積極的に参加する。</p> <p>[199] 日本学術振興会による、高校生等にわかりやすく科学を理解してもらう「ひらめき☆ときめきサイエンス」に積極的に参加する。</p> <p>[200] 科学技術振興機構によるサイエンス・パートナーシップ・プロジェクトを通じて市内の高校との連携を推進する。</p> <p>[201] スーパーサイエンスハイスクール（将来の国際的な科学技術系人材の育成を目的に文部科学省が指定）である名古屋市立向陽高校との連携事業を推進する。</p> | <p>・ 名古屋市教育委員会主催の「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」に継続して講師を派遣し、小中高等学校における教育の活性化に寄与した。参加件数は平成17年度は26件であったが、平成18年度は45件であった。</p> <p>・ 「ひらめき☆ときめきサイエンス」に提案した「細胞が増える仕組みとその異常～がんと老化の奇妙な接点～」(医学研究科)が採択された。オープンラボ(講義と実験)を10月に開催し、高校生等に科学することの面白さを実感してもらった。(参加者33名)</p> <p>・ 薬学研究科からサイエンス・パートナーシップ・プロジェクトに提案した「化学反応・酵素反応を発光で観測する」が採択され、8月に連携講座を開催した。(参加者29名)</p> <p>・ 薬学研究科において、名古屋市立向陽高校(スーパーサイエンスハイスクール)の学生を対象とする講座を開催した。(7月、参加者10名)</p> | IV | | |
| | (2) 企業 | | | | | |
| 111 | ア 産学官・地域連携推進センターを中心に、ホームページやデータベースの充実、産学交流フェア等への参加により、大学の持つ知的資産を広く公開するとともに、共同研究や受託研究等を推進する。 | | | | | |
| 112 | イ 名古屋大学、名古屋工業大学等 | [202] 他大学との連携を視野に入れた企 | ・ 日本政策投資銀行と協力して、他大学にも呼びかけて「企業創 | III | | |

| | | | | | | |
|-----|--|--|---|-----|--|--|
| | と連携し、新事業の創出・育成を目的とする施設である「名古屋医工連携インキュベータ」に積極的に参加するなど、ベンチャー企業育成を推進する。 | 業創生に関する勉強会を開催する。 | 生に関する勉強会」を2回開催した。(9月、12月) | | | |
| 113 | ウ 民間機関等との協定締結等による連携事業を積極的に推進する。 | [203] 日本政策投資銀行と連携して共同調査事業を実施するとともにシンポジウムなどを開催する。 | ・ 経済学研究科では、日本政策投資銀行と、2件の共同調査(テーマ「東海地域における対日直接投資」、「団塊世代の大量退職の影響に関する研究プロジェクト」)を実施し、公表(内1件は平成17・18年度の2カ年事業)するとともに、2カ年事業の調査結果に関するシンポジウムを共同開催した。また、全学部・研究科の他、他大学へも呼びかけ「企業創生に関する勉強会」を2回開催する(9月22日、12月20日)とともに、経済学部・経済学研究科での講義、集中講座を日本政策投資銀行との連携事業として開催した。 | III | | |
| 114 | エ 企業等と協働し、時代や社会の要請に応えた寄附講座を開設する。 | [204] 19年度からの寄附講座開設に向け、関係規程を整備するとともに寄附募集を進める。(後掲[282]) | ・ 寄附講座規程を制定・施行し、平成19年度から医学研究科において寄附講座「関節再建医学」を開設することとした。 ・ 芸術工学部では、名古屋商工会議所と連携して冠講座開設の検討を始めた。 | IV | | |
| 115 | オ 大学に帰属した特許等の知的財産について、技術移転機関等を活用し、本学の知的財産の積極的な移転を図る。 | [205] 教員に対する特許相談、技術シーズの移転等の業務を中部TLOに委託する。(後掲[314]) | ・ 中部TLOに委託して、特許相談を月2回行ない(延べ31件)、特許出願や技術移転の方法などの相談に応じるとともに、技術シーズの移転に向けた取り組みを行った。 | III | | |

第3 社会貢献等に関する特記事項

(1) 社会貢献：市民向け

①本学主催講座の実施状況

市民公開講座を7講座(受講者577名)、授業公開を8講座(受講者108名)、サイエンスカフェ(システム自然科学研究科)を9回(受講者延べ310名)、連続講座を8講座(医学研究科「健康科学講座」オープンカレッジ3期延べ6講座、人間文化研究科1講座、システム自然科学研究科1講座 受講者延べ582名)実施した。

②教育委員会等他機関主催講座への協力

生涯学習推進センター主催大学連携講座「新時代を健やかに生きる ～21世紀のくすりの科学～」(薬学研究科、受講生58名)、中生涯学習センター連携講座「名古屋の街づくりを語る～芸術工学への誘い～」(芸術工学研究科、受講生34名)、千種生涯学習センター連携講座「おもしろデザイン学 入学～身近なものから街角まで～」(芸術工学研究科、受講生50名)を実施した。

(2) 社会貢献：地域社会対応

①環境問題への対応

「なごや環境大学」連携講座(愛知学長懇話会コーディネート科目「持続可能な社会」)を開催するとともに、「環境デーなごや」へ出展した。(9月)

②名古屋市を始めとする地域活性化事業への対応

桜山商店街、雁道商店街の活性化にかかる経営指導・助言(経済学研究科と名古屋市の連携)、まちづくりへの指導・助言(名古屋市、犬山市、愛知県等と芸術工学研究科の連携)、共生社会に向けた在日外国人の調査(名古屋市)を実施するとともに、高齢者の健康づくり事業を支援した。(名古屋市、福岡県香春町)

③青少年への科学技術思想の普及

名古屋市教育委員会主催の「教えて博士!なぜ?なに?ゼミナール」に継続参加(計45回)するとともに、「ひらめき☆ときめきサイエンス」(医学研究科10月、参加者33名)、「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」による講座(薬学研究科8月、参加者29名)及び名古屋市立向陽高校(スーパーサイエンスハイスクール)の学生向けの講座(薬学研究科7月、参加者10名)を開催した。

(3) 社会貢献：行政との連携

① 次世代育成、高齢者の健康づくりなどについて名古屋市等と緊密に連携し、名古屋市男女平等参画審議会の副会長に人間文化研究科藤田栄史教授、名古屋市環境審議会の委員に医学研究科徳留信寛教授、名古屋市感染症予防協議会の委員に医学研究科溝上雅史教授など、本学教員が行政の主催する各種委員会等の委員へ多数就任した。

②名古屋市営地下鉄メロディデザインの作曲

名古屋市交通局からの要請を受け、芸術工学研究科水野みか子助教授が名古屋市営地下鉄のメロディデザインの作曲を行った。駅構内の雰囲気をやわらげ、市民や利用者に親しみを持ってもらうことを目的に、それぞれの路線の建設由来や当該の路線に乗る人たちがどこへ出かけることが多いのかというのを勘案しながら、路線別(5路線)・上り下りの線別(2方向)に8秒程度のメロディを予備2曲を含めて12曲作曲した。平成19年3月より放送されている。

③健康教育研究推進センターの設置

中期目標の前文に掲げる「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」の実現を図るため、平成19年2月、名古屋市と共同して種々の社会教育、研究及び社会還元活動を推進する戦略的拠点となる「健康教育研究推進センター」を本学産学官・地域連携推進センター内に設置した。

平成19年度より、同センターの中心的プロジェクトとして、名古屋市との連携事業である地域再生人材養成ユニット「地域型ヘルスプロモーション人材の養成事業」を実施する。この「地域型ヘルスプロモーション人材の養成事業」は、従来の個人に視点をあてた健康づくりから、地域を単位として市民の健康と自立維持を図ることを狙いとし、地域型による健康づくりを推進する専門的「指導者」と「支援リーダー」の養成を図るものであり、大学の研究成果を活用しながら、人材養成を図るとともに効果的な自立支援システムを構築し、地域の健康度を高めていくものである。

(4) 社会貢献：企業との連携

①企業からの講師派遣

野村證券から講師派遣を受けた。(経済学部 科目名「経営学特論(I)資本市場の役割と証券投資」)

②大学の持つ知的財産の広報活動

特別研究奨励費研究成果発表会(6月)を開催したほか、科学技術振興財団と共催で研究成果・技術シーズ発表会(9月)を開催した。また、産学官連携推進会議(6月)、イノベーションジャパン大学見本市(9月)、産学交流テクノフロンティア2006(11月)に参加し、大学の持つ知的資産を広くPRした。

(5) 評価委員会から指摘された事項について

本学の特色を生かした社会貢献について、先ず本学は「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」をめざしていることから、市民が参加できる健康や福祉に関する講座を多数開催した。また今後も参加者アンケート結果などを参考にしながら、その充実や拡大を進めていく。また、市立病院との医療連携に向けた検討会を設置し、本学附属病院の役割を明確にし、市立病院との機能分担及び協力関係について協議を行った。次に本学は「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」をめざしていることから、環境

問題の解決に向け、地域、行政、企業等の取り組みに対し、助言、支援を行っており、本学の市民公開講座及び本学がコーディネーターを務める愛知学長懇話会コーディネート科目「持続可能な社会」を、「なごや環境大学」連携講座として実施した。また、平成18年9月に開催された環境デーなごやに出展し、本学の環境に関する取り組みについて広報を行った。また、名古屋市が誘致をめざす生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催に向け、積極的に協力した。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第4 国際交流に関する目標

中期目標

国際感覚豊かな人材を育成するため、学生交流を推進するとともに、国際的な共同研究、支援活動を推進し、地域の国際化への寄与や国際社会への貢献を果たしていく。

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 達成状況 | | 評価委員会の判断理由、コメントなど |
|-----|--|--|---|------|-------|-------------------|
| | | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 116 | 1 国際交流の担当組織を充実し、名古屋市とともに推進体制の整備を図る。 | [206] 国際交流を推進するため大学事務局に学術推進室を設置する。 | ・ 事務局に学術推進室を設置し、国際交流の推進を図った。 | III | | |
| 117 | 2 大学間交流協定を始めとした海外の大学等との交流を多様なルートで拡充し、学生を始め若手研究者の国際交流を推進する。 | [207] 大学間交流協定大学を2大学増やす。 | ・ 大学間交流協定校として、新たに、韓国のハルリム大学、ハンガリーのペーチ大学、スリランカのコロンボ大学の3大学と協定を締結した。また、オーストラリアのニューサウスウェールズ大学については、学部単位で締結していた学生受入について、大学全体の協定に変更し、内容の充実を図った。 | IV | | |
| 118 | 3 小・中学校等への留学生派遣事業を充実するなど、地域における国際交流活動等を支援する。 | [208] 留学生会との連携を深め、名古屋市立の小学校2校への留学生派遣を実施する。 | ・ 留学生会との連携を深め、名古屋市立甘軒家小学校、小幡北小学校、高田小学校の3校への留学生派遣を実施し、母国紹介などにより交流を図った。 | IV | | |
| 119 | 4 教員の海外派遣・外国人の研究者招へい等により、国際共同研究を推進する。 | [209] 教員の海外派遣事業及び外国人研究者の招へい事業を促進する。 | ・ 教員の海外派遣事業については、全研究科で実施し、外国人研究者の招へいは、3研究科（医学研究科、芸術工学研究科、システム自然科学研究科）で実施した。なお、派遣・招へいの成果については、研究結果報告書による確認を行った。 | III | | |
| | | [210] 国際共同研究の実態を調査し推進する。 | ・ 平成18年度国際共同研究の実態調査を行った。 ・ 特別研究奨励費に「国際共同研究の推進」の応募区分を設け、国際共同研究の推進を図った。 | III | | |
| 120 | 5 海外技術協力や人道的支援に関する積極的な啓発活動を実施し、学生・教職員の国際貢献活動への参加を促進する。 | [211] 海外技術協力や人道的支援に関する情報の収集及び提供を推進する。 | ・ 国際協力に関する実態調査を実施した。また、「日本・タイ産業保健国際協力研究」や「HIV抗体検査の技術向上に向けた研修における指導およびコンサルタント」を行った。 | III | | |
| | | [212] 学生・教職員に対して、国際貢献活動への参加を促す。 | ・ 日本学術振興会二国間交流事業による南アフリカ訪問など、国際協力事業として発展途上国における技術指導等を行った。 | IV | | |

| | | | | | |
|--|--|---|--|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ J I C Aによる研修員（タイ）の受入れなど、国際貢献活動の推進を図った。 ・ 現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして採択された「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」の一環として、スリランカに学生派遣を実施した。 | | | |
|--|--|---|--|--|--|

第4 国際交流に関する特記事項

| | |
|--|--|
| <p>(1) 組織の設置 国際社会に貢献する存在感のある大学づくりを進めるために、国際交流の事務を担当する学術推進室を事務局に設置した。</p> <p>(2) 大学間交流協定</p> <p>① 大学間交流協定校として、新たに韓国ของハルリム大学、ハンガリーのペーチ大学、スリランカのロンボ大学の3大学と協定を締結した。これにより、大学間交流協定校は平成17年度は6大学であったが、平成18年度は9大学に増加した。</p> <p>② オーストラリアのニューサウスウェールズ大学については、学部単位で締結していた学生受け入れについて、大学全体の協定に変更し、内容の充実を図った。</p> | <p>(3) 地域における国際交流活動の支援 留学生会との連携を深め、名古屋市立の小学校3校（甘軒家小学校、小幡北小学校、高田小学校）への留学生派遣を実施し、母国紹介などにより交流を図った。</p> <p>(4) 国際共同研究の推進</p> <p>① 教員の海外派遣事業については全研究科で実施し、外国人研究者の招へいは、3研究科（医学研究科、芸術工学部、システム自然研究所）で実施した。</p> <p>② 国際共同研究については特別研究奨励費に「国際共同研究の推進」の応募区分を設け、推進を図った。</p> |
|--|--|

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第5 附属病院に関する目標

中期目標

- 附属病院は、医学部、薬学部及び看護学部を有する名古屋市立大学の特性を活かし、地域の医療機関との連携のもとに、市民に最高水準の医療を提供していく。
- 1 名古屋都市圏の基幹病院として、名古屋市が設置する保健・医療機関との連携体制をつくりあげ、市民医療ネットワークを構築し、名古屋市の保健・医療・福祉政策の要となる。
 - 2 情報の共有と公開により医療の安全性を高め、市民が安全で、安心して受けられる医療を提供する。
 - 3 医師等の養成を担う中核医療機関として、優れた見識と技能を持つ人材を育成する。
 - 4 医学部、薬学部及び看護学部等と連携した教育・研究を推進し、高度先進医療を始めとした先端の医療技術を開発し、提供する。
 - 5 教育研究機関としての機能を追求しつつ、財務・人事管理の両面において経営感覚を発揮して、健全な経営基盤を確立する。

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 達成状況 | | 評価委員会の判断理由、コメントなど |
|-----|---|---|---|------|-------|-------------------|
| | | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 121 | 1 東市民病院を始め市立5病院、厚生院、総合リハビリテーションセンター等、名古屋市の保健・医療機関と機能分担を進めるとともに、人事交流や患者情報の共有化を進め、市民医療ネットワークづくりにおいて中心的役割を果たす。 | [213] 市立5病院との電子カルテシステムの連携について名古屋市と協議及び調整を進め、連携する情報項目、患者サービスの内容、患者情報保護策など連携システムの仕様を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立大学病院と健康福祉局（病院管理課及び東市民病院）との間で、医療情報連携システム（市立大学病院と市立病院との連携システム）を、平成18年12月、平成19年1月の2回開催し、連携システムの仕様を検討した。 | III | | |
| 122 | 2 市民に分かりやすく利用しやすいサービスを提供するため、いわゆる「医局・講座」に基づかない診療科体制を組み、「診療センター」等、患者本位の機能的診療体制を充実させる。 | [214] 内科及び外科の診療科の再編を推進するとともに、診療センターなどの組織の新設を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 内科の分野を再編し、分野（教育・研究）と診療科の関係を整理した。 臨床機能内科学…消化器、肝・膵臓、代謝・内分泌 臨床分子内科学…呼吸器、血液・膠原病 臨床病態内科学…循環器、腎臓 神経病態内科学…神経 これにより、診療と教育・研究が一貫した、機能的診療体制を構築することができた。 ・ 患者本位の診療体制構築に向け、外科の再編について検討を行い、再編に向けた中間報告をとりまとめた。今後さらに検討を進め、再編を実施する予定である。 ・ 診療センターについての検討を実施し、平成19年度に「分べん成育先端医療センター」を設置することとした。 | III | | |

| | | | | | | |
|-----|---|--|--|-----|--|--|
| 123 | 3 地域医師会との連携を深めるとともに相互の機能分担を進め、初期医療から専門医療に至る一貫した診療体制を整備する。 | [215] 転院支援チームを組織するなど医療・福祉地域連携室の体制を充実する。 | <ul style="list-style-type: none"> 医師、看護師、医療・福祉地域連携室事務職員からなる「退院計画策定プロジェクト」チームを組織し、マニュアルの整備、退院支援対象者選定基準の策定を行った。また、退院計画の演習を繰り返し行った。 | III | | |
| 124 | 4 診療科の枠を超えたチーム医療を強化・充実し、高度医療に対応した専門性を生かした医療を確立する。 | [216] NST（栄養サポートチーム）支援システムの構築を準備するとともに、NSTの試行を開始する。 | <ul style="list-style-type: none"> 6月、NST（栄養サポートチーム）検討委員会を設置し、8月に検討結果を踏まえ報告書を作成した。 検討委員会の開催等：委員会6回、勉強会1回、一部病棟・診療科試行2回、説明会2回、NSTNEWS発行3回 10月、栄養サポートチーム（NST）運営委員会を設置し、同月からNSTの試行を開始した。 運営委員会の開催等：委員会3回、NSTNEWS発行3回 回診状況等：回診回数35回、新規依頼患者数65人 同運営委員会でワーキンググループを立ち上げ、支援システム構築等の検討を始めた。 | IV | | |
| 125 | 5 救命救急医療体制の充実を図り、医師を始め看護師、救急救命士など救急医療を担う人材の育成を目的とする救命救急教育センター（仮称）を開設するとともに、国の基準によるセンター化をめざす。また、大規模災害を視野に入れた名古屋地域の災害医療拠点病院としての体制を強化する。 | [217] 救命救急医療体制の充実に向け整備方法等を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 救急医療体制の充実及び救命救急教育センター設置についての検討作業部会を開催し、病床などの設備の確保、人員の体制などについて検討を行った。 | III | | |
| | | [218] 医師、看護師、救急救命士など救急医療を担う人材の育成を目的とする救命救急教育センター（仮称）の開設について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> センターの開設に向けて、認可基準及び手続き、人員体制、運用方法などについて検討を行った。その中で、救急患者を対象としたプライマリケア研修体制の構築を検討し、平成19年度から指導医・チーフレジデント・研修医等による専任のグループが救急及び一般内科的疾患の外来及び入院患者を対象に診療を行うこと等により研修を実施した。平成18年度は平成18年12月に、全職員対象にAED講習を行い、参加者は444名であった。 | III | | |
| 126 | 6 外来診療棟の建設に引き続き、駐車場や地下鉄からの地上通路等の周辺整備を進め、患者サービスの向上に努める。 | [219] 駐車場等整備に関する基本計画を策定する。（後掲[329]） | <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度予定している実施設計に向けて、患者用駐車場の必要台数を335台程度とした地上式の駐車場による整備案を、地下鉄桜山駅からの地上通路及び緑地等の外構も含めて作成した。 | III | | |
| 127 | 7 市民・患者参加型の健康教育啓発活動やホームページ・マスメディアを通じた医療に関する情報の提供等にも積極的に取り組む。 | [220] 市民・患者の視点に立ち、病院ホームページを再整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成19年3月に訪問者別にリンクを設け、閲覧者にとって情報が見つけやすくなるようにするなどホームページをリニューアルした。 | III | | |
| | | [221] 患者情報ライブラリーの設置及び運営方法について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度の患者情報ライブラリーの開設に向け、設置及び運用方法について検討し、平成19年5月の外来診療棟の開院に併せて開設することとした。 | III | | |
| 128 | 8 将来的な医療需要を見据えた施設改修と医療機器等の更新を計画的に進める。 | [222] 病棟・中央診療棟開院に合わせて整備した大型医療機器等の更新計画を策定する。 | <ul style="list-style-type: none"> 新外来診療棟の竣工に伴い、医療機器を更新した。また、大型医療機器等の更新計画案を作成した。 | III | | |

| | | | | | | |
|-----|--|---|---|---|--|--|
| | | [223] 光凝固装置及びCT 1台をリースにより更新する。 | ・ 光凝固装置及びCT 1台をリースにより更新した。 | Ⅲ | | |
| 129 | 9 医療の安全を最優先の課題とし、医療事故の発生防止に万全の体制を取り、万一の場合に迅速に対応できる体制を整備する。 | [224] 電子カルテシステムを利用して各種安全管理マニュアルの電子化を進める。 | ・ リスクマネジメントマニュアルや針刺し事故発生時の対処方法のマニュアルの電子化を行った。 | Ⅲ | | |
| | | [225] eラーニングを利用した安全管理教育プログラムを構築する。 | ・ eラーニングを利用した安全管理教育プログラムを作成した。 ・ 患者情報の入ったPCの盗難事件を契機として、2月に全職員を対象に研修会を開催し個人情報保護の再教育を徹底した。 | Ⅲ | | |
| 130 | 10 医療情報の電子化（電子カルテシステム）を最大限に活用した安全管理体制を実現する。 | [226] 電子カルテシステムを利用して抗がん剤投与に関するチェックシステムを構築する。 | ・ 抗がん剤投与に関するチェックシステムは、平成19年5月の新外来診療棟の開院時に稼動予定である。 | Ⅲ | | |
| | | [227] 電子カルテシステム上の内服薬及び注射薬の併用禁忌に関するチェックシステムを充実・強化する。 | ・ 従来の同一投薬内のみの禁忌チェックから、他の内服薬及び注射薬等との併用禁忌をチェックするシステムを導入し、投薬に関する医療安全管理を充実した。 | Ⅳ | | |
| 131 | 11 市民の信頼に応えるため、治療成績や医療事故情報の積極的開示を行う。 | [228] 医療事故公表基準について市民の視点に立った検討を引き続き進め、内容のさらなる充実を図る。 | ・ 医療事故公表基準について全国の国公立大学、私立大学間で統一した基準を導入するため、各公立大学への意向調査を実施するなど、公立大学の統一基準導入の取りまとめを本学にて行い、平成18年12月開催の全国立大学医学部長病院長会議において、国立大学・私立大学のとりまとめた統一基準との比較検討を行った。なお、本学においては、すでに統一基準を上回る公表基準を平成15年6月に策定していたため、変更を行わなかった。 | Ⅳ | | |
| | | [229] 患者から見てわかりやすい治療成績指標の選択とそのデータの収集方法について検討する。 | ・ 治療成績指標の選択とそのデータの収集方法について、3月の経営企画委員会で検討した。 | Ⅲ | | |
| 132 | 12 患者の立場に立った診療をめざし、適時・適切なインフォームドコンセントの実施を徹底する。 | [230] インフォームドコンセントに関する職員研修の開催回数を昨年度より増やす。 | ・ インフォームドコンセントに関連した研修会を年2回開催した（平成17年度の開催は1回であった）。1回目は4月に、新規採用または転入された職員を対象に行い、出席者は126名であった。2回目は11月に、全職員を対象に行い、出席者は424名であった。 | Ⅲ | | |
| | | [231] 診療情報管理士を新たに配置し、患者診療情報を管理する体制を充実する。 | ・ 診療情報管理士を、新規に2名配置し、医師による診療録の適正な記載ができるよう支援し、診療情報管理体制の充実を図っている。 | Ⅲ | | |
| 133 | 13 医学部学生、臨床研修医、専門医養成等の教育機能の強化に加え、薬剤師、看護師等の医療関係技術職や地域の医師等の医療を支える様々な職種の教育を行うための「総合教育・臨床研修センター」を整備する。 | [232] 医師教育に関して、学生教育、前期研修及び後期研修を通じた体系的プログラムを構築する。 | ・ 医学教育、研修のための組織体制の充実強化を図るため、医学部に医学・医療教育学講座を新設し、教授1名を配置した。また、臨床研修センター長について、従前は副病院長が兼務していたが、平成19年4月から医学・医療教育学講座の教授が務めることとするとともに、臨床研修専門指導医を3名配置した。 ・ 医師研修プログラムについて、初期導入研修期間を新設し、内科から順番に回る従前の方式ではなく、自分が希望する診療科を先 | Ⅳ | | |

| | | | | | | |
|-----|---|--|--|---|--|--|
| | | | に回ることができるようにしたことにより、希望科だけでなく他科の重要性を認識でき、より実りある研修を行うことが可能となった。また、従前は麻酔科の中に含まれていた救急の実習を、麻酔科と別のブロックとすることで、研修医にとって救急の位置づけが明確になった。 | | | |
| | | [233] 現状調査を実施し、調査結果を基に各部門におけるコメディカル（医療関係技術職員）に対する教育プログラムの作成を検討する。 | ・ コメディカル（医療関係技術職員）に対する教育プログラム作成のため、コメディカル教育に関する実態調査を実施した。この調査結果を踏まえ、平成19年度は多種多様な職種や担当部門などに合わせたコメディカルの教育プログラムを検討予定である。 | Ⅲ | | |
| 134 | 14 分べん成育先端医療センターの充実、手術体制の充実、外来化学療法室の設置、社会の要請に応えた専門外来の開設、感染対策の強化等、医療に対する社会的要請に的確に応えとともに、高度先進医療における重点領域を明確にし、共同研究を始めとした技術研究開発を促進する。 | [234] 新生児特定集中治療室管理料等施設基準の取得に向け、看護師配置等の準備を進める。 | ・ 新生児特定集中治療室管理料等施設基準の取得に向け、看護師配置等の準備を進めた。 | Ⅲ | | |
| | | [235] 19年度の外来化学療法室開設に向け、設備、備品、人員配置等の準備を進める。 | ・ 平成19年度の外来化学療法室開設に向け、外来化学療法調整会議を設置し、設備、備品、人員配置等の準備を進めた。 | Ⅲ | | |
| | | [236] 専門外来として「禁煙外来」を新設する。 | ・ 6月から医学部及び看護学部のある川澄キャンパスの禁煙を実施し、その下に7月から「禁煙外来」を開設した。 | Ⅲ | | |
| | | [237] 手術関連部門の体制を充実する。 | ・ 手術関連部門の体制について、麻酔科の臨床研究医を平成18年12月から1名、さらに平成19年2月から1名増員した。また、臨床工学技士、中央手術部看護師の平成19年度からの増員について準備を進め、臨床工学技士1名、中央手術部看護師2名を増員することとした。 | Ⅲ | | |
| | | [238] 一般病棟の看護体制について、安全管理及び看護の質の向上をめざして、入院患者数に対する看護師数の割合を10:1から7:1に移行することを検討する。 | ・ 一般病棟の看護体制について、看護師数の割合を10:1から7:1に移行することを検討し、看護師確保に努めた。 | Ⅳ | | |
| 135 | 15 大学法人全体の経営戦略のもと、財務経営管理において経営感覚を発揮できるように、予算執行権限の一部を病院長に移譲することにより、病院長を中心とした体制の強化を図る。 | [239] 病院に配分された剰余金の病院内診療科等への配分ルールを策定する。 | ・ 剰余金が生じた際に、医療の質の向上に向け、インセンティブが働くよう活用する方法について検討した。 | Ⅲ | | |
| | | [240] 病院教職員に対してインセンティブを付与する方法を検討し策定する。 | ・ インセンティブの付与方法として、上記のルールに基づき剰余金を活用することとした。 | Ⅲ | | |
| | | [241] 病院長に移譲する予算執行権限の範囲を決め関係規程を整備する。 | ・ 病院長に移譲する予算執行権限の範囲を決め関係規程を整備した。 | Ⅲ | | |
| | | [242] 病院経営の専門家（事務職員）を育成する。 | ・ 平成19年2月及び3月に(社)日本経営協会の主催する「病院経営力強化セミナー」へ病院経営係担当者を派遣した。 | Ⅲ | | |
| 136 | 16 病院の自主的、自律的運営体制を構築するため、病院教職員に係る | [243] 病院長に移譲する人事権限の範囲を決め関係規程を整備する。 | ・ 病院の各診療科の部長及び副部長に任期を設け、かつその資格対象者を拡大する規程を整備し、病院長の人事権限を拡大した。 | Ⅲ | | |

| | | | | | | |
|-----|---|---|---|-----|--|--|
| | 人事権限の一部を病院長へ移譲する。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院長に委譲する人事権限の範囲について検討し、関係規程の整備に向け準備を行った。 | | | |
| | | [244] 病院長の公選制及び実質専任化について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院長の公選制及び実質専任化について検討を行い、病院長の公選を実施した。病院長の実質専任化については平成19年度実施予定である。 | IV | | |
| | | [245] 病院人事委員会（仮称）の設置を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院人事委員会（仮称）の設置に向けた検討を開始した。 | II | | |
| 137 | 17 病院機能評価を始めとする外部評価を受けるとともに、適切な経営評価システムを導入する。 | [246] 病院機能評価の取得について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院機能評価取得に向けて、平成18年10月に病院機能評価受審準備作業ワーキンググループを設置した。また平成18年11月には、病院機能評価についての講演会を2回実施した。第1回目は11月に機能評価審査側からの講演として（社）日本医療機能評価機構に講師を依頼し、出席者は464名であった。2回目は11月に開催し、病院機能評価受審側からの講演として癌研有明病院に講師を依頼し、出席者は441名であった。 | IV | | |
| | | [247] 部門別の原価計算システムを導入する。（後掲[251]） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 部門別原価計算システムを構築し、試行的に部門別原価計算を実施した結果、診療科別に収支を出すことができた。 | III | | |
| | | [248] 損益分岐点分析、A B C D分析（マトリックス分析）等の手法を用い経営評価を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 試行データにより損益分岐点分析、A B C D分析（マトリックス分析）等の手法を用いた経営評価を実施した。 | III | | |
| 138 | 18 診療材料の標準化や各種料金の適正化等により収入の確保を図り、経営改善を進める。 また、診療収入に占める医薬材料費の比率については、中期目標期間中に33%以下をめざす。 | [249] クレジットカードによる治療費支払システムを導入する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月より、クレジットカードによる治療費支払いシステムを導入した。 | III | | |
| | | [250] 診療材料の標準化、後発医薬品の導入などにより経費節減を推進し、医薬材料比率を33.3%にする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 物品供給センター運営委員会で審議し、診療材料の標準化を進め年間約10,000千円の経費削減を推進した。また、薬事委員会で審議し、後発医薬品の導入を拡大し、平成18年度で約18,000千円の経費節減を進めた。その結果、医薬材料比率が31.0%となり、目標を達成することができた。 | IV | | |
| 139 | 19 客観的データに基づく年度ごとの数値目標を設定し、診療収入の増加を図る。 | [251] 部門別の原価計算システムを導入する。（再掲[247]） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 部門別原価計算システムを構築し、試行的に部門別原価計算を実施した結果、診療科別に収支を出すことができた。 | III | | |
| | | [252] 病院の経営基盤を整備する方策及び病院教職員に対するインセンティブ付与策を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師の採用を行い、看護師不足が原因で閉鎖していた病床の使用を再開した。 ・ 平成19年6月からの7：1看護体制の準備を行った。 ・ 医師の臨床研修センターを充実し、若手医師の大学への帰属意識の高揚を図った。 ・ 外来患者数や手術件数の増加や平均在院日数の短縮を図った。 ・ 病棟クラークの採用や保険担当主査ポストの設置など、医事事務体制の強化を図った。 | III | | |

| | | | | | | |
|-----|---|---|---|-----|--|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 剰余金が生じた際に、医療の質の向上に向け、インセンティブが働くよう活用する方法について検討した。 | | | |
| | | [253] 人間ドックの開設、健診研究センターの立ち上げなど病院収入の増加策について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 人間ドック開設の検討については、経営企画委員会にて検討したが、高度医療機器を導入した専門的な検診の実施については今後検討の余地があるものの、一般的な人間ドックについては現時点では採算性と需要のバランスから困難であるとの結論に達した。 ・ 平成19年6月からの7：1看護体制の準備を行った。 | III | | |
| 140 | 20 病床稼働率95%以上、平均在院日数20日以下、患者紹介率50%以上をめざす。 | [254] 平均在院日数を20日まで短縮する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度の平均在院日数は19.5日である。 | IV | | |

第5 附属病院に関する特記事項

(1) 安全で安心な医療の提供

患者本位の機能的診療体制を充実させるため、平成19年度から「分べん成育先端医療センター」を設置するとともに、内科の分野を再編した。今後は外科についても内科に準じて再編を実施する予定である。

また、リスクマネジメントマニュアルの電子化や薬の併用禁忌のチェックシステムを導入するなど、より安全な医療を提供するとともに、ホームページのリニューアルや、駐車場や地上通路等の整備計画の策定など、患者サービスの向上に努めた。

患者情報の入ったPCの盗難事件を契機として、「名古屋市立大学病院個人情報保護管理要領」を策定するとともに、平成19年2月に全職員を対象に個人情報保護研修を実施し再教育を徹底した。

(2) 先端医療技術の提供

診療科の枠を超えたチーム医療として、6月にNST（栄養サポートチーム）検討委員会を設置し、8月に栄養サポートチーム（NST）の運用や検討委員会審議・活動経過をまとめた報告書を作成した。これに基づき10月に全診療科及びコメディカルで構成された栄養サポートチーム（NST）運営委員会を設置し、試行を開始した（試行結果：回診回数35回、新規依頼患者数65人）。平成19年度後半以降に予定している支援システムの構築などに向けてワーキンググループを編成し、熱心な活動を続けている。

また、平成18年7月の禁煙外来の開設や、平成19年5月に予定されている外来化学療法室の開設準備を進めるなど、専門性の高い高度医療の提供に努めた。

(3) 健全な経営基盤の確立

病院の施設について、先端医療を推進し、かつ、市民に安全な医療を保証するために新外来診療棟を竣工させた。

医療に従事する職員について、医師の臨床研修センターを充実し、若手医師の大学への帰属意識の高揚を図った。また看護師の採用を行い、看護師不足が原因で閉鎖していた病床の使用を再開したと共に、平成19年6月からの7：1看護体制の準備を行った。

医療に係る組織について、病棟クランクの採用や保険担当主査ポストの設置など、医事事務体制の強化を図った。

収入の増加策として、外来患者数及び手術件数の増加及び平均在院日数の短縮を図るとともに、これらに加え、剰余金が生じた際に、医療の質の向上に向け、インセンティブが働くよう活用する方法につ

いて検討した。

また、病院機能評価の認定を取得するため、第1領域から第6領域までの各領域に定められた基準をクリアし、課題改善に取り組むための領域ごとのワーキンググループの設置や、受審に対する心構えや注意点等を学ぶため、病院機能評価審査側と病院機能評価受審側双方の立場の方々を講師としてむかえた講演会の実施などの準備を進めた。

(4) 地域の医療機関との連携

医師・看護師等からなる「退院計画策定プロジェクト」を組織し、マニュアル等を整備し、試行を行った。ハイリスクスクリーニングチェックリスト（在院期間が長期にわたる可能性の高い患者をスクリーニングする）を実際の入院患者に用いて点数化することを3回にわたり試行し、結果をみて点数化の基準及びカットオフ値（実際に早期に退院計画指導が必要な患者かどうかの基準値）を検討した結果、整合性の取れたチェックリストを作成することができた。新外来診療棟開院以降、最終的な検討を行ったうえで本格実施を予定している。

また、電子カルテシステムの連携について、平成18年12月と平成19年1月に健康福祉局と検討会を2回開催した。

(5) 未達成な事項

病院人事委員会（仮称）の設置の検討（年度計画245）については、病院人事委員会（仮称）の設置に向けた検討を開始した。

(6) 評価委員の指摘した事項について

病院長の権限の強化について、先ず病院長に移譲する予算執行権限の範囲を決め、代決に関する規程を整備した。次に人事に関する権限について、病院の各診療科の部長及び副部長に任期を設け、その任命に関与する機会を増やすと共に、理事長から病院長に人事権限を委譲するための範囲について検討し、関係規程の整備に向け準備を行った。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第6 情報システムの改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 情報システムの改善及び管理体制の一元化を進め、教育・研究支援体制の強化、学生サービスの向上、広報の充実、大学運営の効率化を図る。 |
|------|--|

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 達成状況 | | 評価委員会の判断理由、コメントなど |
|-----|---|---|--|------|-------|-------------------|
| | | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 141 | 1 総合情報センターの組織の充実を図り、情報ネットワークの管理の一元化をめざすとともに、情報セキュリティの強化を図る。 | [255] 情報ネットワーク及び情報セキュリティについて、全学統一の運用体制を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 部局単位で運用されていた情報システムのうち、事務室部分について「事務系ネットワーク」として単独のネットワークに再編し、運用の統一とセキュリティの強化を図った。残る教育・研究部分のシステムについても、平成18年度設置した全学情報システムの更新を協議する「検討委員会」で統一した運用体制の導入について検討を開始した。 | III | | |
| 142 | 2 学生用ポータルサイトを充実させ、就職情報システム等の導入を図るなど、学生への情報提供を積極的に行うとともに、学生・教職員間のコミュニケーション機能を強化する。 | [256] 学生用ポータルシステムに図書館利用機能を付加するとともに、追加する機能について調査及び検討を行う。 (再掲[98]) | <ul style="list-style-type: none"> 学生用ポータルシステムに図書の予約や貸出期限の延長、相互貸借の申込など学習支援機能（「My Library」）を追加した。 | III | | |
| | | [257] 導入済みの学生用ポータルシステムを積極的に活用する。(再掲[99]) | <ul style="list-style-type: none"> 学生用ポータルシステムに携帯メールへの転送機能など、活用のための機能を追加し、さらに普及のための説明会を山の畑キャンパスで実施した。(4月人文社会学部教員向け説明会 約50名参加、6月山の畑キャンパス教職員向け説明会 約20名参加) | III | | |
| 143 | 3 利用者の利便性向上のため、総合情報センターにおいて、全学で利用可能なデータベースや電子ジャーナルの充実を図る。 | [258] 総合情報センターにおいて、全学で利用可能なデータベース及び電子ジャーナルを拡充・整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> 利便性向上を図るため、学術雑誌は印刷体から電子ジャーナルへの転換を進め、川澄分館では平成19年度の購読外国雑誌は、原則として電子ジャーナルとした。その他新たに電子ジャーナル3パッケージを導入した結果約4,200誌に増加した。(平成18年度:3,700誌) | III | | |
| 144 | 4 市民への広報を充実するため、ホームページの充実などインターネット上での大学情報の提供を強 | [259] 大学ホームページに記載する情報について量を増やすとともに質を向上する。(後掲[320]) | <ul style="list-style-type: none"> 法人化を契機に大学のトップページをリニューアルするとともに、トピックス等、情報量の増加を図った。 | III | | |

| | | | | | |
|-----|---|---|--|---|--|
| | 化する。 | | | | |
| 145 | 5 情報システム等の利用者に対するヘルプデスク（システムの利用方法、トラブル対処法等に対応する部門）の開設を図るなど利用者支援体制を強化する。 | [260] ヘルプデスク（システムの利用方法、トラブル対処法等に対応する部門）のあり方について調査及び検討を行う。 | ・ ヘルプデスクのあり方については、全学の状況調査を含め、平成18年度設置した全学情報システムの更新を協議する「検討委員会」で、検討を開始した。（平成19年1月第1回検討委員会開催） | Ⅲ | |
| 146 | 6 セキュリティ管理を含むインターネット利用に関する講習会・研修会を実施する。 | [261] インターネット利用に関する講習会及び研修会の制度化を検討する。 | ・ 人文社会学部、芸術工学部、看護学部、医学部の授業の一部でインターネットを利用する情報検索の実習を実施した。また7月に総合情報センターの課外講座としてインターネット利用に関する講座を開催し、2月には病院看護部でも講座を開催した。 ・ 学生向けのネットワーク利用のためのガイドブックを一新し、平成19年度の講習の開催に向けて準備を進めた。 | Ⅲ | |

第6 情報システムの改善に関する特記事項

(1) 学生ポータルシステムの充実

4月に学生ポータルシステムのテスト運用を開始し、5月より正式運用を開始した。当システムは、学生が修学上必要な各種情報をアクセスし取得できる総合案内窓口であり、個人宛の連絡事項や休講・補講等の情報を学内・学外のインターネットに接続されたパソコンや携帯電話から各種サービス（Web履修登録システム・Webメール・e-learning・Web図書館システム「My Library」）へ簡単にアクセスできる環境を提供するシステムである。運用開始後も機能の追加設定を行い、利用者サービスの向上に努めてきた。

また、本稼動とほぼ同時期にe-mail配信サービス機能の運用を開始した。これは学生ポータルシステムで受け取る様々な個人宛の連絡事項を予め設定しておいた個人の携帯電話やPCのメールアドレスに転送する機能である。

さらに、11月と1月にはそれぞれ学生向け・教職員向けWeb図書館システム（「My Library」）との連携をし、ポータル機能の強化を図った。

(2) 学生証カードの多機能化

平成15年度から導入したIC機能付学生証は、施設の入退出や図書館の図書貸出、コンピュータ利用時の本人認証など大学施設の利用時に活用されており、学内で一元化されたカードシステムを構築することを目的としている。このICカードの多機能化による学生生活の利便性向上の一つとして、食堂や購買など日常的に学生が利用する厚生施設へのキャッシュレス決済の導入のため、IC決済業者や大学生協連と年度内に4回検討会を開き、実施可能性の検討を進めた。（8・9月にIC決済業者との折衝、10・11月に東海地区大学生協連との折衝を行った。）

(3) 講習会及び研修会の詳細

7月に3日間、総合情報センターの課外講座としてインターネット利用に関する講座を開催した。Power Point講座には10名、国内文献探索講座には5名、PubMed講座には5名の参加があった。

また2月には病院看護部でも病院看護部看護研修セミナーを開催し（参加者：55名）、病院看護師を対象に「医中誌」検索実習を2月（参加者8名）と3月（参加者6名）に行った。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

法人化に当たり、必要なことは、大学運営に係るマネジメントシステムの抜本的改革である。教職員の意識改革を進めるとともに、運営体制について着実な改革を推進する。

第1 運営体制の改善に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 理事長のリーダーシップが発揮できるよう、企画立案機能、補佐体制等を強化した運営体制を確立する。 |
|------|---|

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 達成状況 | | 評価委員会の判断理由、コメントなど |
|-----|---|--|--|------|-------|-------------------|
| | | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 147 | 1 経営審議会、教育研究審議会、教授会の機能分担を明確にし、全学的な合意形成・意思決定を機動的に行うことができる体制を確立する。 | [262] 経営審議会、教育研究審議会及び部局長会議を随時開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> 経営審議会は4回、教育研究審議会は5回と、概ね3ヶ月に一回程度開催して、審議を行った。 部局長会議は、毎月1回定例開催し(12回)、法人内の連絡調整を行った。 | III | | |
| 148 | 2 役員、経営審議会及び教育研究審議会に学外者の参加を求めるなど、積極的に学外意見を取り入れる体制を構築する。 | [263] 理事のうち2名、経営審議会委員のうち8名及び教育研究審議会委員のうち5名をそれぞれ学外から登用し、法人の意思決定に外部からの意見を反映できる体制を構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> 理事2名、経営審議会委員8名、教育研究審議会委員5名を学外から登用し、看護師の採用に関して外部理事の意見が採用されるなど、意思決定に外部意見が反映できる体制とした。 | III | | |
| 149 | 3 学内の委員会組織の役割を再検討し統廃合等を行うとともに、関係職員を構成員とするなど教職員が一体となって運営にあたる体制を確立する。 | [264] 学内の委員会の運営について役員の分担制を敷き、責任体制を明確にする。 | <ul style="list-style-type: none"> 入学試験委員会の委員長を理事長に、安全衛生委員会の委員長を副理事長に、教務企画委員会の委員長を理事(教育担当)にするなど、理事長、副理事長又は常勤理事を、学内の委員会の委員長として、各々の責任体制を明確にした。 従前、委員の互選であった放射線安全衛生委員会などの学内の委員会の委員長についても、役員の分担に応じて、担当役員を委員長とする組織改正を行い、役員責任制の徹底を図った。 | IV | | |
| | | [265] 学内の委員会に担当役員を支援する事務組織の職員を参画させ、教職員が一体となって大学運営にあたる体制を構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> 学内の委員会の庶務担当課を明確にするとともに、従前、教員だけで構成されていた就職連絡委員会などの委員会に、関係職員が構成員として参画できるように組織改正を行い、教員と職員が一体となって大学運営にあたる体制を構築した。 | III | | |
| 150 | 4 学長及び役員を支援する事務組織に経営の分析・企画・評価や学 | [266] 経営の分析、企画及び評価を主管する組織として大学事務局に経営企画課を設 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に、経営企画課を設置した。 | III | | |

| | | | | | | |
|-----|---|---|--|-----------|--|--|
| | 術交流を推進する担当を設けるなど再編・強化を行い、課題への確に対応できる体制を整備する。 | 置する。 [267] 学術交流を主管する組織として大学事務局に学術推進室を設置する。 | ・平成18年度に、学術推進室を設置した。 | III | | |
| 151 | 5 監事を中心に大学運営全般にわたる監査機能の強化を図るとともに、理事長直轄の内部監査担当組織を設けることにより、法令遵守（コンプライアンス）に努め、公正・公平で信頼性の高い大学運営を行う。 | [268] 監事及び会計監査人による監査システムを整備する。 [269] 理事長直轄の内部監査担当組織の設置に向け、組織体制を検討するとともに倫理規程の制定などの周辺整備を進める。 | ・市長により選任された監事、会計監査人について、各々の監査計画を策定し、実施することとした。 ・内部監査担当組織の検討を行い、平成19年度に監査評価室を設置（監査評価室長（事務局次長兼務）、監査評価担当主査）することとした。 ・本学役員の職務及び責任にかんがみ、並びに職員の職務に係る倫理の保持に資するため、平成18年11月に倫理規程を制定・公布した。 | III IV | | |

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
第2 教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | 教育・研究の進展や医療の進歩等による、社会的要請に対応した教育・研究体制や診療体制の見直し、改善を行う。 |
|-------------|--|

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 達成状況 | | 評価委員会の判断理由、コメントなど |
|-----|--|---|---|------|-------|-------------------|
| | | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 152 | 1 学外者も参加する教育研究審議会を始め評価委員会・経営審議会の積極的活用を図ることにより、時代や社会の要請に応えた学部・学科等の再編・見直しを進める。 | [270] 19年度実施に向け、経済学部学科再編（2学科体制から3学科体制へ）を準備する。（再掲[28]） | ・経済学部卒業生受入実績のある企業（有効回答数123件）ならびに名古屋市立高等学校の生徒（有効回答数：836件）を中心に実施したアンケート調査結果を参考として、卒業後の職種および資格を意識し、2学科（経済学科、経営学科）から専門性を高めた3学科（公共政策学科、マネジメントシステム学科及び会計ファイナンス学科）への学科再編及びカリキュラムの全面改訂案並びに入学定員の30名増員を文部科学省に届出した。新体制での学生受入のための入学試験を実施し、平成19年度からの教育実施体制を整備した。 | III | | |
| | | [271] 学生及び社会のニーズに即した学科の新設及び再編について検討する。 | ・看護学研究科では、平成19年度に専門看護師教育課程を開設する準備をすすめた。また、実践コース助産学分野の平成20年度開設 | | | |

| | | | | | | |
|-----|---|---|---|-----|--|--|
| 153 | 2 国における教員組織の見直し等を踏まえ、講座制の解消、教員の定員のあり方などについて検討し、教育研究組織の見直しを図る。 | [272] 19年度に実施する教員組織の見直し及び国による大学設置基準の改訂に合わせ、定員管理システム及び給与制度の見直しを行うとともに教員組織の整理及び講座制のあり方についての検討を行う。 | <p>に向け、設置申請手続を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度までの教員の定員削減計画 (25 名程度) を策定した。 平成 19 年度に実施する教員組織の見直し(教授、准教授、講師、助教、助手)にあわせ、助教及び助手に関する定員や職階給を始めとした給与制度を見直した。 講座制の見直しに向けて、定員配置などの見直しを行うこととした。 | III | | |
|-----|---|---|---|-----|--|--|

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
第3 人事の適正化に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | 1 中長期的な人事計画を策定し、法人業務を効率的に遂行するために必要な職員体制、人員（人件費）管理を確立する。 |
| | 2 公正で弾力的な採用方法により、大学にとって有用な人材を確保するとともに、高度な専門性を有する職員の育成を図る。 |
| | 3 教職員が多様な活動により大学や社会に貢献し、その貢献が公正に評価される人事評価システム、服務制度を確立し、教職員のモラールアップや地域社会等への貢献をめざす。 |
| | 4 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、女性教員の増加を図る。 |

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 達成状況 | | 評価委員会の判断理由、コメントなど |
|-----|--|---|--|------|-------|-------------------|
| | | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 154 | 1 教職員の多様な採用方法、雇用形態により、早期に専門性、効率性を満たす体制が確立できる人事計画を策定する。 | [273] 教員の任期制について再任審査の制度を整備するとともに、任期制を導入する職種及び研究科を拡大する。(後掲[281]) | <ul style="list-style-type: none"> 医学研究科の准教授、講師、助教への任期制導入に向けた、再任審査の制度を整備するとともに、労働組合との協議を行った。 なお、本学では以下のように任期制を導入している。 平成 15 年 4 月 医学研究科教授に任期制を導入 平成 16 年 4 月 薬学研究科教授及び薬学研究科病態生化学分野の助教、助手に任期制を導入 教員の任期制は自己改革、向上の一助となり、最終的には全研究科・学部の教員が参画することが望ましいと考えており、今後は、医学研究科及び薬学研究科以外の研究科における教授の任期制についても議論していきたい。 | III | | |
| | | [274] 幹部職員への登用を含めた職員採用計画等の策定について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 退職者補充に加え、名古屋市からの派遣解除後の補充についても、原則として、法人が採用する職員（固有職員）に切り替えるべく、固有職員(事務)の採用方針を策定した。 | III | | |
| | | [275] 障害者の雇用計画を策定し、雇用を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年 12 月までに法定雇用率を充足させるなど、障害者の雇用計画を策定し、平成 19 年 4 月に 2 名を新たに雇用することとし | IV | | |

| | | | | | | |
|-----|--|---|---|-----|--|--|
| | | | た。 | | | |
| 155 | 2 新たな分野や重要課題への対応のための人員を確保するとともに、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず見直しを行うなど、弾力的かつ適正な人員配置に努め、全体として人件費の抑制をめざす。 | [276] 効率的な定員の配置や多様な雇用形態の採用などにより、職員定員を5名削減する。 [277] 非常勤講師の定数及び担当科目について見直しを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度において、前年度比5名の予算定員を削減した。 人件費の抑制を目指し、非常勤講師について過去3年間（平成15年～平成17年度）の予算執行状況を把握し、見直しを行った。その結果、予算額を大学全体で削減し、人数の削減については各学部・研究科に委ねた。 | III | | |
| 156 | 3 名古屋市からの派遣職員については、平成23年度までに250名を固有職員に切替えを図ることにより、早期に固有職員を中心とした職員体制の確立をめざす。 | [278] 派遣職員のうち50名を固有職員に切り替える。 | <ul style="list-style-type: none"> 教員を除き、派遣職員79名を削減し、固有職員に切り替えた。 | IV | | |
| | | [279] 派遣職員の退職補充は固有職員の新規採用による補充を基本方針として、職員採用選考を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 病院勤務の技術職員に加え、事務職員についても、平成19年度採用予定の職員採用試験を実施した。（受験者数395名、合格者10名） | III | | |
| | | [280] 派遣職員の派遣解除後の固有職員への切替えについて、人員計画と合わせて検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 退職者補充に加え、名古屋市からの派遣解除後の補充についても、原則として、固有職員に切り替えるべく、固有職員(事務)の採用方針を策定した。 | IV | | |
| 157 | 4 教員の採用については、大学としての長期的な方針を確立するとともに、任期制や公募制を活用し、教育研究の活性化を図る。また、外部資金を活用した雇用制度を整備する。 | [281] 教員の任期制について再任審査の制度を整備するとともに、任期制を導入する職種及び研究科を拡大する。(再掲[273]) | <ul style="list-style-type: none"> 医学研究科の准教授、講師、助教への任期制導入に向けた、再任審査の制度を整備するとともに、労働組合との協議を行った。 なお、本学では以下のように任期制を導入している。 平成15年4月 医学研究科教授に任期制を導入 平成16年4月 薬学研究科教授及び薬学研究科病態生化学分野の助教授、助手に任期制を導入 教員の任期制は自己改革、向上の一助となり、最終的には全研究科・学部の教員が参画することが望ましいと考えており、今後は、医学研究科及び薬学研究科以外の研究科における教授の任期制についても議論していきたい。 | III | | |
| | | [282] 19年度からの寄附講座開設に向け、関係規程を整備するとともに寄附募集を進める。(再掲[204]) | <ul style="list-style-type: none"> 寄附講座規程を制定・施行し、平成19年度から医学研究科において寄附講座を開設する。 芸術工学部では、名古屋商工会議所と連携して冠講座開設の検討を始めた。 | IV | | |
| 158 | 5 研究業績のほか、競争的研究資金獲得のための応募実績、教育業績、社会貢献、大学運営への貢献度等、多様な実績が公正に評価される教員の業績評価システムを構築し、処遇等に適切に反映させる。 | [283] 教員業績評価制度の構築について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 他の公立大学法人の教員業績評価制度に関する資料を取り寄せ、自己申告制度を基とした横浜市立大学を参考に検討することとした。 | II | | |
| 159 | 6 事務職員等が専門職能集団と | [284] 固有職員等の新規採用職員研修を | <ul style="list-style-type: none"> 従前の病院の技術職員を中心とした新規採用職員研修の他に、 | III | | |

| | | | | | | |
|-----|---|--|---|-----|--|--|
| | して大学運営に参画・貢献していくために、研修制度の充実を図る。 また、適切な評価の実施により、モラルアップを図る。 | 実施する。 | 本学の概要、中期目標・中期計画、待遇、人権等について、固有職員及び事務系契約職員に対する新規採用研修を実施した。 | | | |
| | | [285] 他団体が主催する研修への本学職員の参加について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 名古屋市が実施した一部の研修に、固有職員を参画させた。(平成18年7月の「人権問題」研修には1名、平成19年2月の「地球環境プロジェクト『バナナ・ペーパー』」研修には2名、平成19年3月の「環境学のフロンティア脱温暖化社会へのシナリオ」研修には2名が参加した。) 名古屋市以外にも、文部科学省、特許庁、発明協会、日本私立学校振興・共催事業団など、行政や民間等の主催する多くの研修に本学職員が参加した。 | IV | | |
| | | [286] 固有職員の人材育成の方針を策定する。 | <ul style="list-style-type: none"> 名古屋市からの派遣職員の人材育成基本方針による研修計画を基に、固有職員に対する研修計画の検討を行った | II | | |
| 160 | 7 教職員が持てる力を十分に発揮し、大学や社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を確立するとともに、その適切な運用に努める。 | [287] 兼業・兼職に関する規程を制定する。 | <ul style="list-style-type: none"> 兼業・兼職に関する規程を制定・公布した。 各学部における実社会との接点が様々であるため、兼業兼職先は他大学から他病院、自治体、団体等と多岐に及んでおり、地域貢献・産学官連携をさらに進める必要から、本務に支障の生じない範囲で、これらの多岐にわたる地域・社会貢献活動、産学官連携を許容できるように、規定化にあたっては、配慮した。 <p>このことにより、法人化前の教育公務員であったときと比べ、教員の兼業兼職の範囲が拡がり、営利企業が行う社会教育活動や研究開発に関する技術指導など広範な活動が可能となった。</p> | III | | |
| 161 | 8 女性教員の採用拡大のため勤務環境等の改善を図り、女性教員比率20%をめざす。 | [288] 女性教員の登用方針について検討し制定する。 | <ul style="list-style-type: none"> 教職員の男女共同参画推進の条件整備に関するアンケート結果を基に、女性教員の採用拡大に向けての現状を把握するとともに、他の国立大学法人の例を参考にして、女性教員の登用方針の検討に着手した。 | II | | |
| | | [289] 女性教員の勤務環境等の改善について、改善項目、改善方法等を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 教職員の男女共同参画推進の条件整備に関するアンケート結果を基に、現状把握を行った。 教職員及び大学院生を対象にした学内保育所について、設置の方針を固め、利用需要調査を行うこととした。 | III | | |

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

第4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

事務組織・職員配置の再編、見直し、外部委託の活用等により、事務処理の効率化・合理化を推進する。

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 達成状況 | | 評価委員会の判断理由、コメントなど | | | | |
|--|---|---|--|------|-------|--|---|-----|--|--|
| | | | | 自己評価 | 委員会評価 | | | | | |
| 162 | 1 各種事務の標準化、集中化等により事務組織の抜本的見直しを行い、効率的な事務体制を確立する。 | <p>[290] 学生部を廃止し、学生課を大学事務局組織に編入する。</p> <p>[291] 大学事務局の機能を強化し、効率的な事務体制を構築する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 事務局から独立して業務を行っていた学生部を廃止し、事務局に学生課を編入し、効率的な事務体制を確立する一助とした。 学生課、学術情報室を事務局に編入して、事務局機能を強化した。 学部事務室の事務長を兼務させることにより、効率的な事務体制を構築した。 上記のように体制を変更する前の旧体制においては、学生課の命令系統は学生部長のもとに、また、学術情報室の前身である総合情報センター事務室の命令系統は総合情報センター長のもとにあり、学生課と学術情報室は全く別の命令系統で、両者を統括するのは学長となっていた。 <p>然しながら、学生課及び学術情報室をともに事務局に編入して、事務体制を事務局長のもとで統括した方が、事務の効率化や組織としての一体性の確保などにより、事務組織の強化を図ることができるのではないかということで、学生課・学術情報室を包括した事務局体制を構築した。</p> | III | III | | | | | |
| | | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>旧組織</th> <th>新組織</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <pre> graph TD A[学長] --- B[事務局長] A --- C[学生部長] A --- D[総合情報センター長] B --- E[総務課] B --- F[企画経理課] C --- G[学生課] D --- H[事務室] </pre> </td> <td> <pre> graph TD A[学長(理事長)] --- B[事務局長(副理事長)] A --- C[学術推進室(新設)] B --- D[総務課] B --- E[経営企画課] B --- F[学生課] B --- G[学術情報室] </pre> </td> </tr> </tbody> </table> | 旧組織 | 新組織 | <pre> graph TD A[学長] --- B[事務局長] A --- C[学生部長] A --- D[総合情報センター長] B --- E[総務課] B --- F[企画経理課] C --- G[学生課] D --- H[事務室] </pre> | <pre> graph TD A[学長(理事長)] --- B[事務局長(副理事長)] A --- C[学術推進室(新設)] B --- D[総務課] B --- E[経営企画課] B --- F[学生課] B --- G[学術情報室] </pre> | III | | |
| 旧組織 | 新組織 | | | | | | | | | |
| <pre> graph TD A[学長] --- B[事務局長] A --- C[学生部長] A --- D[総合情報センター長] B --- E[総務課] B --- F[企画経理課] C --- G[学生課] D --- H[事務室] </pre> | <pre> graph TD A[学長(理事長)] --- B[事務局長(副理事長)] A --- C[学術推進室(新設)] B --- D[総務課] B --- E[経営企画課] B --- F[学生課] B --- G[学術情報室] </pre> | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|-----|--|--|---|----|--|--|
| 163 | 2 職員の適正配置を行うとともに、多様な雇用形態による専門職員・補助的職員の採用、外部委託等を積極的に活用し、事務機能の強化を図る。 | [292] マンパワーを確保するため契約職員制度を新設する。 | <ul style="list-style-type: none"> 3年の短期雇用を基本とした契約職員制度を新設した。対象職種も、事務職員だけでなく、作業療法士、看護師、放射線技師などの職種へと拡大することとした。 | IV | | |
| | | [293] 専門的な知識及び技能が必要な部署について、派遣職員から固有職員への切替えを検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 高い専門性が求められる医療事務の領域において、保険担当主査のポストを設置し、平成19年度に固有職員を配置することとした。 | IV | | |

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 運営体制の改善

- ① 理事長のリーダーシップが発揮できるよう、企画立案機能、補佐体制等を強化した運営体制を確立する必要がある。

このため、理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員のそれぞれに学外から人材を登用し、法人の意思決定に外部からの意見を反映できる体制を構築した。また、経営の分析、企画及び評価を主管する組織として大学事務局に経営企画課を、学术交流を主管する組織として大学事務局に学術推進室を設置した。

- ② 自己点検評価や認証評価、中期計画・年度計画の進行管理、監査等の専任組織として、平成 19 年度に監査評価室を設置することとした。

同室では、平成 19 年度から始まる事業年度ごとの評価委員会の業績評価の前提となる大学の自己点検評価や認証評価機関の認証評価などの評価とあわせて、中期計画の進捗管理や事業年度ごとの年度計画の進捗管理を行う。同時に、監事、会計監査人の補助組織としての監査事務とともに、理事長直轄の法人の内部監査の専任組織としての業務監査・会計監査を行う。

(2) 柔軟な定員管理へ

- ① 運営費交付金の人件費相当額が、毎年度、前年度比で 4,500 万円漸減することに応じて、平成 23 年度までに、運営費交付金支給対象職員を約 25 名削減する定員管理計画を策定し、平成 19 年度には、5 名を削減することとした。

- ② 法人化により名古屋市の定数管理から外れたことから、前記(1)の運営費交付金支給対象職員の他に、診療報酬基準の見直しによる増収分や新たな事業収益分を原資とする、事業収益対象職員として、平成 19 年度には、新たに 51 名を配置することとした。

とりわけ、この事業収益職員の配置により、急性期入院医療や高度医療を担う大学病院として、より安全かつ質の高い看護を提供するため、病棟の看護師配置を入院患者 7 に対して看護師を 1 配置する、7:1 看護の診療報酬上の施設基準を取得することとし、この 7:1 看護施設取得のための要員などをあわせて、看護師 43 名の増員配置とした。

【 参考 】

| 年 度 | 定 員 | 内 訳 |
|-------|---------|----------------------|
| 19 年度 | 1,508 人 | 運営費交付金支給対象職員 1,456 人 |
| | | 事業収益職員 52 人 |
| 18 年度 | 1,463 人 | 運営費交付金支給対象職員 1,462 人 |
| | | 事業収益職員 1 人 |
| 比較 | +45 人 | |

(3) 社会的要請に対応した教育・研究体制の見直し、改善

- ① 薬学部では、臨床知識・経験を身につけるための 6 年制の薬学科をスタートさせた。
- ② 経済学部では、平成 19 年度に 2 学科（経済学科、経営学科）から専門性を高めた 3 学科（公共政策学科、マネジメントシステム学科及び会計ファイナンス学科）への学科を再編した。
- ③ 看護学研究科では、平成 19 年度に専門看護師教育課程を開設する準備をすすめた。また、実践コース助産学分野の平成 20 年度開設に向け、設置申請手続を進めた。
- ④ 医学研究科では、修士課程の平成 20 年開設に向けて、準備を行った。

(4) 未達成な事項について

- ① 教員業績評価制度の構築についての検討（年度計画 283）については、他の公立大学法人の教員業績評価制度に関する資料を取り寄せ、調査に着手し、平成 19 年に先進事例である横浜市立大学を参考に検討することとした。
- ② 固有職員の人材育成の方針の策定（年度計画 286）については、名古屋市からの派遣職員の人材育成基本方針による研修計画を基に、固有職員に対する研修計画の検討に着手している。
- ③ 女性教員の登用方針についての検討・制定（年度計画 288）について、本学における教職員の男女共同参画推進の条件整備に関するアンケート結果を基に、女性教員の採用拡大に向けての現状を把握するとともに、他の国立大学法人の例を参考にして、女性教員の登用方針の検討に着手している。

(5) 評価委員から指摘を受けた事項について

- ① 内部監査組織について、理事長直轄の内部監査担当組織として、平成 19 年 4 月から監査評価室を設置した。室長 1（事務局次長が兼務）、主査 1、係員 2 名の体制で、法人の監査事務及び中期目標・計画の進捗をフォローする事務を行う。
- ② 固有職員のキャリアアップ、研修について、固有職員の人材育成及び研修の方針の策定については、名古屋市からの派遣職員の人材育成基本方針による研修計画を基に、固有職員に対する研修計画の検討に着手した。
- ③ 女性教員の登用について、女性教員の登用方針についての検討・制定については（4）③に述べたとおりである。女性教員の勤務環境等の改善に関する改善項目、改善方法等の検討については、教職員の男女共同参画推進の条件整備に関するアンケート結果を基に、現状把握を行ったほか、教職員及び大学院生を対象にした学内保育所について、設置の方針を固めた。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標

| | |
|----------|---|
| 中期 目標 | <p>1 企業会計原則に基づき財務内容に透明性を持たせ、効率的な経営を行うことにより、法人の経営基盤の強化を図る。</p> <p>2 法人の財務管理について、大学と附属病院の経営改善の成果が明確になり、それぞれの経営改善に反映できる仕組みを構築する。</p> |
|----------|---|

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 達成状況 | | 評価委員会の判断理由、コメントなど |
|-----|--|--|--|----------|-----------|-------------------|
| | | | | 自己 評価 | 委員会 評価 | |
| 164 | 1 公立大学法人に係る財務制度に基づき、財務分析、経営改善を行うため、外部意見も採り入れて財務等に関する指標を設定するとともに、適切な分析を行い、必要な経営改善策を講じる。 | [294] 外部の意見を採り入れ、財務等に関する具体的な指標を設定する。 | <ul style="list-style-type: none"> 国立大学等で統一的な指標は用いられていないが、各大学が公表している財務諸表等を基に大学間の比較分析ができるよう、監査法人等の意見を参考にしながら経営指標を作成した。 | Ⅲ | | |
| 165 | 2 経営改善の成果が分かりやすく提示できるよう大学と附属病院の会計を区分し、それぞれの経営改善努力の成果が還元できる仕組みを構築する。 | [295] 大学と附属病院の会計を区分し、それぞれの経営改善努力の成果を評価するシステムや還元方法など具体的な仕組みを検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の間接決算を実施した際、大学と附属病院別に損益計算を行い、セグメント情報（大学と附属病院の業務費用、業務収益、帰属資産）を作成することにより、それぞれの経営改善努力の状況を把握できるシステムを構築した。今後、中間決算及び決算ごとに、大学と附属病院別のセグメント情報を作成し、経営改善努力の成果を評価していく。 | Ⅲ | | |

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
第2 外部研究資金その他の自主財源の確保に関する目標

中期目標

- 1 科学研究費補助金、競争的研究資金、企業からの研究資金等の外部研究資金の獲得を支援する体制を整備し、管理の集中化を図り、資金の流れの透明性を高めるとともに、受け入れた経費の有効な活用を図る。
- 2 自主的・自律的な大学運営を行うため、自主財源の安定的な確保に努める。

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 達成状況 | | 評価委員会の判断理由、コメントなど |
|-----|---|--|---|------|-------|-------------------|
| | | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 166 | 1 学術推進室を設置し、外部研究資金獲得に向けた支援を行うとともに、一元的な管理を行うことにより資金の流れの透明性を高める。また、競争的研究資金の獲得増をめざし、申請数の拡大を図る。 | [296] 外部研究資金の公募情報の収集、提供等を行う組織として大学事務局に学術推進室を設置する。 | ・ 平成18年4月、外部研究資金の公募情報の収集、提供等を行う組織として大学事務局に学術推進室を設置した。 | III | | |
| | | [297] 学術推進室において外部研究資金の一元的管理を実施する。(再掲[144]) | ・ 平成18年4月に学術推進室を設置し、受託研究、共同研究、学術奨励寄附金、科学研究費補助金等の一元的管理を行った。 | III | | |
| 167 | 2 共同研究費等の外部研究資金の一元的な管理に基づく間接経費(研究の遂行上直接必要となる経費以外の管理部門等に係る経費)に関する規程を整備し、有効な活用を図る。 | [298] 共同研究費等の外部研究資金の間接経費(研究の遂行上直接必要となる経費以外の管理部門等に係る経費)に関する規程を整備する。 | ・ 共同研究に係る間接経費を特許維持費に充当する等、有効な活用を図っているが、規程整備に向け、他の間接経費も含め有効な使用方法を検討した。 | II | | |
| 168 | 3 外部資金について、中期目標期間中に20%の増加をめざし、平成23年度に年間9億円以上とする。 | [299] 外部資金獲得額を年間7億円にする。 | 外部資金獲得額 774,351,162円(3月31日現在) (内訳) 受託研究 229,721,156円 (内治験分 98,569,813円) 共同研究 60,594,636円 学術奨励寄附金 411,690,000円 大学基金 72,345,370円 | IV | | |

| | | | | | | |
|-----|---|---|--|-----|--|--|
| 169 | 4 授業料等学生納付金について、教育の機会均等と学生に係る経費の負担の適性化等の観点から妥当な額を検討する。また、病院収入等自主財源の増加に努める。 | [300] 他大学の授業料等の動向や本学の運営費の状況などを総合的に勘案し、各種料金のあり方について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 他公立大学に授業料等学費の状況の照会を行い、本学の現状と比較分析を行ったが具体的な方針の決定までには至らなかった。今後とも継続的に検討していく。 財産貸付の際の使用料について検討し、財産貸付の規程を整備した。 | III | | |
| | | [301] 実習費等の経費を学生に自己負担させることについて検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 実習費等学生負担経費について、学部間の統一性など本学の現状把握を行うとともに、他公立大学の状況を照会した。今後はその結果を踏まえ、適正な受益者負担のあり方についての本学の方針を明確にし、学生負担実施に向け検討に着手した。 | III | | |
| | | [302] 病院収入等の自主財源の増加に向け、実現可能な方策から順次実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年7月から病棟クレーク（入院診療における診療報酬請求漏れを防止し、正確な診療報酬請求を実施して病院収入を確保するために、情報発生源である病棟に赴いて請求漏れチェックや医師・看護師に対する保険請求上の指導・相談対応を行う）を導入し、診療報酬請求業務の精度向上により適正収入の確保を図った。また10月から全診療科、全コメディカルが参加する栄養サポートチームの運用を開始し、新たに栄養管理実施加算を受けることにより診療報酬収入の増収に努めた。（増収額：約4,000万円） 自主財源の増収策として、大学広報誌「AGORA」に企業広告を掲載することにより、広告料収入の確保に努めた。（平成18年度の広告料収入：345,000円） 「不動産貸付細則」及び「貸付事務取扱」を策定し一時貸付の単価を定めるなど貸付事務運用の効率化を図るとともに、ホームページに「大学施設利用のご案内」を掲載し、貸付の広報を行った。この結果、各種試験会場として教室を貸し付け、2,240,857円（10件）の収入を計上した。 | IV | | |
| 170 | 5 同窓会や企業など社会との連携を密にして、教育研究の現状など大学への理解を深めてもらうことにより、多様な寄附金を募り、教育・研究推進のための基盤の整備等を図る。 | [303] 同窓会との共同事業、基金募集等について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 大学の教育研究等の振興のため、「公立大学法人名古屋市立大学振興基金」を設立し、広く寄附金を募った。（実績1,069件、72,345,370円 平成18年度末現在） 「病院フルオープン記念事業」を医学部同窓会等との合同事業として企画し、募集活動を行った。（基金全体の内、実績1,062件、56,415,370円 平成18年度末現在） | IV | | |
| | | [304] 各学部同窓会及び大学院同窓会との連携を強化する方策について検討し、順次実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 医学部同窓会と教室同門会との合同事業として、「病院フルオープン記念事業」を実施した。 | III | | |

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

第3 経費の抑制に関する目標

中期目標

大学の業務全般について、業務の見直しを推進し、効率的・合理的な運営に努め、経費の抑制を図る。

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 達成状況 | | 評価委員会の判断理由、コメントなど |
|-----|---|---|---|------|-------|-------------------|
| | | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 171 | 1 限られた財源を効果的に活用するため、大学経営において選択と集中を行うことにより重点的かつ戦略的な資金の配分を行う。 | [305] 重点的かつ戦略的な資金配分が可能となる予算編成システムの導入について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 中期目標に掲げる「市民の健康と福祉の向上」又は「環境問題の解決」に関する研究に対する特別研究奨励費の重点的配分、国際交流事業に対する学長裁量経費の執行及び研究環境の整備に向けた学長裁量整備費の執行に努め、理事長主導による重点的かつ戦略的な資金配分方法の確立を進めた。 | Ⅲ | | |
| 172 | 2 業務のIT化の推進等により、事務の効率化・合理化を進めるとともに、定型的な業務については、費用対効果を検証のうえ、外部委託を推進し、管理経費の削減を図る。 | [306] 各種業務の内容、性格等を分析し費用対効果を検証のうえ、順次IT化や外部委託化を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から人事給与システム、財務会計システム、出張旅費システムを導入し事務のIT化を進めた。また、業務の効率化に向け、「アウトソーシング」又は「IT化」といった事業の改善手法や改善対象となる業務、改善内容について、検討を行った。 | Ⅲ | | |
| | | [307] 管理経費を対前年比で5%削減する。 | <ul style="list-style-type: none"> 節約を学内に呼びかけることにより、平成18年度の管理経費について、対前年比で6%削減した。 | Ⅳ | | |
| 173 | 3 キャンパスごとに環境に配慮しつつ、省エネルギー対策を講じ、光熱水費の削減を図る。 | [308] キャンパスごとの使用エネルギーの実態を把握するとともに分析を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 病院がある川澄キャンパスにおいては夜間電力の使用量の調査を実施し、より低コストとなるよう電力会社との契約の見直しを行った。 | Ⅳ | | |
| | | [309] 省エネルギー対策を順次実施し、光熱水費を対前年比で5%削減する。 | <ul style="list-style-type: none"> 光熱水費については、対前年比で使用量では約6%の節減となったものの、燃料単価高騰により金額では約1%の節減に留まった。なお、平成19年2月から3月にかけて、川澄キャンパス内医学部エネルギーセンターの空調用冷水ポンプの省エネ対策工事（インバータ化工事）を実施した。 | Ⅲ | | |

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
第4 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

全学的な視点に立った適正な運用管理システムを構築し、大学の保有する土地、施設、設備、知的財産等の資産の効率的・効果的な運用を図る。

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 達成状況 | | 評価委員会の判断理由、コメントなど |
|-----|---|---|--|--------|-------|-------------------|
| | | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 174 | 1 大学内の施設、設備等のより効率的な利用を図るため、学部・研究科及びキャンパスを越えた共同利用や民間資金の活用を図る。 | [310] 共同利用が可能な施設及び設備を把握し、共同利用に向けた調査を行うとともに課題について検討する。 | ・ 学内において共同利用が可能な教室、会議室及びホールなどについて、面積、利用可能日・時間などをとりまとめ、一覧表の形で把握できるようにした。 | Ⅲ | | |
| 175 | 2 講義室、体育館等の大学施設を広く一般市民、企業等の利用に供し、資産の効率的な運用を図る。 | [311] 大学施設の貸付基準を策定し、関係規程を整備する。 | ・ 「不動産貸付細則」及び「貸付事務取扱」を策定し一時貸付の単価を定めるなど貸付事務運用の効率化を図るとともに、ホームページに「大学施設利用のご案内」を掲載し、貸付の広報を行った。この結果、各種試験会場として教室を貸し付け、2,240,857円（10件）の収入を計上した。 | Ⅳ | | |
| 176 | 3 施設設備の運用状況を定期的な点検・評価し、計画的な運用と適切な維持管理を行う。 | [312] 建物施設及び設備機器について調査を実施し、修繕又は更新計画を作成する。 [313] 建物施設及び設備機器について定期点検表を作成するとともに、委託により効率的な点検を実施する。 | ・ 大学が所有する建物施設及び設備機器について調査を実施し、修繕又は更新計画を作成するためのフォーマットを作成した。 ・ 平成18年5月に建築基準法に基づく法定点検を実施するにあたり、施設の状態を確認するため定期点検表を作成し委託により点検を実施した。また、建物については、2カ年計画で全建物を点検することとし、平成18年度はその初年度として、川澄キャンパス及び北千種キャンパスにある建物の点検を設備機器と同様に定期点検表を作成し委託により実施した。 | Ⅱ Ⅲ | | |
| 177 | 4 大学に帰属した特許等の知的財産について、技術移転機関等を活用し、本学の知的財産の積極的な移転を図り、特許料収入等の増加を図る。 | [314] 教員に対する特許相談、技術シーズの移転等の業務を中部TLOに委託する。（再掲[205]） | ・ 中部TLOに委託して、特許相談を月2回行ない（延べ31件）、特許出願や技術移転の方法などの相談に応じるとともに、技術シーズの移転に向けた取り組みを行った。 | Ⅲ | | |

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 収入の増加

①研究のための資金の確保

大学の活動をより活発に展開していく上で必要な資金の調達手段を多様化を図るため、「公立大学法人名古屋市立大学振興基金」を設立し寄付を募るなど、本学が研究を推進していく上で必要となる資金について、外部資金獲得に励み、目標額を上回った。

②自主財源の増加

大学の活動に必要な資金を確保するため、病棟クラークの採用等による病院収入の確保、広報誌での広告料の徴収や財産貸付の促進により、自主財源の増加を図った。

(2) 経費の抑制

管理経費の削減やエネルギーの使用量の削減により、経費の削減を行った。

(3) 理事長主導による重点的かつ戦略的な資金配分方法の確立に向け、平成 18 年度予算の執行にあたっては、下記の方針を掲げ理事長決裁により予算配分を行った。

①特別研究奨励費

本学中期目標に掲げる「市民の健康と福祉の向上」又は「環境問題の解決」に関する研究に対して重点的に配分

- ・ 次世代育成支援のための基礎的研究－名古屋市子ども青少年局との連携による子ども・青少年・家族支援のための調査・研究・社会貢献－（人間文化研究科）
- ・ 児童虐待・乳児突然死に遭遇した折の対応に関するシステム構築－シミュレーション学習法の開発と全人的医療人の養成－（医学研究科）
- ・ 障害児の発達を支援する親子教室の効果と学習プログラムの開発（人間文化研究科）
- ・ 地域在住虚弱高齢者の健康と機能的自立維持を目指すための運動方法に関する研究－他動性運

動と従来型の運動法による相違－（システム自然科学研究科）

- ・ 患者と家族の包括的ケア環境構築に関する研究－新生児集中治療病棟の整備指針作成に向けて－（芸術工学研究科）
- ・ バナナ・ペーパーを起点とする環境教育に関する研究（芸術工学研究科）
- ・ 名古屋市に特徴的な環境変異原物質の生成と除去に関する基礎的研究（薬学研究科）
- ・ 植物配糖化酵素およびABCタンパク質を用いた環境浄化植物の開発（薬学研究科）

など

②学長裁量経費

国際交流を促進する事業に対して配分

- ・ 現代GP（バナナ・ペーパーを利用した環境教育）に係る学生の海外実習（スリランカ・コロombo大学など）事業への補助

③学長裁量整備費

本学の特色となる研究分野の研究環境の整備、情報システムの整備等に対して優先的に配分

- ・ 分子医学研究所第5部門としての再生医学分野研究室新設に伴う研究機器等の整備
- ・ キャンパスネットワークシステム機器の更新

など

また、平成 19 年度予算の編成にあたっては、上記に掲げる大学としての方針をより明確にするため、特別研究奨励費、学長裁量経費及び学長裁量整備費を合わせて「理事長裁量経費」として独立して予算枠を設けるとともに、予算額を平成 18 年度の 1 億 1 千万円から 1 億 3 千万円に 2 千万円増額した。

(4) 未達成な事項について

建物施設及び設備機器について調査と修繕又は更新計画の作成（年度計画 312）について、大学が所有する建物施設及び設備機器について調査を実施し、修繕又は更新計画を作成するためのフォーマットを作成した。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

第1 評価の充実に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 自己点検・評価の結果等を公表し、大学運営の改善に結びつけるシステム及び体制の確立を図る。 |
|------|--|

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 達成状況 | | 評価委員会の判断理由、コメントなど |
|-----|---|---|---|------|-------|-------------------|
| | | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 178 | 1 中期計画・年度計画に係る目標項目を点検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生、患者等のニーズを的確に把握することにより、自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。 | [315] 中期計画及び年度計画の進行管理及び評価の手法を確立する。 | <ul style="list-style-type: none"> 中期計画を事項別に管理するシートを作成し、中期計画全体の進行管理を行っている。また「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」及び「年度評価実施要領」に従って評価することとした。 | III | | |
| | | [316] 学生、患者等のニーズを把握するためアンケート調査を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年10月、本学の全学生を対象に、学生生活等に関するアンケートを実施し、その結果を12月にホームページに掲載した。 平成19年2月から3月にかけて、入院患者や外来患者を対象に、病院についてのアンケート調査を実施し、その結果を3月にホームページに掲載した。 | III | | |
| | | [317] 大学における諸活動に関するデータベースの整備について項目、範囲、方法等を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 学生、患者等のアンケート調査や各学部で行っている授業評価、事業実績に関する自己評価や評価委員会の評価を活用することとし、引き続きデータベースを整備する方策を検討している。 | III | | |
| 179 | 2 計画、実施、点検・評価、改善に至る一連のマネジメントサイクルを総括的に担当する部門を設置するとともに、評価結果を踏まえた改善策を役員会、経営審議会、教育研究審議会等において検討する。 | [318] 計画、実施、点検・評価及び改善のマネジメントサイクルを総括的に主管する組織として大学事務局に経営企画課を設置する。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に、経営企画課を設置した。 平成19年度に、マネジメントサイクルを総括的に主管する組織として、監査評価室を設置することとした。 | III | | |
| 180 | 3 評価の結果及び改善策・改善結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。 | [319] 評価の結果、改善策及び改善結果をホームページで公表する。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度業務実績報告書及び名古屋市公立大学法人評価委員会の評価結果をホームページで公表する準備をした。 | III | | |

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

第2 広報・情報公開等の推進に関する目標

中期目標

市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、研究成果や知的財産等、大学の持つ資源を広く情報提供するため、広報体制を強化する。

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 達成状況 | | 評価委員会の判断理由、コメントなど |
|-----|---|---|---|------|-------|-------------------|
| | | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 181 | 1 広報体制を強化し、報道機関等マスメディアの積極的な活用、ホームページの充実、魅力ある広報誌の作成等により、市民への情報提供を積極的に行う。 | [320] 大学ホームページ及び大学広報誌に記載する情報について量を増やすとともに質を向上する。(再掲[259]) | <ul style="list-style-type: none"> 法人化を契機に大学のトップページをリニューアルするとともに、トピックス等、情報量の増加を図った。 | Ⅲ | | |
| | | [321] 各学部及び学科のパンフレット、ホームページ等を更新するとともに内容を充実する。 | <ul style="list-style-type: none"> 各学部・学科のパンフレット、ホームページについては、随時更新を行った。 医学部ではホームページにトピックスのページを新たに設けた。 経済学部では、ホームページを全面的に改訂し、見やすいデザインにするとともに、学科再編に関するページを作成するなど、内容を充実させた。 薬学部では、ホームページを全面的に刷新した。 大学広報誌について、一部カラー化するとともに、学外者も対象とした内容とするなど、全面的な見直しを行った。また、広告料収入により、6,000部から9,000部に発行部数を増やした。 | Ⅲ | | |
| | | [322] 報道機関への情報提供を積極的に進めるため大学事務局に学術推進室を設置する。 | <ul style="list-style-type: none"> 報道機関への情報提供については、事務局に学術推進室を設け、事務手続きのマニュアルを作成するとともに、学内情報を集約することにより、市政記者クラブ・教育記者会等マスメディアへの情報提供の充実を図った。 | Ⅲ | | |
| | | [323] 各種機会を捉えて、市民、受験生等への情報提供活動を積極的に展開する。 | <ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパス、市民公開講座、授業公開などにおいて市立大学広報を配布した。 | Ⅲ | | |

| | | | | | | |
|-----|---|---|--|---|--|--|
| 182 | 2 大学における適正な個人情報保護に努めるとともに、財務状況や事業内容を分かりやすく開示するなど情報公開体制の確立を図る。 | [324] 名古屋市情報あんしん条例に基づき電子情報保護統括管理者等を設置する。 | ・ 「法人電子情報保護統括管理者」及び「法人電子情報保護副統括管理者」を設置した。 | Ⅲ | | |
| | | [325] 電子情報保護緊急事態対応計画を策定する。 | ・ 「電子情報保護緊急事態対応計画」を策定した。 | Ⅲ | | |
| | | [326] 電子情報の保護に関する規程を整備する。 | ・ 名古屋市情報あんしん条例施行規程を参考に実務を進めているが、同規程を参考にしながら本法人の規程を制定することとした。 | Ⅲ | | |
| 183 | 3 同窓会の全学的組織化を進めるとともに、卒業生・保護者への情報提供を強化する。 | [327] 同窓会の全学的組織化について検討する。 | ・ 現在は各学部において同窓会が組織されているため、各事務室とのかかわり方を含め、同窓会の全学的組織化についての調査に着手した。 | Ⅱ | | |
| | | [328] 各学部同窓会及び大学後援会との連携を強化する方策について検討し、順次実施する。 | ・ 医学部同窓会と教室同門会との合同事業として、「病院フルオープン記念事業」を実施することとし、この事業に必要な準備を行った。 | Ⅲ | | |

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する特記事項

| | |
|---|---|
| <p>(1) 情報提供組織の設置 報道機関への情報提供を積極的に進めるため、事務局に学術推進室を設置し、事務手続きのマニュアルを作成するとともに、学内情報を集約することにより、市政記者クラブ・教育記者会等マスメディアへの情報提供の充実を図った。</p> <p>(2) ホームページの充実 法人化を契機に大学のトップページをリニューアルし、トピックス等、情報量の増加を図るとともに、薬学部等の学部・学科でトップページのデザイン変更等を行った。</p> <p>(3) 大学広報誌の充実 ①大学広報誌について、一部カラー化するとともに、学外者も対象とした内容とするなど、全面的な見直しを行った。また、広告料収入により、発行部数を増やした。(1650部→3000部) ②オープンキャンパス、市民公開講座、授業公開などにおいて大学広報誌を配布し、市民、受験生等への情報提供活動を積極的に展開した。</p> | <p>(4) 未達成な事項 同窓会の全学的組織化についての検討(年度計画327)については、現在は各学部において同窓会が組織されているため、各事務室とのかかわり方を含め、同窓会の全学的組織化についての調査に着手した。</p> <p>(5) 評価委員の指摘した事項 中期目標・計画をの進捗をフォローする体制の構築について、計画、実施、点検・評価及び改善のマネジメントサイクルを総括的に主管する組織として、平成19年4月から監査評価室を設置した。室長1(事務局次長が兼務)、主査1、係員2名の体制で、中期目標・計画をの進捗をフォローする事務及び法人の監査業務を行う。</p> |
|---|---|

V その他の業務運営に関する重要目標
第1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

中長期的な視点に立って、計画的な施設の整備・改修を進め、附属病院を含め良好なキャンパス環境を形成する。

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 達成状況 | | 評価委員会の判断理由、コメントなど |
|-----|--|--|---|------|-------|-------------------|
| | | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| 184 | 1 附属病院外来診療棟の建設と駐車場や地下鉄からの地上通路等の周辺整備を進める。 | [329] 駐車場等整備に関する基本計画を策定する。(再掲[219]) | <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に予定している実施設計に向けて、患者用駐車場の必要台数を335台程度とした地上式の駐車場による整備案を、地下鉄桜山駅からの地上通路及び緑地等の外構も含めて作成した。 | III | | |
| 185 | 2 薬学部校舎等について改築を進める。 | [330] 薬学部校舎等の改築に係る実施設計をスケジュールどおり進める。(再掲[47]) | <ul style="list-style-type: none"> 名古屋市による高度地区拡充(建物の高さ制限地域の拡大)計画を踏まえ、研究棟の建物について、当初計画の11階建て(高さ約55m)から各6階建て(高さ約31m)2棟並置に見直しを行ったため、第1期工事(研究棟及び実習棟の建設)に係る実施設計の完了時期が、当初の平成19年3月から平成19年10月に遅延することとなった。これに伴い、第1期工事の着工時期も当初の予定より半年ほど遅れることとなったが、建物の低層化により工期の短縮を図ることができたため、ほぼ当初計画どおり竣工できる見込みである。 | III | | |
| | | [331] 薬学部校舎等の改築工事に向け土壌調査を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 第1期工事建設予定地において土壌調査を実施した結果、一部地点において基準値の最大2.6倍の鉛が検出されたため、再調査(検出地点のボーリング調査)を実施した。なお、これらの調査結果を踏まえ、第1期工事着手前に土壌改良工事(汚染土壌の除去)を関係法令に基づき適切に実施する予定である。 | III | | |
| 186 | 3 山の畑地区の経済学部校舎等の改築について検討を進める。 | [332] 経済学部校舎等の改築に向けた検討に着手する。 | <ul style="list-style-type: none"> 経済学部棟の老朽化に伴う改築の検討をすすめるため、教育担当理事を委員長とする「山の畑キャンパス将来計画検討委員会」を設置することとした。 | III | | |
| 187 | 4 耐震診断に基づく耐震補強工事及びアスベスト対策工事を実施する。 | [333] 耐震工事が必要な建物について優先順位をつけるとともに、工事財源の確保策について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 耐震工事が必要な建物について、優先順位付けを行った。 | III | | |
| | | [334] アスベスト対策工事について、工事 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年7月に田辺通キャンパスにある馬糧庫屋根のアスベス | III | | |

| | | | | | | |
|-----|--|--|--|-----|--|--|
| | | 財源の確保を図り順次実施する。 | ト除去工事を実施するとともに、平成19年3月には、山の畑キャンパスの自然科学研究教育センター（北棟）内にある機械室のアスベスト除去工事を実施した。 | | | |
| 188 | 5 バリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設をめざして、計画的に改修を行う。 | [335] 芸術工学部及び経済学部において一部バリアフリー改修工事を実施する。(再掲[123]) | <ul style="list-style-type: none"> 平成19年3月に芸術工学部の福利厚生棟出入口に身障者用スロープを設置した。また、平成18年7月には同じく芸術工学部の管理棟、研究棟及び芸術工学棟の各1階にある身障者用トイレ計3箇所に、シャワートイレを設置した。 経済学部においては、平成19年3月に、経済学部棟の正面玄関出入口を自動ドアに改修するとともに、身障者用スロープを設置した。 | III | | |
| | | [336] バリアフリーの視点から施設及び設備の現状を調査し点検するとともに、バリアフリー化整備計画の策定を検討する。(再掲[124]) | <ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備のバリアフリー対応状況について調査するとともに、重点整備方針(骨子)を作成した。 | IV | | |
| 189 | 6 グラウンド等運動施設の整備の検討を行う。 | [337] グラウンド等運動施設の改善及び整備方法について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度より、山の畑キャンパス将来計画検討委員会を設置し、その中でグラウンド等運動施設の改善及び整備方法についても具体的に検討を進めることとした。 薬学部校舎等の改築に伴い、田辺通キャンパスの野球グラウンド等の整備も併せて行うこととした。 | III | | |

V その他の業務運営に関する重要目標
第2 環境配慮、安全管理等に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | <ol style="list-style-type: none"> 教職員・学生に対し、地球環境問題に関する意識の啓発を図るとともに、環境に配慮した大学運営を行い、その取組みや成果を公表する。 施設管理、学生の安全確保など全学的な安全管理体制を整備するとともに、防災対策などの危機管理体制を強化・確立する。 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、労働・研究環境等の整備を行う。 |
|-------------|---|

| No | 中期計画 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 達成状況 | | 評価委員会の判断理由、コメントなど |
|----|---|------|----------|------|-------|-------------------|
| | | | | 自己評価 | 委員会評価 | |
| | 1 教育・研究、社会貢献及び大学運営の全般にわたり、持続可能な社会の実現に向け環境問題の解決に | | | | | |

| | | | | | | |
|-----|---|---|---|-----|--|--|
| | 積極的に取り組む。 | | | | | |
| 190 | (1) 教養教育及び専門教育に、環境に関する科目を設置する。 | [338] 教養教育科目として「環境問題への多面的アプローチ」を開設する。(再掲[17]) | ・ 教養教育の「自然の認識」の分野で、「環境問題への多面的アプローチ」を開講した。また、平成19年度より教養教育科目と学部専門科目との連携による環境関連科目を含んだ学部横断型履修モデルのひとつとして、「持続可能な社会形成コース」を設定することとした。 | IV | | |
| | | [339] 経済学部専門教育科目として「環境経済学」の開設を準備するとともに、人文社会学部専門教育科目として「環境社会学」の開設を検討する。 | ・ 経済学部専門教育科目として環境と経済が共存可能となるために、現行の社会システムや各経済主体の行動をどう変革していくべきかについて考察する「環境経済学」を平成19年度より開講することとした。また、人文社会学部専門教育科目として「環境社会学」を平成21年度から開講することとした。 | IV | | |
| 191 | (2) 教職員・学生に対し、eラーニングを活用するなど、環境問題に関する研修を実施するとともに、ボランティア活動への参加を促進する。 | [340] 教職員・学生に対し、eラーニングを活用した環境問題に関する研修を実施する。 | ・ 名古屋市等が実施した環境に関する研修及び催しに職員を参加させた。 ・ 学生に対しては、新入生オリエンテーションにおいてエコ・ガイダンスを実施し、CO2削減や「資源とごみの分け方・出し方」などについての講演を実施し、環境問題に対する意識の高揚を図ることとした。また、eラーニングを活用した環境問題に関する研修については、意識啓発手法の検討を行った。 ・ 芸術工学部を中心として、名古屋市立大学生のための冊子「環境スコア」を作成した。 | III | | |
| 192 | (3) 地球環境の保全に資する研究分野における先端的な研究に対して、支援を行う。 | [341] 地球環境の保全に資する研究分野における先端的な研究に対して、研究費、整備費等の予算を優先的に配分する。 | ・ 生物多様性条約第10回締約国会議が平成22年(2010年)に開催される予定であり、平成19年度の特別研究奨励費については、環境問題を重点課題として位置づけ、優先的に予算を配分することとした。 | III | | |
| 193 | (4) 行政に対して、環境問題に関する積極的な協力、提言を行うなど、環境分野での産学官連携を推進するとともに、廃棄物の再利用など地域や行政と連携した実践的な学習活動に対して、支援を行う。 | [342] 環境に関するプロジェクト研究を推進する。 | ・ 平成18年度の特別研究奨励費について、「環境問題の解決」の課題を設け、3件の研究プロジェクト(「バナナ・ペーパーを起点とする環境教育に関する研究」「名古屋市に特徴的な環境変異原物質の生成と除去に関する基礎的研究」「植物配糖化酵素およびABCタンパク質を用いた環境浄化植物の開発」)に支援を行った。 | III | | |
| | | [343] 名古屋市が誘致をめざす生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催に向け、積極的に協力する。(再掲[196]) | ・ 生物多様性条約第10回締約国会議が平成22年(2010年)に開催される予定であり、平成19年度の特別研究奨励費については、環境問題を重点課題として位置づけ、優先的に予算を配分することとした。 | III | | |
| | | [344] 「バナナプロジェクト」(農産廃棄物であるバナナの茎から繊維を抽出し、無薬品でパルプ化して紙を製造する技術)などの研究成果を地域や国際社会に還元する | ・ 「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」が現代GPに採択され、国際貢献、地域貢献を視野に入れた環境教育を本格的に開始した。 また、「バナナプロジェクト」の研究成果について、名古屋市立 | IV | | |

| | | | | | | |
|-----|---|---|--|-----------------------|--|--|
| | | 方策を検討する。 | 上名古屋小学校において講義を行ったほか、東谷山フルーツパークにおいて小学生向けイベント等を実施した。(5月、10月) ナディアパークにおいては、市民講座「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」を実施した。(1月) | | | |
| 194 | (5) キャンパスごとに環境に配慮して緑化を推進するとともに、地球温暖化対策やごみ減量対策を講じるなど、環境に優しい運営に努める。また、校舎等の建物の改築、改修を行う場合には、先進的環境対策の導入を積極的に進める。 | [345] 薬学部校舎等の改築に係る実施設計において、環境対策の積極的な導入を検討する。 [346] 川澄キャンパスにおいて、省エネタイプの設備及び機器の導入を推進するとともに植樹などによる緑化を推進する。 | ・ 薬学部校舎等の改築に係る実施において、太陽光エネルギーの利用、屋上緑化等の環境対策の導入について検討を進めるとともに、省エネ高効率機器の導入についても検討を進めた。 ・ 平成19年2月から3月にかけて、川澄キャンパス内医学部エネルギーセンターの空調用冷水ポンプの省エネ対策工事(インバータ化工事)を実施した。また、省エネの事業手法として、ESCO事業について調査検討を行った。 ・ 病院の外構工事及び駐車場整備工事に合わせて、川澄キャンパス全体の緑地整備計画を策定することとした。 | III | | |
| 195 | (6) 環境問題への取り組みの成果をとりまとめて報告書を策定し、公表する。 | [347] 環境問題への取り組みの成果について、とりまとめ方を検討するとともに、報告項目を決め報告書の書式を作成する。 | ・ 環境への負荷の低減の取組みや環境保全のための取組みの推進を図るため、環境保全行動計画を策定した。 | III | | |
| 196 | 2 施設・設備等の安全点検・整備、大規模災害に備えた危機管理等の各種マニュアルを再点検・整備するとともに、教育、訓練等を実施する。 | [348] 大規模災害に備えた危機管理マニュアルを策定する。 [349] 防災計画を策定するとともに防災訓練を実施する。 | ・ 大規模災害が生じた場合の対応として、非常配備計画を策定した。市大病院における危機管理体制や全学的な緊急連絡方法を整備した。 ・ 風水害等の災害対策としての非常配備計画を策定した。 ・ なごや市民総ぐるみ防災訓練に参画した。病院での防災訓練の他に、川澄キャンパスにおいて防火機器講習を平成19年2月に実施した。 | III | | |
| 197 | 3 産業医と臨床心理士を配置し、大学職員の心身の健康管理と増進を図るなど、職場の労働環境の改善に努める。 | [350] 総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者及び衛生管理医師の配置を前提とした安全衛生管理組織を整備する。 [351] 安全衛生管理委員会を定期的に開催し労働環境の改善を図る。 [352] キャンパス内全面禁煙を実施する。 [353] 臨床心理士の配置場所、配置数、雇用の形態等を検討する。 | ・ 総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者及び衛生管理医師を配置するとともに、安全衛生委員会を設置し、法人としての安全衛生管理組織を整備した。 ・ 安全衛生管理委員会を毎月、定期的で開催して、安全衛生に関する事項の調査審議を行った。 ・ 毎月、定期的、産業医、衛生管理者などによる各キャンパスの職場巡視を行うとともに、巡視の際の指摘や安全衛生委員会での審議を契機として、指摘事項の改善に取り組み、労働環境の改善に寄与した。 ・ キャンパス内の全面禁煙を実施した。これにあわせて、禁煙への理解を深めるために、禁煙をテーマとした医療講演会を実施するとともに、禁煙治療のための専門外来を開設した。 ・ 臨床心理士について、資格要件や雇用形態などの検討の下、平成19年度に設置することとした。 | IV IV IV III | | |

| | | | | | | |
|-----|---|---|--|-----|--|--|
| 198 | 4 セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント等の人権侵害の防止に関し、研修等により教職員の理解を深めるとともに、相談窓口等の制度を充実する。 | [354] セクシュアルハラスメント及びアカデミックハラスメント防止対策ガイドラインを策定する。 | ・ アカデミックハラスメント防止対策を加えた、総合的なハラスメント防止対策ガイドラインを策定し公表した。 | IV | | |
| | | [355] 既存のセクシュアルハラスメント相談窓口をアカデミックハラスメント等も含めた総合的な相談窓口に拡充する。 | ・ 新しいハラスメント防止対策ガイドラインを実施するための規程整備に取り組み、総合的なハラスメントの相談窓口の設置に向けた環境を整え、平成19年度から相談窓口を設置することとした。 | III | | |
| 199 | 5 男女共同参画行動指針を策定するとともに、教職員・大学院生等を対象とした保育所を設置する。 | [356] 男女共同参画行動指針を策定する。 | ・ 他の国立大学法人の例を参考にして、男女共同参画行動指針の検討に着手し、名古屋市立大学男女共同参画推進研究会が行った「名古屋市立大学における男女共同参画推進の条件整備に関する調査研究」の調査結果を踏まえ、今後策定することとした。 | II | | |
| | | [357] 院内保育所のあり方と合わせて学内保育所の設置を検討する。 | ・ 病院内の既存の院内保育所の状況把握を行い、院内保育所のあり方について検討した。 ・ 教職員及び大学院生を対象にした学内保育所の設置の方針を固め、利用需要調査を行うこととした。 | III | | |
| 200 | 6 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定とその推進を図る。 | [358] 次世代育成に関する行動計画を策定する。 | ・ 法人化前の名古屋市の行動計画を参考にして実務を進めているが、学内保育所の設置の検討結果や、男女共同参画行動指針との整合性を踏まえ、それぞれの検討状況に留意しながら、事業主として策定が求められる次世代育成に関する行動計画の検討に着手している。 | II | | |

V その他の業務運営に関する特記事項

(1) バリアフリー重点整備方針案（骨子）

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や文部科学省「学校施設バリアフリー化推進指針」、愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」、名古屋市「福祉都市環境整備指針」等を踏まえ、以下のとおり整備を行う。

1. 既存建物については、次に掲げる順位で優先的に整備する。

①スロープ ②出入口 ③便所 ④エレベータ

2. 新築建物については、通路幅、段差、スロープ、出入口の幅、階段の構造、エレベータの設置、便所の設備・構造等、車いす使用者用駐車施設、視覚障害者誘導用ブロック等に配慮して設計を行う。

(2) 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）

COP10が2010年（平成22年）に開催される予定であることから、本学においても、名古屋市環境局と情報交換を行ったほか、平成19年度の特別研究奨励費については、環境問題を重点課題として位置づけ、優先的に予算を配分するなど、生物多様性（環境問題）への取り組みを重点化することとした。

(3) ESCO事業導入についての検討

省エネルギーを推進するには、個別に省エネルギー工事を進める方法と、ESCO事業により改修工事・保守・運転管理を包括的に行う方法がある。ESCO事業とは、省エネルギーのための改修に必要な全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業で、ESCO事業を導入すると、先述のような包括的なサービスを受けられることに加え、契約方式によってはESCO事業者が省エネ設備に必要な資金調達を行うので、初期投資時の多額な資金の調達が不要になるとともに、省エネ設備資金の外部化を図ることができる。さらに、NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の補助事業として採択されれば、資金の1/2～1/3の補助を受けることができる。

エネルギー使用量の多い川澄キャンパスにESCO事業を導入することが最も効果が得られると考えられるが、その導入については、医学部研究棟地下のエネルギーセンターが建設後10年を経過しており基幹設備の老朽化が始まっているので、償却期間を標準的に15年と仮定すると、平成23年ごろに基幹設備の更新を行わなければならないと考えられる。

よって現在では、以下のようなスケジュールでの検討を行っている。

平成19年度 ESCO事業導入についての検討

平成20年度 ESCO事業簡易診断の実施

平成21年度 ESCO事業導入仕様書の検討

平成22年度 ESCO事業導入仕様書の作成

平成23年度 予算要求、入札準備事務

平成24年度 実施

(4) 全キャンパスの敷地内全面禁煙の実施について

平成15年の健康増進法の施行に伴い、学校、病院を管理する者は、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずることが求められるようになったことから、建物内禁煙を実施してきたが、「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」、「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」として、市民の健康増進やキャンパスの環境保全を図るため、名古屋市の安心・安全で快適なまちづくりなごや条例に定める路上禁煙地区における喫煙者からの過料徴収開始（7月1日）に合わせて、全キャンパスの敷地内全面禁煙を実施した。

なお、この全キャンパスの敷地内全面禁煙の実施と合わせて、病院において、禁煙への理解を深めるために、禁煙をテーマとした医療講演会を実施するとともに、禁煙治療のための専門外来を開設した。

(5) 本学における男女共同参画推進の条件整備に関する調査について

平成18年度特別研究奨励費の交付を受け、名古屋市立大学男女共同参画推進研究会が行った「名古屋市立大学における男女共同参画推進の条件整備に関する調査研究」の結果が平成19年4月に取りまとめられた。

アンケートの結果の概要は、次のとおりであった。

- 1 育児休業制度と介護休業制度との比較では、介護休業制度はまだ本学に定着していない。
- 2 男女共同参画社会基本法の認知度は男性が高いのに、性別役割分業意識も男性が高く、法律を知っていることと共同参画しようとする意識とは必ずしも一致していない。
- 3 本学は、男性にとって働きやすい職場ではある。しかし、女性には働きやすい職場であるとはいえない。男女共同参画を推進するために大学には、現状調査、重要ポストへの女性起用、女性の採用促進、苦情窓口の設置等の要望が多い。

(6) 未達成な事項について

① 男女共同参画行動指針策定（年度計画356）については、他の国立大学法人の例を参考にして、男女共同参画行動指針の検討に着手し、名古屋市立大学男女共同参画推進研究会が行った「名古屋市立大学における男女共同参画推進の条件整備に関する調査研究」の調査結果を踏まえ、今後計画を策定することとした。

② 次世代育成に関する行動計画の策定（年度計画358）については、法人化前の名古屋市の行動計画を参考にして実務を進めているが、学内保育所の設置の検討結果や、男女共同参画行動指針との整合性を踏まえ、それぞれの検討状況に留意しながら、事業主として策定が求められる次世代育成に関する行動計画の検討に着手している。

VI 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|------|
| 1 限度額 25 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。 | 1 限度額 25 億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。 | 該当なし |

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|------|------|------|
| なし | なし | 該当なし |

IX 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|------|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。 | 該当なし |

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項
1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|--|--------------|----------|---|-------------|----------|---|-------------|----------|
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 決算額(百万円) | 財 源 |
| <ul style="list-style-type: none"> 薬学部校舎の整備 山の畑キャンパスの整備検討調査 校舎の耐震改修等 外来診療棟の整備 大型医療機器備品の整備 救命救急センター開設のための施設整備 市立病院医療情報共有化システムの整備 | 総額 18,995 | 施設整備費補助金 | <ul style="list-style-type: none"> 薬学部校舎の整備 外来診療棟の整備等 | 総額 4,719 | 施設整備費補助金 | <ul style="list-style-type: none"> 薬学部校舎の整備 外来診療棟の整備等 | 総額 4,609 | 施設整備費補助金 |
| *この計画は見込みであり、具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。 | | | | | | | | |

X 公立大学法人名古屋市立大学の業務運営等に関する規則で定める事項
2 積立金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|------|------|------|
| なし | なし | 該当なし |

別表(学部、研究科の状況)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 ① 人 | 収容数 ② 人 | 定員充足率 (②/①) % |
|----------------|-------------|------------|------------------|
| 医学部 | 480 | 486 | 101 |
| 薬学部 | 400 | 435 | 109 |
| 薬学科 | 210 | 235 | 112 |
| 生命薬科学科 | 190 | 200 | 105 |
| 経済学部 | 800 | 848 | 106 |
| 1年次 | 200 | 206 | 103 |
| 経済学科 | 420 | 454 | 108 |
| 経営学科 | 180 | 188 | 104 |
| 人文社会学部 | 660 | 684 | 104 |
| 人間科学科 | 220 | 225 | 102 |
| 現代社会学科 | 220 | 228 | 104 |
| 国際文化学科 | 220 | 231 | 105 |
| 芸術工学部 | 280 | 296 | 106 |
| デザイン情報学科 | 140 | 149 | 106 |
| 都市環境デザイン学科 | 140 | 147 | 105 |
| 看護学部 | 320 | 316 | 99 |
| 学部計 | 2,940 | 3,065 | 104 |

(注) 経済学部は2年次から学科に分かれる。

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 ① 人 | 収容数 ② 人 | 定員充足率 (②/①) % |
|----------------|-------------|------------|------------------|
| 医学研究科 | 208 | 209 | 100 |
| 薬学研究科 | 198 | 199 | 101 |
| 前期課程 | 144 | 160 | 111 |
| 後期課程 | 54 | 39 | 72 |
| 経済学研究科 | 110 | 109 | 99 |
| 修士課程 | — | 3 | — |
| 前期課程 | 80 | 79 | 99 |
| 後期課程 | 30 | 27 | 90 |
| 人間文化研究科 | 65 | 82 | 126 |
| 前期課程 | 50 | 64 | 128 |
| 後期課程 | 15 | 18 | 120 |
| 芸術工学研究科 | 65 | 53 | 82 |
| 前期課程 | 50 | 45 | 90 |
| 後期課程 | 15 | 8 | 53 |
| 看護学研究科 | 34 | 33 | 97 |
| 前期課程 | 24 | 26 | 108 |
| 後期課程 | 10 | 7 | 70 |
| システム自然科学研究科 | 45 | 40 | 89 |
| 前期課程 | 30 | 31 | 103 |
| 後期課程 | 15 | 9 | 60 |
| 大学院計 | 725 | 725 | 100 |